

# 企画・モニタリング専門委員会 調査審議経過報告

1. 国土のモニタリング	3
(1) 国土に係る状況の変化	4
(2) 計画の進捗状況	17
(3) 「対流」の状況等	24
2. 国土形成計画の推進に関する重要事項	47
(1) 「対流」に関する議論	48
(2) その他今後の検討課題	53
参考図表	58

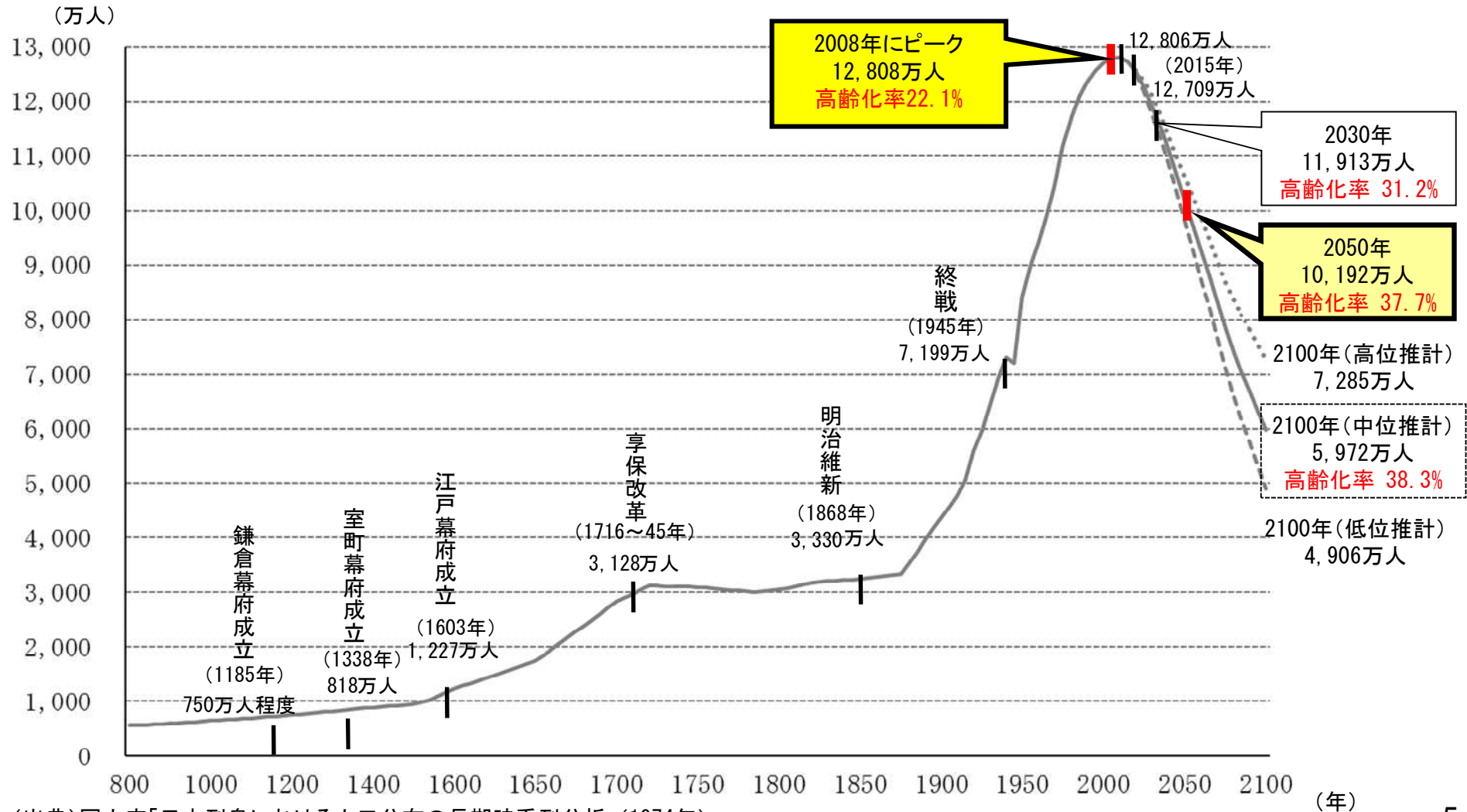
# 1. 国土のモニタリング

## (1) 国土に係る状況の変化

- 現在の国土を取り巻く情勢と現行国土形成計画の前提となる状況認識との間で変化が見られるのは以下の点。
  - ① 2015年の国勢調査を活用した2050年の人口推計では、従前の推計と比べて無居住化地点の割合に大きな変化はないが、総人口が若干増加する一方で人口規模の小さい市町村ほど減少率が大きくなるなど**人口の偏在化は進行**。
  - ② 転出の減少による「東京一極滞留」が続く一方で、20-24歳の女性を中心に**転入の増加による東京圏への転入超過の増加も顕著**となってきた。
  - ③ **高齢者単独世帯の増加**は予測値よりも大きい。また、既に、夫婦と子供の核家族は「単独世帯」よりも少なくなるなど、**家族のかたちも大きく変化**。
  - ④ **訪日外国人旅行者数は急速に伸び**、2018年は3,000万人を超え計画策定前の約3倍に増加。一方、個人旅行の増加や地方部への広がり等、質も変化。
  - ⑤ **在留外国人は2012年以降増加傾向**。外国人の4割は東京圏で居住しているが、近年、観光地を中心とした北海道の一部町村では日本人の減少を外国人の増加が大きくカバーするなど、全国的に注視が必要。
  - ⑥ 「Society 5.0」が政府の未来投資戦略等に位置付けられたり、自動運転について具体的なロードマップが作成されたりするなど、**新技術の具体化が進捗**。
  - ⑦ 空き地・空き家・耕作放棄地等の**使われていない土地は、引き続き増加傾向**にある。**木材自給率は2002年の18.8%を底に上昇**し、2017年は30年前の水準に回復しているが、確実な再造林が必要不可欠。

# 我が国の人口の長期的推移

○ 日本の総人口は、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく可能性。  
この変化は千年単位でもても類を見ない、極めて急激な減少。



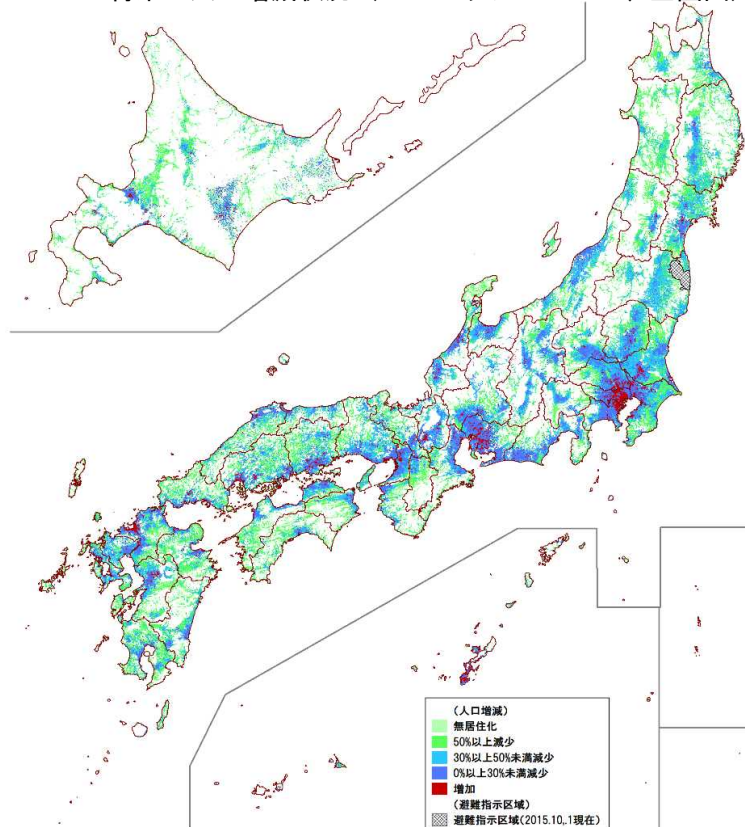
(出典)国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)

(注)ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」により追加。

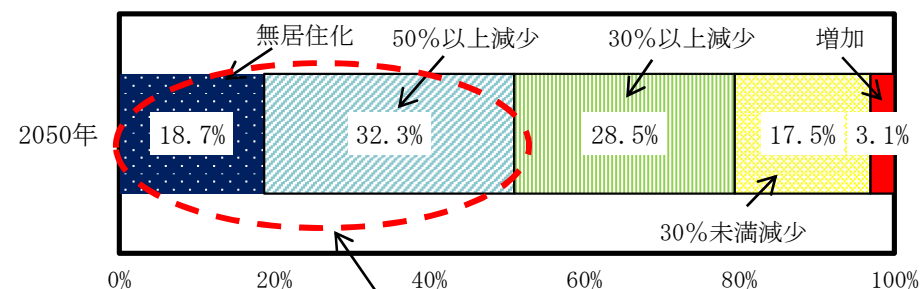
# メッシュ別将来人口推計（平成27年基準）の概要（2015年対比）

- 2050年には、全国の約半数の地域で人口が50%以上減少し、沖縄県等一部地域を除き、人口の増加が見られる地域は都市部に限られる（なお、平成27年国勢調査時点の居住地は国土の約5割となっている。）。
- また、人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高くなる傾向があり、特に2015年時点の人口が1万人未満の市区町村に居住する人口は、およそ半分に減少する可能性。

将来の人口増減状況（1kmメッシュベース、全国図）

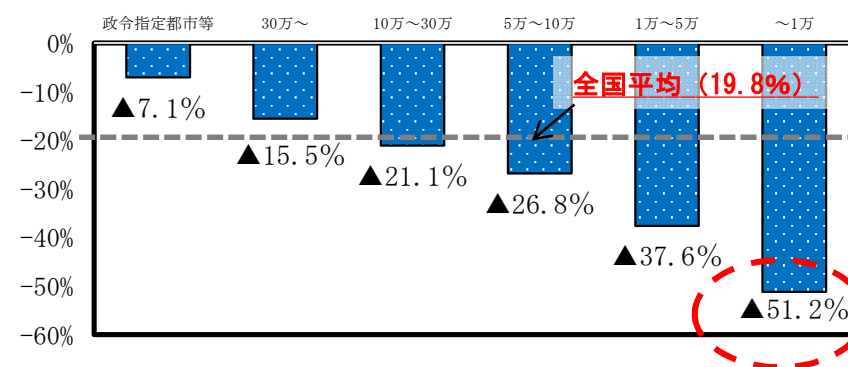


人口増減割合別の地点数（1kmメッシュベース）



全国の約半数の地域（有人メッシュの51%）で人口が半減

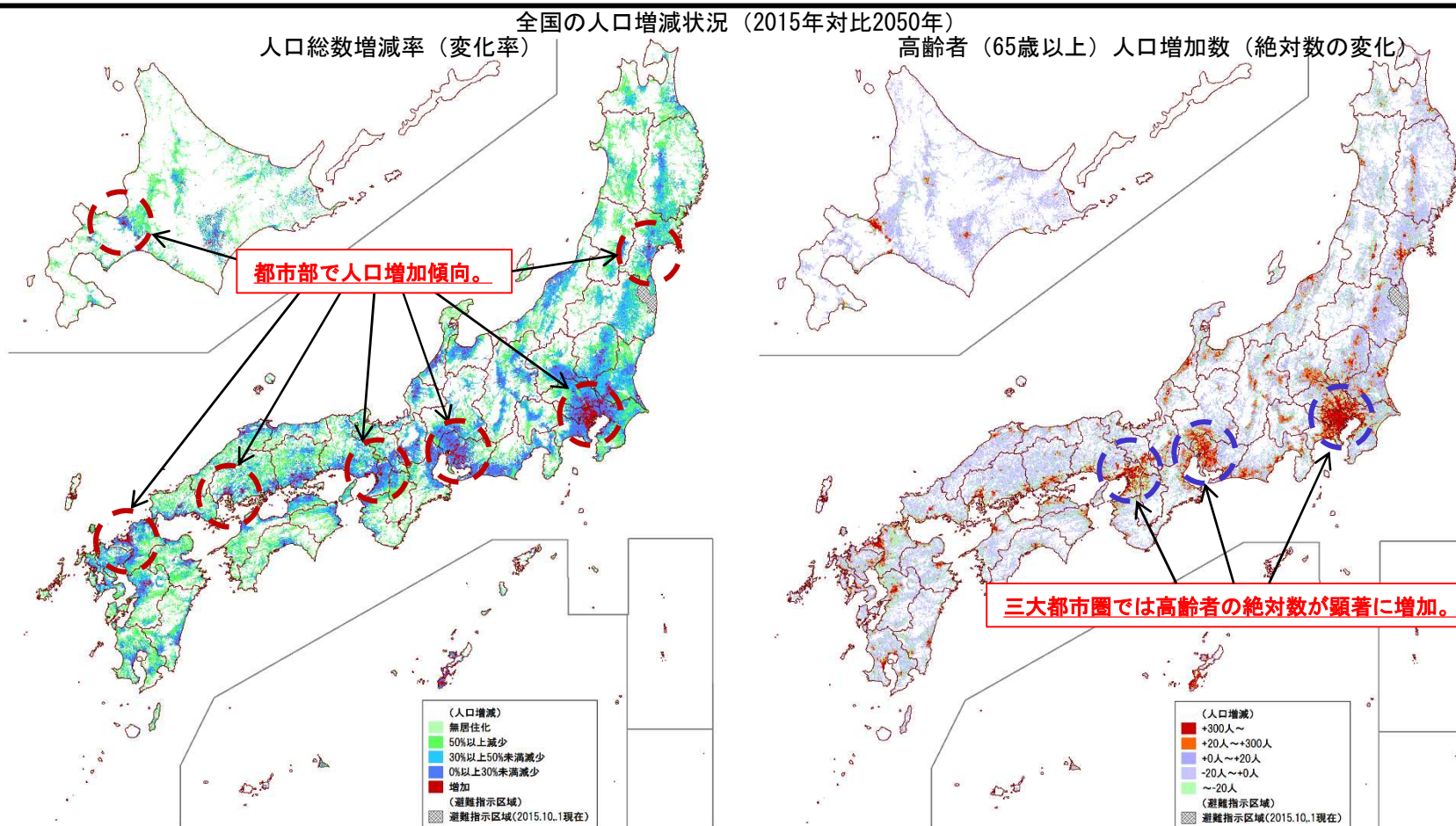
市区町村の人口規模別の人口減少率



- (備考) 1. 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」等より、国土交通省国土政策局作成。  
 2. 左図については、平成27年国勢調査時点（平成27年10月1日現在）における避難指示区域を黒塗り（斜線）で示している。

# 平成27年基準を用いた人口動向について

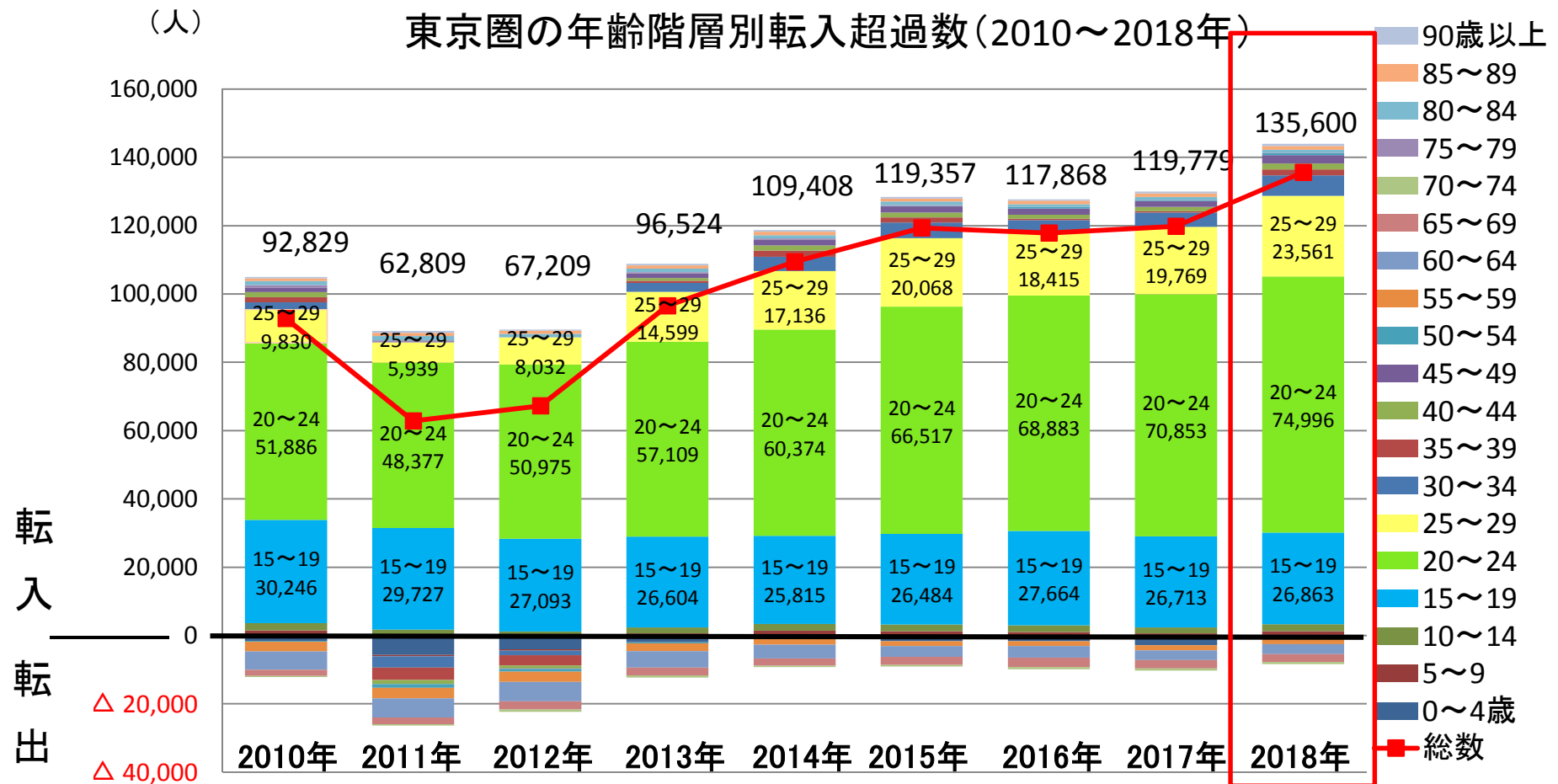
- 2050年には、三大都市圏をはじめとした都市部で人口が増加する傾向がみられる一方、地方圏では地方中枢都市を除いて人口減少傾向にあり、山間部等では無居住化地域が多い傾向がみられる。
- また、特に人口が増加する三大都市圏では、若年人口をはじめとして幅広い年代が増加する一方、人口が集積していることから、他地域に比べ、高齢者の絶対数の増加が顕著にみられる。



（備考） 1. 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」等より、国土交通省国土政策局作成。  
 2. 500mメッシュベース。平成27年国勢調査時点（平成27年10月1日現在）における避難指示区域を黒塗り（斜線）で示している。

# 東京圏への年齢階級別転入超過の推移

- 東京圏への転入超過数は2011年を底に増加し、2018年は約13.6万人となっている。
- 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年—2018年/日本人移動者）

（出典）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 作成資料より引用

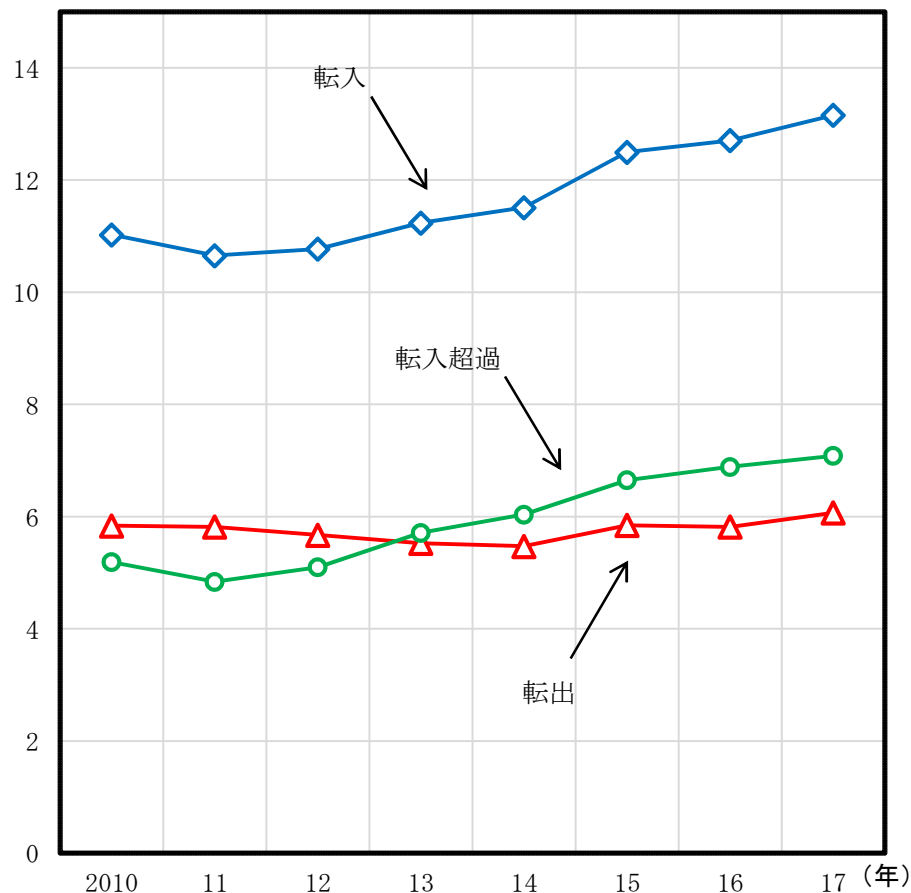


# 20～24歳、25～29歳の東京圏への転入・転出の推移①

- 20～24歳は、転入が増加しているため、転入超過が増えている。転出が減少したことによる「東京一極滞留」の状況は変化している。
- 25～29歳は、転出が微減しているが、転入が一定のため、転入超過は20～24歳と比較すると少ない。

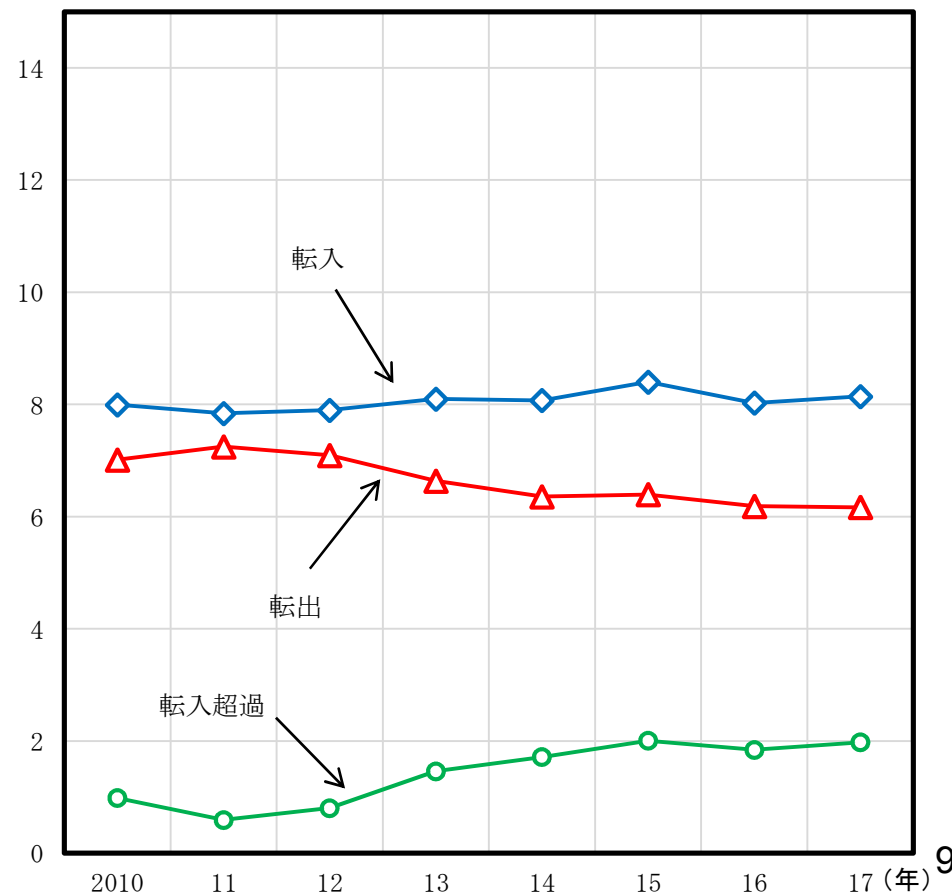
東京圏への転入・転出状況  
(20～24歳・総数)

(万人)



東京圏への転入・転出状況  
(25～29歳・総数)

(万人)

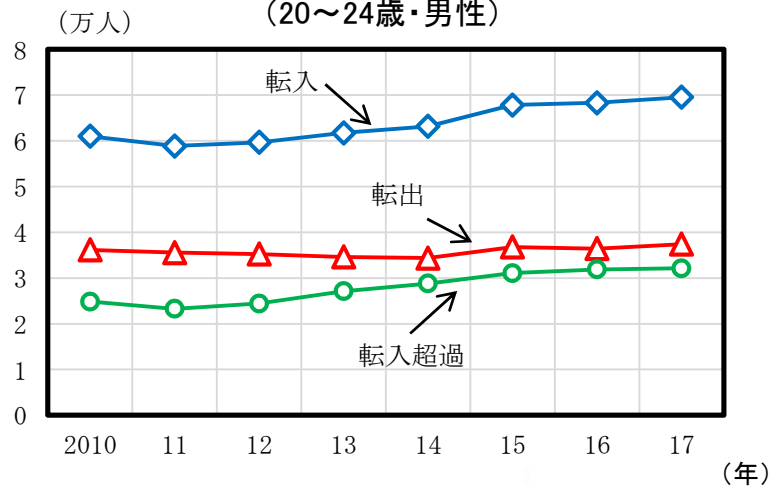


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土政策局作成

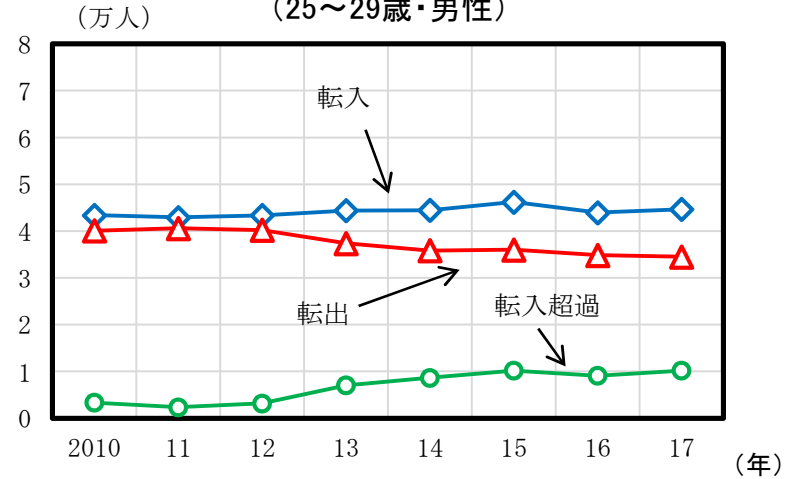
# 20～24歳、25～29歳の東京圏への転入・転出の推移②(男女別) 国土交通省

- 20～24歳の転入超過は、男性よりも女性の方が大きい。転入超過増加の理由は転入増による。
- 25～29歳では、転入・転出の推移の傾向に男女差がほとんど見られない。

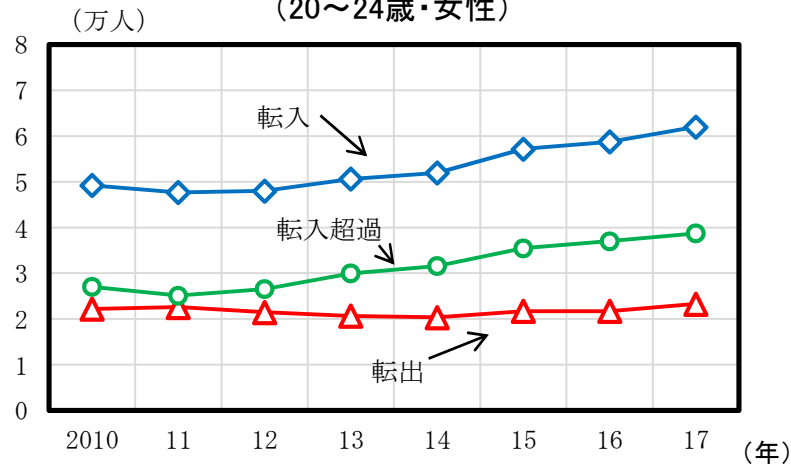
東京圏への転入・転出状況  
(20～24歳・男性)



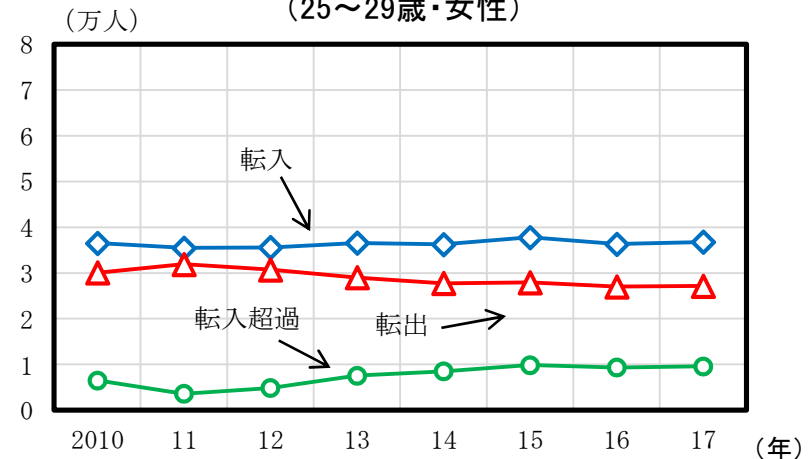
東京圏への転入・転出状況  
(25～29歳・男性)



東京圏への転入・転出状況  
(20～24歳・女性)

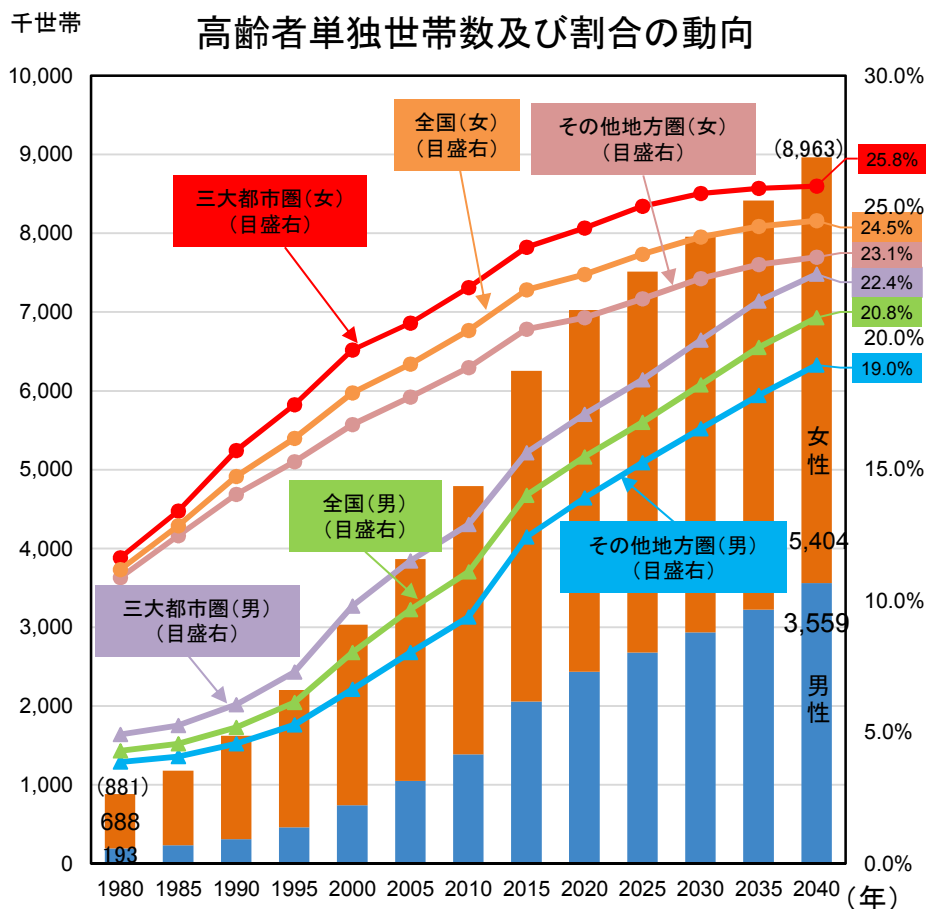


東京圏への転入・転出状況  
(25～29歳・女性)



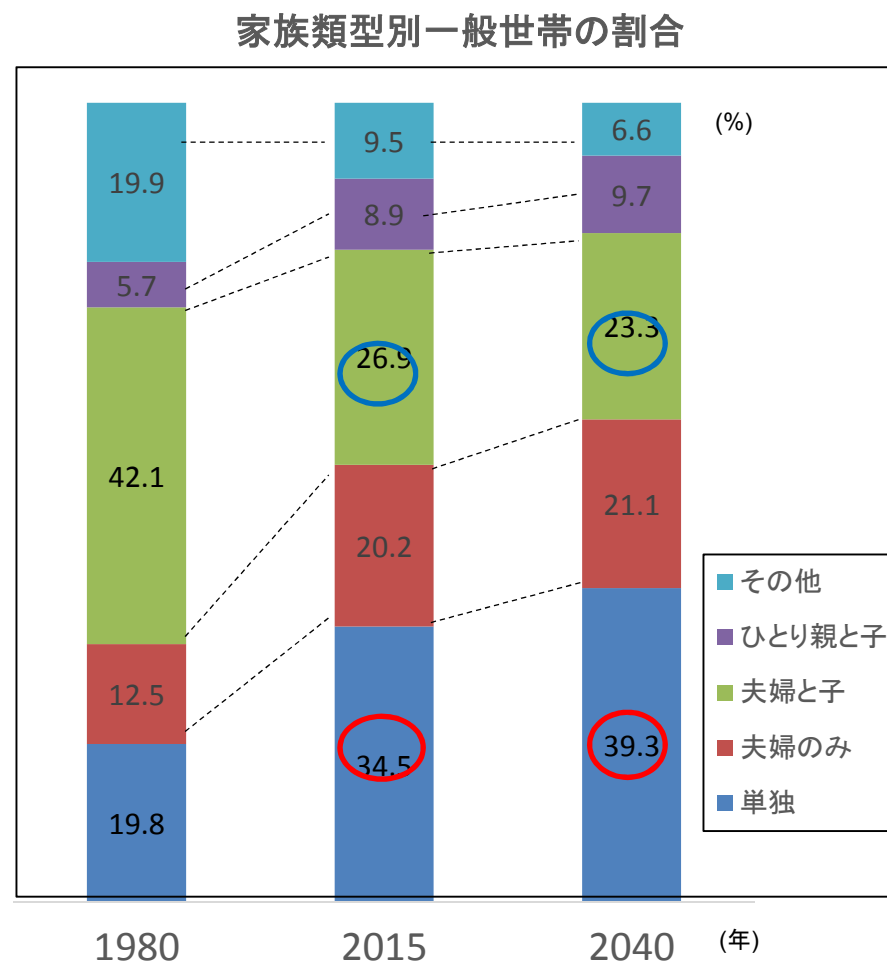
# 高齢者単独世帯数の増加、家族類型の変化

- 高齢者単独世帯数は男女ともに顕著に増加しており、2040年には高齢者人口に占める割合は男性20.8%、女性24.5%にまで上昇。
- 「家族」のかたちも大きく変化。「夫婦と子」の核家族よりも、単独世帯の割合が増加。



(出典) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(2019年推計)」、同「日本の世帯数の将来推計(平成30(2018)年推計)」、同「日本の地域別将来人口推計(平成30(2018)年推計)」を基に作成。

- (注) 1. 折れ線グラフは、男女別の高齢者(65歳以上)人口に占める高齢者単独世帯数の割合。積み上げ棒グラフは、男女別の高齢者単独世帯数。  
 2. 2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に作成。  
 3. 棒グラフ上の( )内は65歳以上の高齢者単独世帯数の男女計。



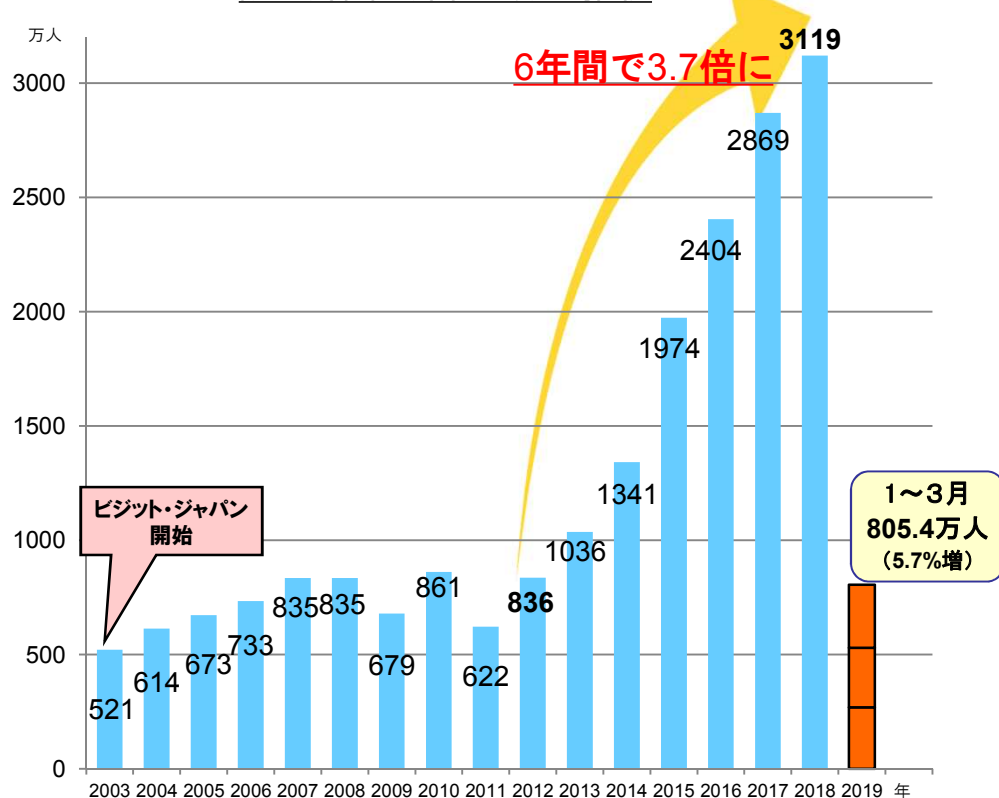
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計2018(平成30)年推計」(平成30年2月)を基に作成。

- (注) 1 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。  
 2 2015年は家族類型不詳を案分した世帯数。

# 訪日外国人旅行者数の推移

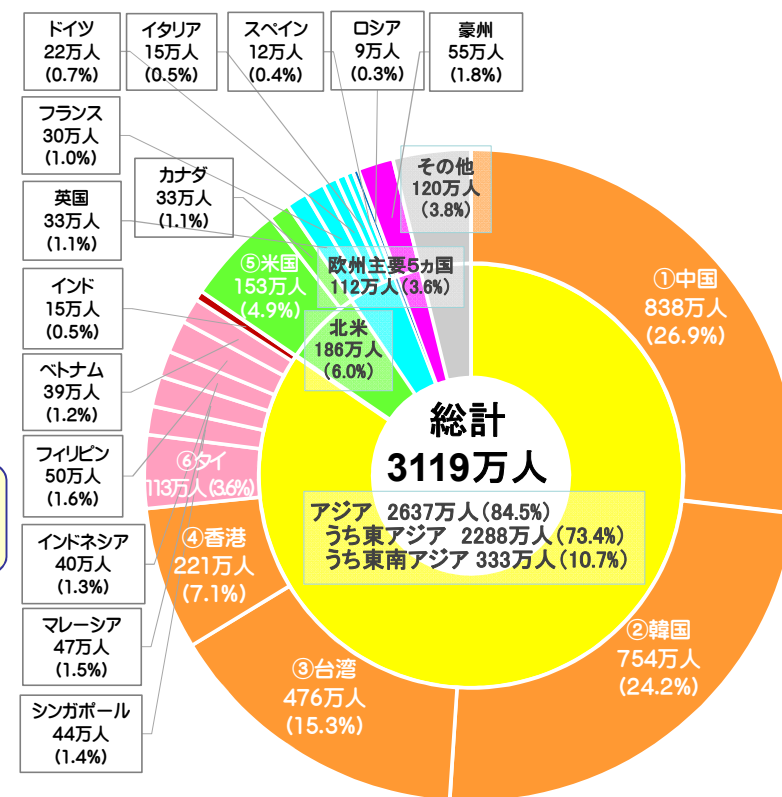
- 2018年(平成30年)の訪日外国人旅行者数は、**3,119万人(対前年比8.7%増)**と初めて3,000万人を突破し、過去最高を記録した。(外国人旅行者受入数: **世界で11位、アジアで3位に相当\***)  
※ 2017年またはそれ以前の数値との比較で暫定順位であり、変動があり得る。
- 訪日外国人旅行者数の内訳は、アジア全体で2,637万人(全体の84.5%)となった。また、市場別では中国で800万人を、米国で150万人を、タイで100万人をそれぞれ初めて突破した。

訪日外国人旅行者数の推移



資料：日本政府観光局（JNTO）資料に基づき観光庁作成  
 注）2017年以前の値は確定値、2018年及び2019年1月の値は暫定値、2019年2月～2019年3月の値は推計値、%は対前年比

訪日外国人旅行者数の内訳（2018年（平成30年））

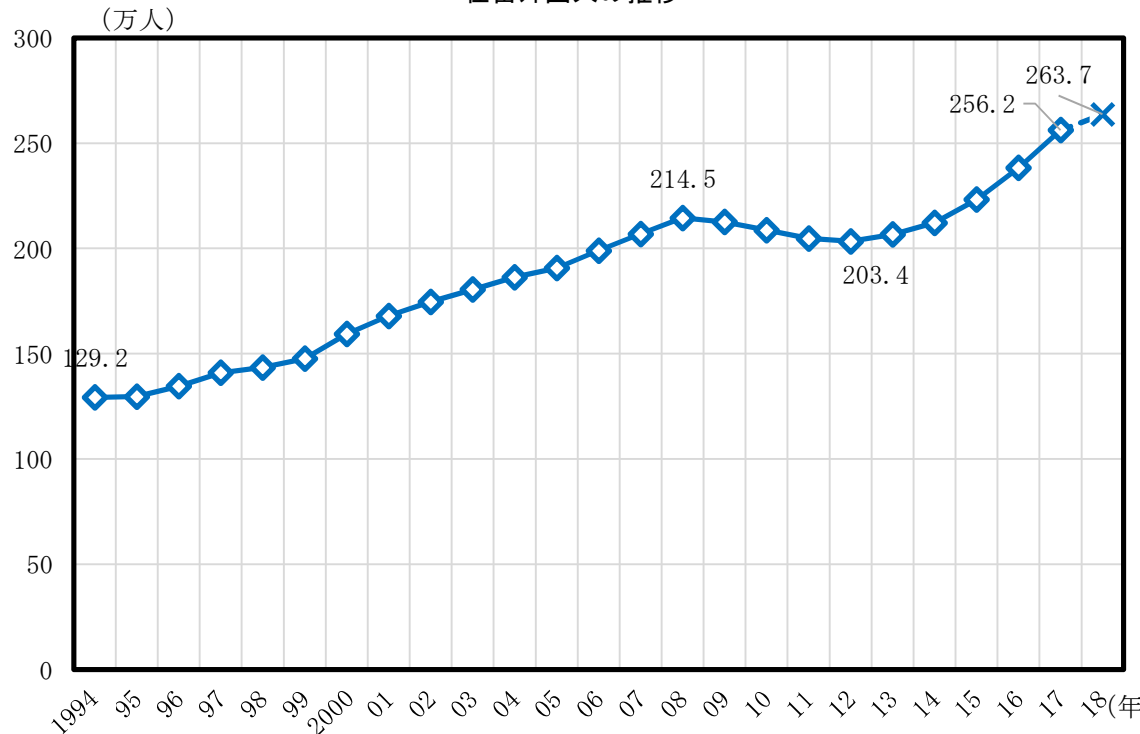


資料：日本政府観光局（JNTO）資料に基づき観光庁作成  
 注1：（ ）内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア  
 注2：「その他」には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

# 我が国に滞在する在留外国人は増加傾向で推移

- 在留外国人（中長期在留者及び特別永住者）の動向をみると、1990年代以降増加傾向で推移している。
- また、足元の状況をみると、2008年前後の世界金融危機の影響等により一時的な減少をみせたが、近年の景気回復等により、引き続きの増加が続いている。

在留外国人の推移



三大都市圏・地方圏における在留外国人の対全国比率

在留外国人の全国比 (%)	2017年12月	2013年12月	2013年12月から2017年12月の増分	(参考) 2017年10月1日時点人口 (総務省人口推計)
三大都市圏	70.4%	70.4%	70.2%	52.1%
東京圏	41.2%	38.9%	50.6%	28.8%
うち東京特別区	17.7%	16.5%	22.8%	
うち東京特別区を除く東京圏	23.5%	22.4%	27.9%	
名古屋圏	13.4%	13.8%	11.6%	
大阪圏	15.8%	17.6%	8.0%	8.9%
地方圏	29.6%	29.6%	29.8%	14.4%
全国	100.0%	100.0%	100.0%	47.9%

※ 東京圏：埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県  
 名古屋圏：岐阜県・愛知県・三重県  
 大阪圏：京都府・大阪府・兵庫県・奈良県  
 地方圏には不詳・未定を含む。

- (備考) 1. 法務省「在留外国人統計」(2017年年報)及び「在留外国人統計(2018年6月末)」より国土政策局作成。  
 2. 2011年末までは、旧外国人登録統計における外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数を示している。なお、2012年末以降は在留外国人数を示している。  
 3. 各年12月末の値(ただし、2018年の値のみ6月末の値)を示している。

## 最近の人口変動における外国人寄与度(市区町村別)

○ 最近(2014年1月～2018年1月)の市区町村別人口の増減について、外国人の寄与度が大きい順にみると、観光地を中心とした北海道の一部町村が上位に並んでおり、日本人の減小を外国人の増加がカバーする形となっている。

2014年～2018年の住民増加数に対する外国人寄与度上位20位の市区町村

※外国人寄与度：2014～2018年の外国人住民増加数／2018年総住民数

順位	市区町村名	外国人寄与度 (%)	日本人寄与度 (%)	総人口増減率 (%)	2018年1月総数 (日本+外国人) (人)
1	北海道勇払郡占冠村	18.69%	-2.83%	15.86%	1,450
2	北海道余市郡赤井川村	11.65%	-2.22%	9.43%	1,262
3	北海道虻田郡留寿都村	8.78%	-1.76%	7.03%	2,049
4	北海道虻田郡倶知安町	5.44%	-1.69%	3.75%	16,432
5	北海道虻田郡二セコ町	5.34%	1.31%	6.65%	5,203
6	長野県北安曇郡白馬村	3.78%	-3.54%	0.24%	9,244
7	群馬県邑楽郡大泉町	3.67%	-1.00%	2.67%	41,876
8	大阪府大阪市浪速区	3.65%	5.17%	8.81%	66,818
9	沖縄県国頭郡恩納村	3.42%	-1.72%	1.70%	10,937
10	北海道上川郡東川町	3.30%	1.26%	4.56%	8,328
11	東京都豊島区	3.30%	2.09%	5.39%	287,111
12	埼玉県蕨市	3.27%	-0.15%	3.12%	74,576
13	愛知県海部郡飛島村	2.72%	-0.68%	2.04%	4,705
14	長野県南佐久郡南牧村	2.68%	-5.58%	-2.90%	3,172
15	長野県下高井郡野沢温泉村	2.45%	-5.73%	-3.28%	3,720
16	東京都新宿区	2.43%	2.89%	5.32%	342,297
17	愛知県高浜市	2.26%	1.86%	4.13%	48,154
18	東京都中野区	2.13%	2.44%	4.57%	328,683
19	新潟県南魚沼郡湯沢町	2.11%	-3.50%	-1.38%	8,235
20	大阪府大阪市西成区	2.00%	-5.71%	-3.72%	107,840
	全国	0.39%	-0.96%	-0.57%	127,707,259

(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成30年1月1日)」より作成

# どの国・地域の外国人が増えているか

(外国人寄与度の大きい市区町村における在留外国人増減の主な国・地域別構成)

○ 「外国人寄与度が大きい」上位91市区町村において、「在留外国人統計」を用いて、どの国・地域からの外国人が増えているのかをみると、2013年12月から2017年12月の間では、①外国人寄与度が大きい北海道の町村では「その他」が増えており、②「中国」は東京圏で増える一方、「ベトナム」「フィリピン」「ブラジル」は、東京圏に比べて東京圏以外で増加している。

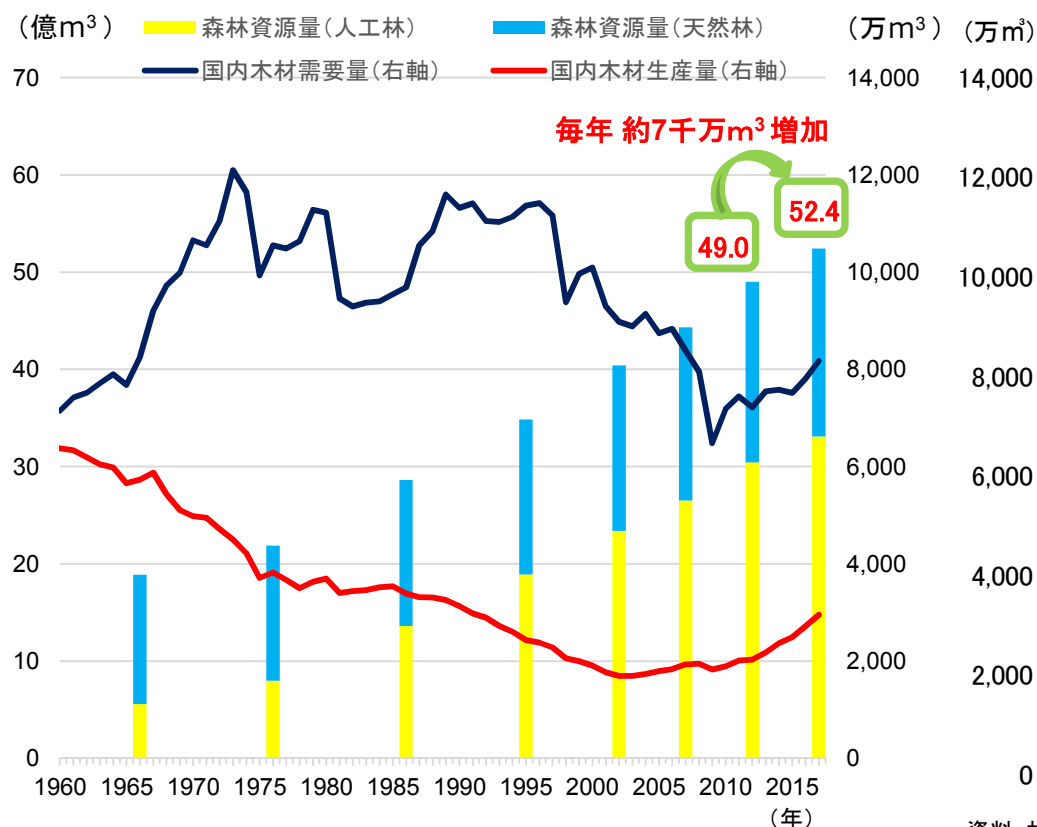
外国人寄与度 順位	市区町村名	中国	韓国	ベトナム	フィリピン	ブラジル	台湾	米国	その他
1	北海道勇払郡占冠村	15.8%	0.2%	0.0%	3.7%	0.0%	30.1%	0.0%	50.2%
2	北海道余市郡赤井川村	9.8%	2.2%	20.3%	9.1%	0.0%	11.2%	2.1%	45.4%
3	北海道虻田郡留寿都村	11.4%	▲ 0.5%	17.9%	0.0%	0.0%	9.8%	0.0%	61.4%
4	北海道虻田郡倶知安町	4.6%	0.7%	0.1%	0.6%	▲ 0.1%	8.5%	2.2%	83.4%
5	北海道虻田郡ニセコ町	25.6%	5.7%	0.0%	▲ 0.3%	0.0%	8.7%	4.2%	56.3%
6	長野県北安曇郡白馬村	1.4%	▲ 1.4%	0.0%	0.5%	0.3%	11.8%	1.4%	86.1%
7	群馬県邑楽郡大泉町	3.3%	0.2%	13.8%	5.8%	11.7%	0.1%	0.0%	65.1%
8	大阪府大阪市浪速区	31.2%	9.6%	34.6%	0.8%	0.0%	17.5%	0.6%	5.5%
9	沖縄県国頭郡恩納村	18.7%	7.0%	1.3%	3.1%	0.3%	12.3%	8.7%	48.7%
10	北海道上川郡東川町	▲ 2.8%	7.8%	47.2%	0.4%	0.0%	15.6%	0.4%	31.5%
11	東京都豊島区	17.9%	▲ 0.8%	29.0%	1.3%	0.2%	5.0%	0.3%	47.0%
12	埼玉県蕨市	62.6%	0.6%	18.6%	▲ 0.5%	▲ 0.1%	0.8%	0.2%	17.8%
13	愛知県海部郡飛島村	9.5%	▲ 3.1%	73.8%	▲ 0.8%	▲ 0.8%	0.0%	0.8%	20.5%
14	長野県南佐久郡南牧村	6.5%	0.9%	15.9%	72.0%	0.0%	0.0%	▲ 0.9%	5.7%
15	長野県下高井郡野沢温泉村	1.1%	▲ 0.9%	0.0%	▲ 2.2%	▲ 1.1%	9.7%	5.4%	88.0%
16	東京都新宿区	28.3%	▲ 8.2%	23.6%	1.5%	0.2%	6.3%	1.2%	47.0%
17	愛知県高浜市	▲ 3.2%	▲ 1.3%	30.0%	14.4%	47.0%	0.4%	0.0%	12.6%
18	東京都中野区	34.3%	5.0%	17.6%	1.2%	0.3%	6.5%	1.6%	33.5%
19	新潟県南魚沼郡湯沢町	20.9%	▲ 0.5%	0.0%	1.1%	0.0%	31.3%	8.2%	39.0%
20	大阪府大阪市西成区	34.9%	▲ 25.2%	66.0%	1.9%	0.3%	7.1%	0.2%	14.8%
<b>外国人寄与度上位91市区町村</b>		<b>30.9%</b>	<b>▲ 1.3%</b>	<b>23.9%</b>	<b>5.8%</b>	<b>3.9%</b>	<b>4.3%</b>	<b>0.9%</b>	<b>31.6%</b>
<b>うち東京圏</b>		<b>43.2%</b>	<b>▲ 1.1%</b>	<b>19.0%</b>	<b>2.5%</b>	<b>0.1%</b>	<b>4.7%</b>	<b>1.1%</b>	<b>30.5%</b>
<b>うち東京圏以外</b>		<b>7.9%</b>	<b>▲ 1.8%</b>	<b>33.0%</b>	<b>12.0%</b>	<b>11.0%</b>	<b>3.7%</b>	<b>0.4%</b>	<b>33.8%</b>
<b>全国</b>		<b>16.5%</b>	<b>▲ 6.9%</b>	<b>38.4%</b>	<b>10.4%</b>	<b>2.0%</b>	<b>4.7%</b>	<b>1.2%</b>	<b>33.8%</b>

(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成30年1月1日）」、及び法務省「在留外国人統計（平成29年12月）」より作成

# 森林・林業・木材産業の現状と課題

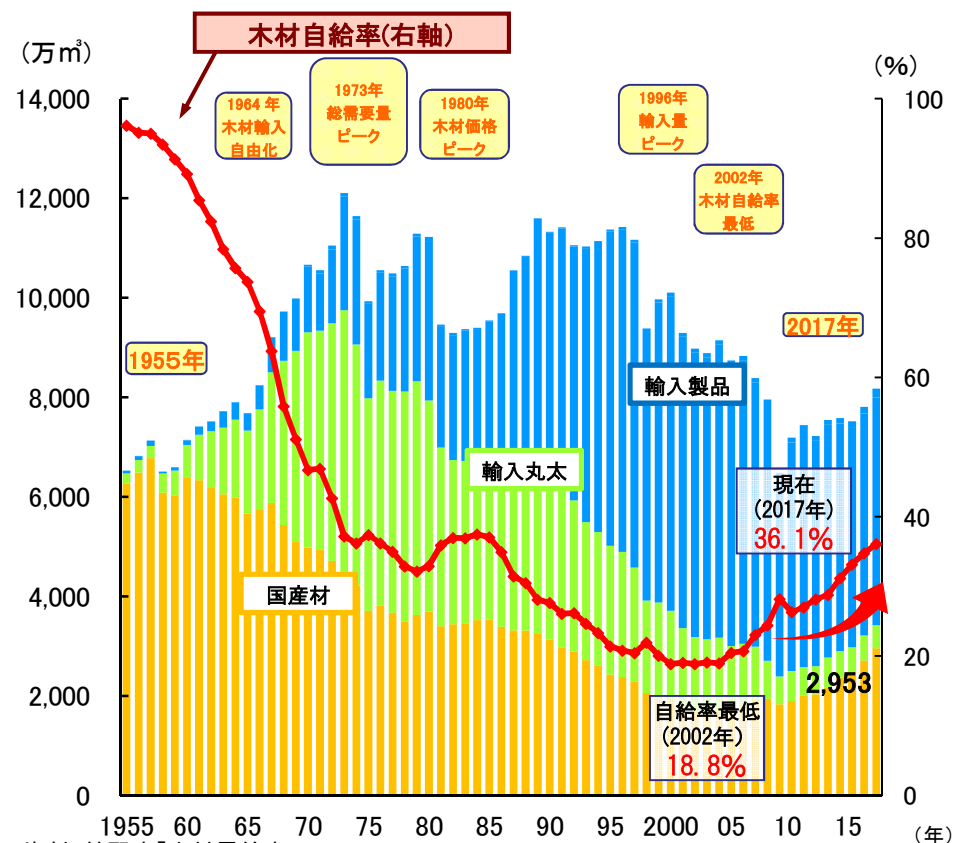
- 昭和30年代以降に造林された人工林が成長した結果、国内の森林資源の蓄積量は2017年に約52億m<sup>3</sup>まで増加。
- 国内の木材需要量は、約8千万m<sup>3</sup>。国産材の供給量も約3千万m<sup>3</sup>まで増加しているが、国内の森林資源の年間成長量は7千万m<sup>3</sup>。
- 木材輸入量は、1996年をピークに減少傾向で推移する一方、国産材の供給量は、2002年を底に増加傾向。木材自給率も、2002年の18.8%を底に上昇傾向で推移し、**2017年は7年連続の上昇で36.1%となり30年前の水準に回復。**
- 国内の森林資源を有効活用する必要があるとともに、循環利用に向けて計画的に再造成することが必要。

## ■ 森林資源量と国内の木材需要量、木材生産量



資料：林野庁「森林資源の現況」(各年の3月31日現在の数値)  
同「木材需給表長期累年統計表」

## ■ 木材の供給量の推移



資料：林野庁「木材需給表」  
注1：数値の合計値は、四捨五入のため計と一致しない場合がある。  
注2：輸入製品には、輸入燃料材を含む。



## (2) 計画の進捗状況

- 国土形成計画の第3章「国土の基本構想実現のための具体的方向性」に示されている施策については、施策の着手は概ね進んでいる。
- 国土利用計画の地目別の面積目標のうち、農地については、計画で想定した減少量を上回るペースで減少。増やさないことを目標としていた宅地は増加。
- この他、2018年12月に国土政策と密接な関係がある「国土強靱化基本計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂が行われた。

### (参考)

- 国土強靱化基本計画(2018年12月)  
「コンパクト+ネットワーク」の対流による東京一極集中の是正  
地方分散化をもたらすと考えられる各種施策の効果の定量的な把握 等
- まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018年12月)  
中枢中核都市の機能強化  
UIターンによる起業・就業者創出  
地方における外国人材の受入れ 等

# 国土の基本構想実現のための施策の進捗状況①

章 節 項	表 題	指 標 例	変 化	数 値
第3章	第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土			
	(1) 個性ある地方の創生			
	① 目指すべき地方の姿			
	② 地域構造の将来像			
	(地方都市におけるコンパクトシティの形成)	立地適正化計画を作成する市町村数	↗	0件(H26)→231件(H30)
	(連携中枢都市圏等による活力ある経済・生活圏の形成)	連携中枢都市圏の圏域数	↗	9圏(H26)→28圏(H30)
		定住自立圏の圏域数	↗	70圏(H25)→123圏(H30)
	③ 魅力ある「しごと」の創出			
	(業務機能の東京からの分散等)	企業のテレワーク導入率	↗	9.3%(H25)→13.9%(H29)
	④ 「人の対流」の推進と国民生活			
	(人の対流の原動力となる地方の魅力・強みの強化等)	地域産業資源活用事業計画数	↗	1,212計画(H25)→1,761計画(H29)
	(地方への移住・住み替え、「二地域居住」、「二地域生活・就労」の推進)	移住相談機関の利用者推移(来訪者・問い合わせ数の合計値)	↗	6,445件(H25)→33,165件(H29)
	(2) 活力ある大都市圏の整備			
	① 大都市圏の個性と連携による新たな価値の創造			
	(国際的な都市間競争に打ち勝つ世界のモデルとなる東京圏の形成) (個性を活かした関西圏、名古屋圏の形成)	世界の都市総合ランキング (GPCI: Global Power City Index)	—	(H25) (H30) 東京: 4位→3位 大阪: 23位→28位
	② 安全・安心な大都市圏の形成			
	③ 安心して子供を産み育てるための環境整備			
—	待機児童数	↗	22,741人(H25)→19,895人(H30)	
(3) グローバルな活躍の拡大				
① 世界に活動の場を拡げ、成長力を高める				
(我が国の技術力強化)	大学における民間企業との共同研究実施機関数	↗	371機関(H25)→421機関(H28)	

# 国土の基本構想実現のための施策の進捗状況②

章 節 項	表 題	指 標 例	変 化	数 値
	②海外から投資を呼び込むための事業環境等の整備			
	—	外資系企業数	↗	3,151企業(H25)→3,217企業(H28)
	③グローバルな「対流」促進の強化			
	(国際競争力を有する物流網の構築)	三大都市圏環状道路整備率	↗	68%(H26)→約80%(H30)
	④リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成			
	⑤観光立国のさらなる展開			
	(MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み)	国際会議開催件数	↗	342件(H25)→414件(H29)
第2節 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤				
	(1) 災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築			
	(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)	道路による都市間速達性の確保率	↗	49%(H25)→54%(H28)
		港湾BCPが作成された国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、関係機関と連携した訓練の実施割合	↗	5%(H25)→39%(H28)
	(2) 国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成			
	①国土の適切な管理・土地の有効利用			
	(食料の安定供給に不可欠な農地の確保と多面的機能発揮のための良好な管理)	全耕地面積に占める担い手の利用面積のシェア	↗	48.7%(H25)→55.2%(H29)
	(国土の保全、水源の涵養等に重要な役割を果たす森林の整備及び保全)	民有林における森林経営計画の作成率	↗	26%(H25)→31%(H28)
	(健全な水循環の維持又は回復等)	環境基準(COD)達成水域の割合(湖沼、海域、河川の合計)	↗	87.3%(H25)→90.3%(H28)
	(美しい景観、魅力ある空間の保全、創出と活用)	景観計画数策定自治体数(都道府県と市区町村の合計)	↗	407件(H25)→558件(H29)
	②環境と共生した持続可能な国土づくり			
	③海洋・海域の保全と利活用			
	④国民の参加による国土管理			

# 国土の基本構想実現のための施策の進捗状況③

章 節 項	表 題	指 標 例	変 化	数 値
(3)	国土基盤の維持・整備・活用			
	①国土基盤整備の安定的・持続的な推進			
	(エネルギーインフラの充実)	全国で整備された水素ステーションの箇所数(累積)	↗	0箇所(H25)→98箇所(H29)
	②国土基盤の戦略的メンテナンスの推進			
	—	個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	↗	道路(橋梁): —→73% 道路(トンネル): —→36% 河川[国、水資源機構]: 88%→100% 河川[地方公共団体]: 83%→89% ダム[国、水資源機構]: 21%→100% ダム[地方公共団体]: 28%→79% 砂防[国]: 28%→100% 砂防[地方公共団体]: 30%→79% 海岸: 1%→39% 下水道: —→70% 港湾: 97%→100% 空港(空港土木施設): 100%→100% 鉄道: 99%→100% 自動車道(民間等が経営する道路): 0%→48% 航路標識: 100%→100% 公園[国]: 94%→100% 公園[地方公共団体]: 77%→93% 官庁施設: 42%→97% (全てH26→H29)
③国土基盤を賢く使う				
④国土基盤を支える担い手の確保とインフラビジネスの拡大				
第3節 国土づくりを支える参画と連携				
(1)	地域を支える担い手の育成等			
	(地域を支える担い手の育成等)	地域おこし協力隊員と集落支援員の合計人数	↗	2,369人(H26)→6,025人(H29)
(2)	共助社会づくり			

章 節 項	表 題	指 標 例	変 化	数 値
第4節 横断的な視点				
(1)	時間軸の設定			
(2)	ICT等の技術革新やイノベーションの導入			
(3)	民間活力の活用			
	—	住民の活動組織（地域運営組織）の形成数	↗	1,656組織(H25)→4,177組織(H29)

(出典)各種資料を基に国土政策局作成。

(注1)各指標の数値は、( )内の年内、年度内、又は翌年度当初に把握されているものである。

(注2)数値欄の「—」は未調査等で当該年度の数値が把握できていないものである。

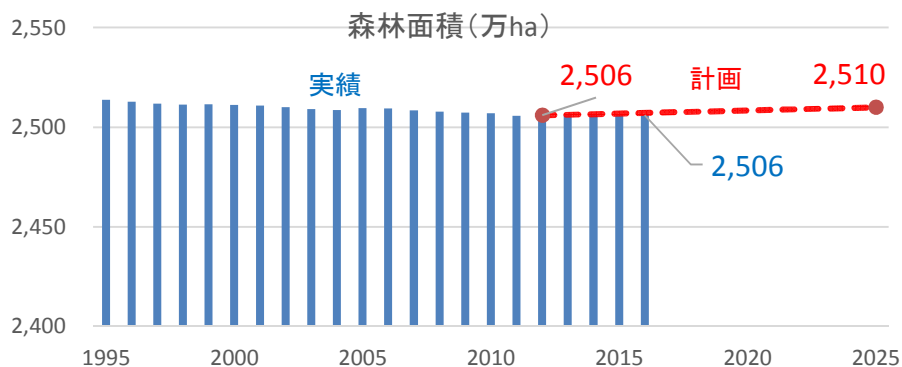
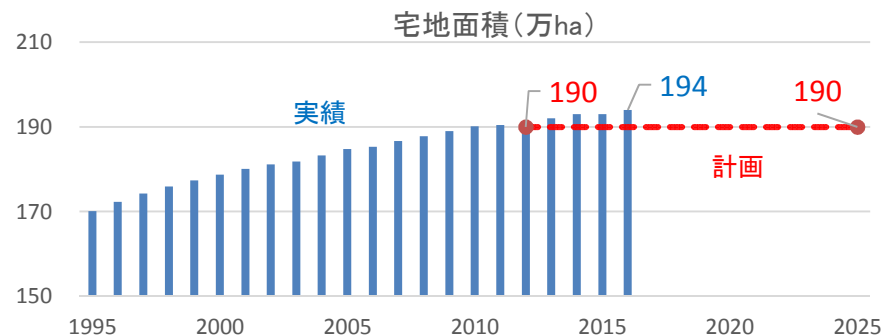
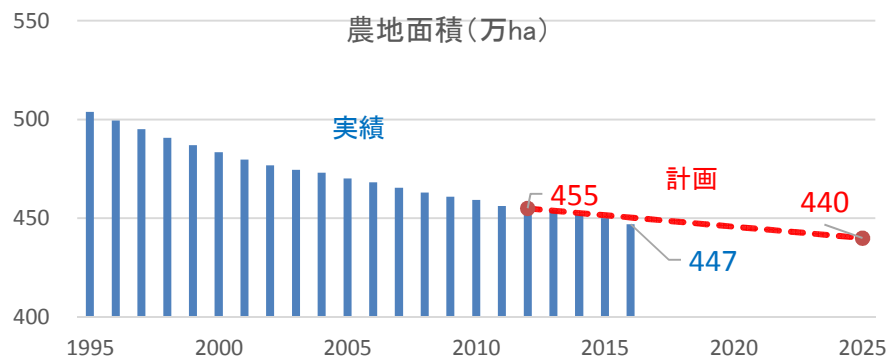
# 国土利用の推移(国土利用計画(全国計画)の進捗状況)

国土形成計画と一体で定められる国土利用計画(全国計画)(平成27年8月14日閣議決定)は、国土の利用に関する最も基本的な計画として、利用目的に応じた区分ごとの規模の目標等が定められている(平成24(2012)年を基準として、平成37(2025)年を目標とした面積を設定)。

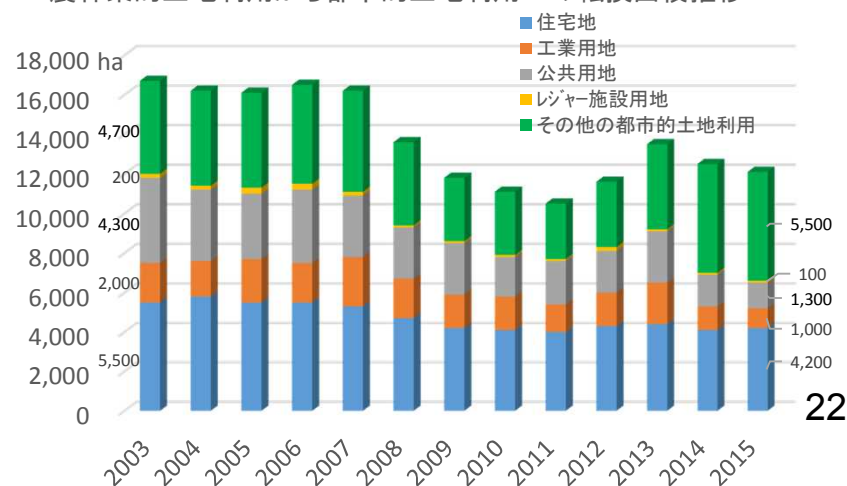
計画策定後の主な国土の利用目的に応じた区分ごとの面積は、概ね計画で想定した範囲で推移。

- ・「農地」は、計画の想定を若干下回る推移
- ・「森林」は、計画で想定した規模で推移
- ・「宅地」は、基準年と同規模を目標としているものの、若干上回る推移

また、農林業的土地利用から都市的土地利用への転換面積は平成23(2011)年まで概ね減少した推移の後、平成25(2013)年まで増加し、以降は減少傾向。



農林業的土地利用から都市的土地利用への転換面積推移



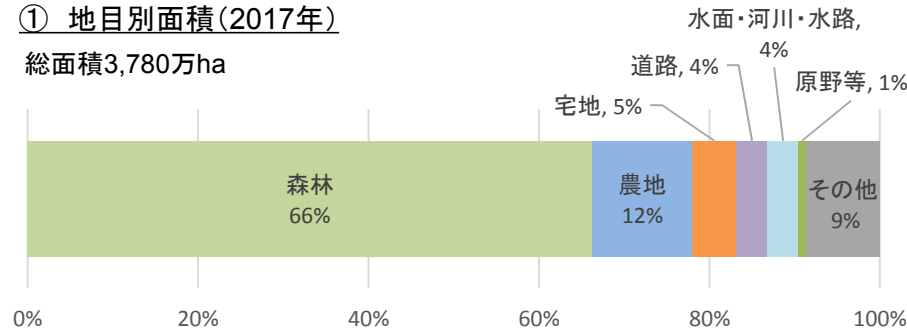
出典：国土交通省「土地白書」を基に作成

# 【参考】国土利用の現況

## 全国

### ① 地目別面積(2017年)

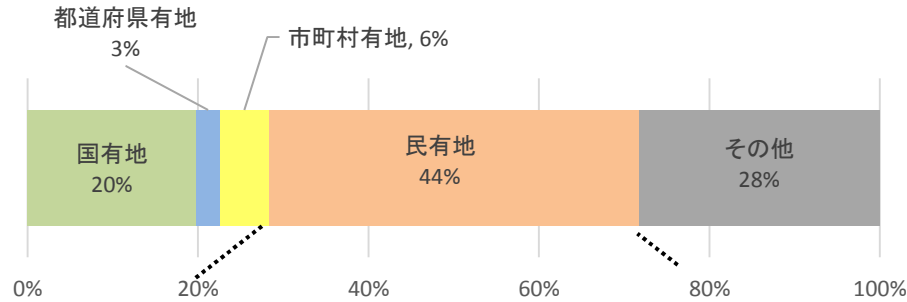
総面積3,780万ha



### ② 所有者別面積(2016年)

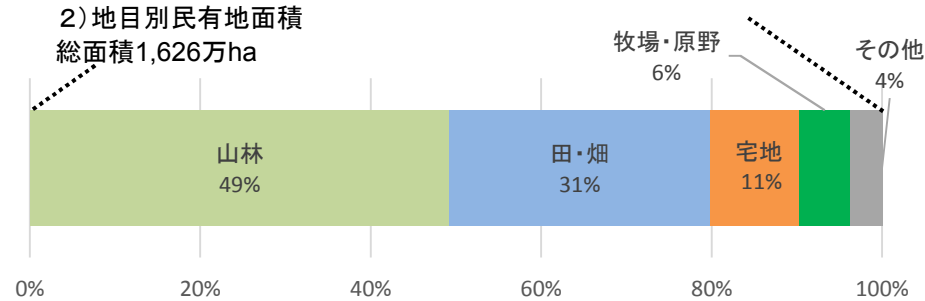
#### 1) 所有者別面積

総面積3,730万ha (北方領土を除く)



#### 2) 地目別民有地面積

総面積1,626万ha

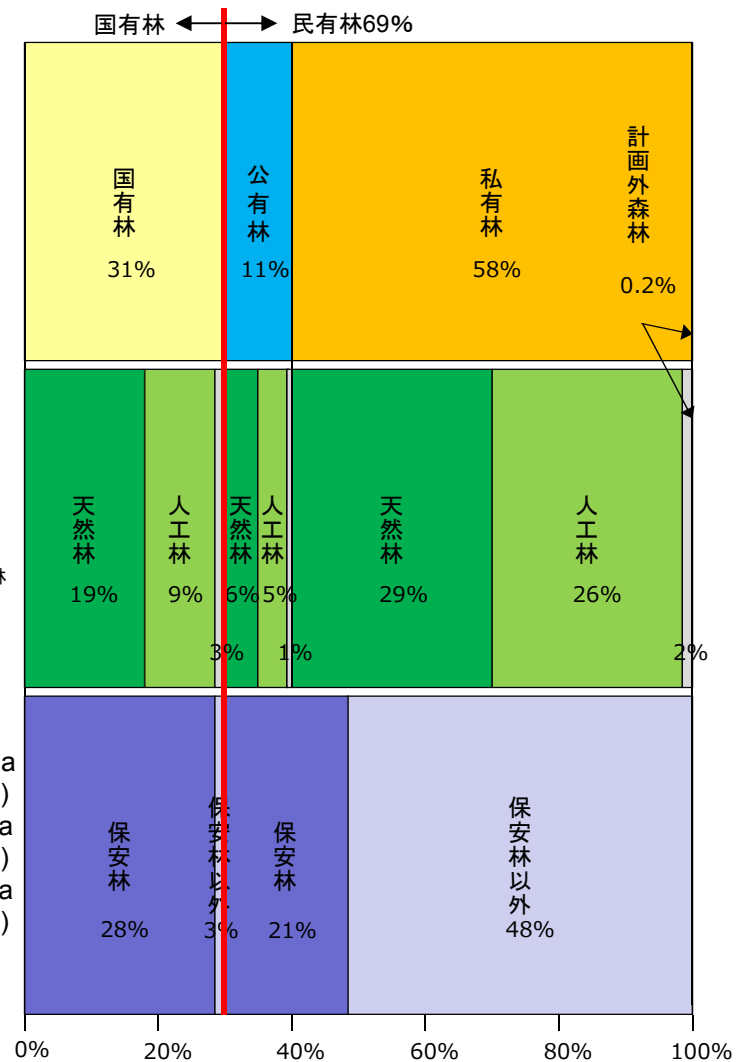


※ 出典: ①国土交通省「土地利用現況把握調査(平成29年)」  
 ②1) 国土交通省「平成29年度土地所有・利用概況調査報告書」  
 ②2) 総務省「平成29年度固定資産の価格等の概要調書」

## 森林面積

### ① 管理面積

国有林 766万ha  
 公有林※299万ha  
 私有林1,437万ha



### ② 管理面積

天然林1,348万ha (54%)  
 人工林1,020万ha (41%)

は、無立木地・竹林

### ③ 保安林面積

保安林 1,218万ha (49%)  
 うち国有林692万ha (28%)  
 うち私有林527万ha (21%)

※ 公有林: 民有林のうち、地方公共団体(都道府県、市町村、財産区、組合)の所有地及び借入地、及び当該地方公共団体が結んだ分収林契約の目的となっている森林。

※ 出典: ①林野庁「森林資源の現況(平成29年3月31日現在)」  
 ②林野庁「保安林の種類別面積(平成29年3月31日現在)」

## (3)「対流」の状況等 ①

### 1) 市区町村別・都市圏別の日本人の転入超過の状況

- ・ 2013年から2017年の5年間を平均して**転入超過の市区町村は全体の約25%**。
- ・ 総じて人口規模の大きい都市が転入超過となっており、**人口の偏在化は進行**。
- ・ 東京圏以外で転入超過となっている市区町村の約77%は他の都市への通勤率が10%を超える「郊外」の市区町村であり、現在においても**郊外化は引き続き進行中**。
- ・ 10%通勤圏を一つの都市圏と考えると、222の都市圏と434の都市圏を形成しない単独市町村(合計656)に分類される。そのうち、2013年から2017年の5年間を平均して**転入超過となっている都市圏等は47で全体の約7%、可住地面積の約16%にすぎない**。

### 2) 東京圏、政令市への人の流れ

- ・ **東京圏の転入超過は増加傾向**。近年は**女性の政令市からの転入超過数が大きい**。
- ・ 政令市は、総数が転入超過であっても、同一道府県内他市町村や近隣府県から転入超過であるが、東京圏に対して転出超過となっている。
- ・ 全国の都道府県間移動者数は20-24歳が最も多いが長期的に減少傾向。20-24歳が転入超過の市区町村は東京圏、政令市など全体の2割以下。
- ・ **東京都区部は他の政令市と比較して、大企業の集中、正規職員割合の高さ、事務従事者、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業に占める女性の大学・大学院卒業者の割合の高さ等に特徴**がある。



## (3)「対流」の状況等 ②

### 3) 都市から地方への人の流れ

- ・ 2012年から2017年の6か年間に三大都市圏からの転入超過が4回以上となっている市町村は86存在しており、「**田園回帰**」意識の高まりは**継続**。
- ・ 三大都市圏からの転入超過が続く、「賑やかな過疎」と呼ばれる市町村がある一方で、そうではない市町村が太宗を占めており、**過疎と呼ばれる地域の中にも格差が発生**。
- ・ 単独で転入超過となっている市町村には農林漁業、宿泊業、水運業、木工業への特化が大きい市町村が多く見られるが、**様々な産業が支えている**ということが特徴。

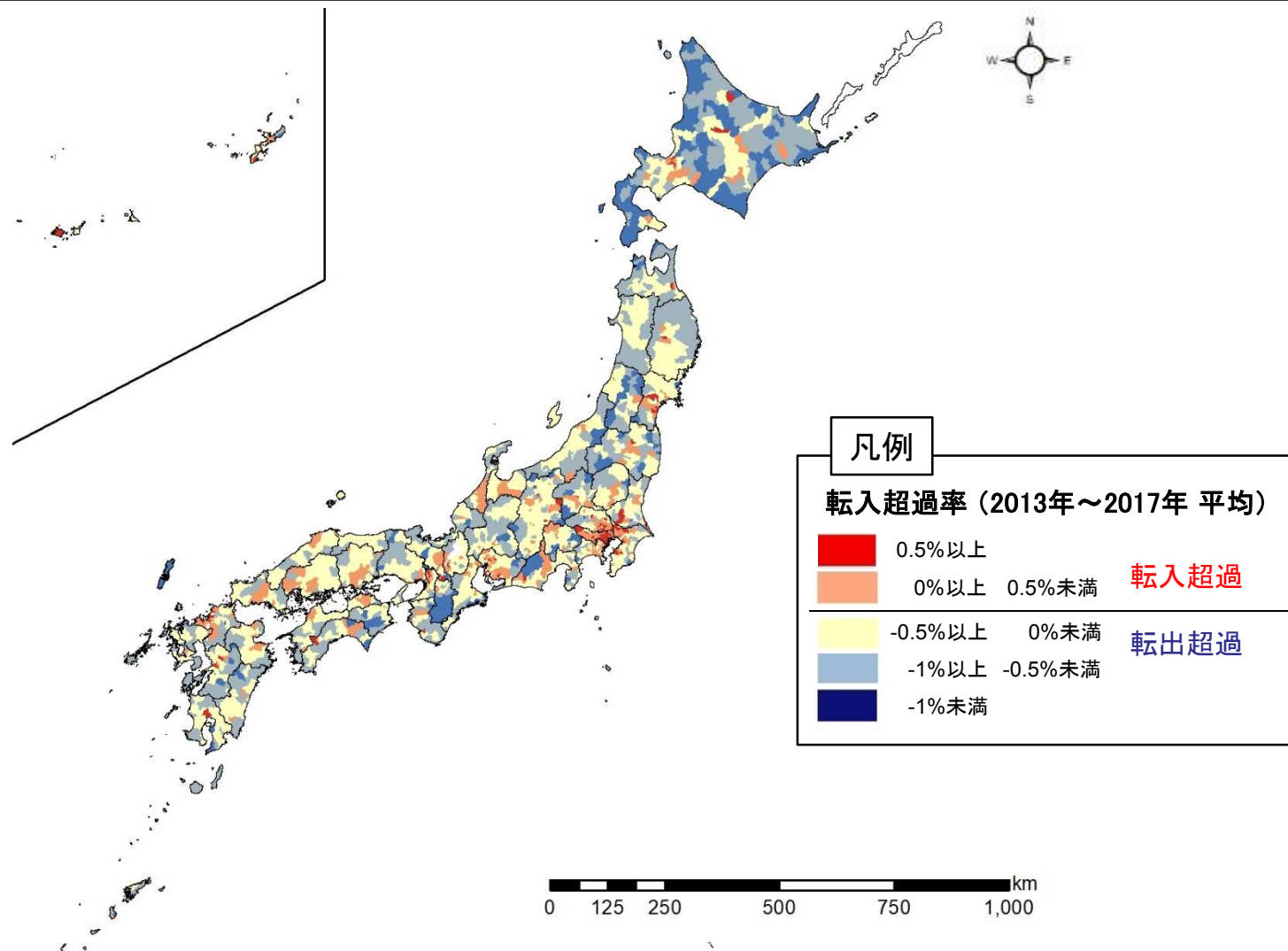
### 4) 人の集まっている市町村

- ・ 一人当たり課税対象**所得が高い市区町村には、転入超過の市区町村が多い**。
- ・ 最寄りの**政令市まで30分以内の市町村は約半数が転入超過**。30分～60分の市町村は2割程度。
- ・ **高速交通ネットワークの結節点**の市区町村では往来が増えているという指摘があったが、高速道路網におけるインターチェンジ等の有無と転入超過との関係は不明。
- ・ 国外との転出入を含む日本人を含めた移動の全体に占める外国人等の割合は2013年から2017年の平均で約13%。**外国人等の影響は年々上昇**している。
- ・ 総数で社会減少となっている1,340市区町村のうち、外国人が社会増加となっている市区町村は約82%。**外国人によって人口減少がカバーされている市区町村は多数**。

※ 今回は、「対流」の一つの切り口として、ヒトの流れという観点から、居住地の変更を伴う移動の分析を通して状況把握を行った。

# 市区町村別の転入超過率(全国)

- 大都市 及び その隣接部、都道府県庁所在地 及び その隣接部 に転入超過率の高い市区町村が多く見られる。また、過疎地や離島にも転入超過率の高い市町村が見られる。

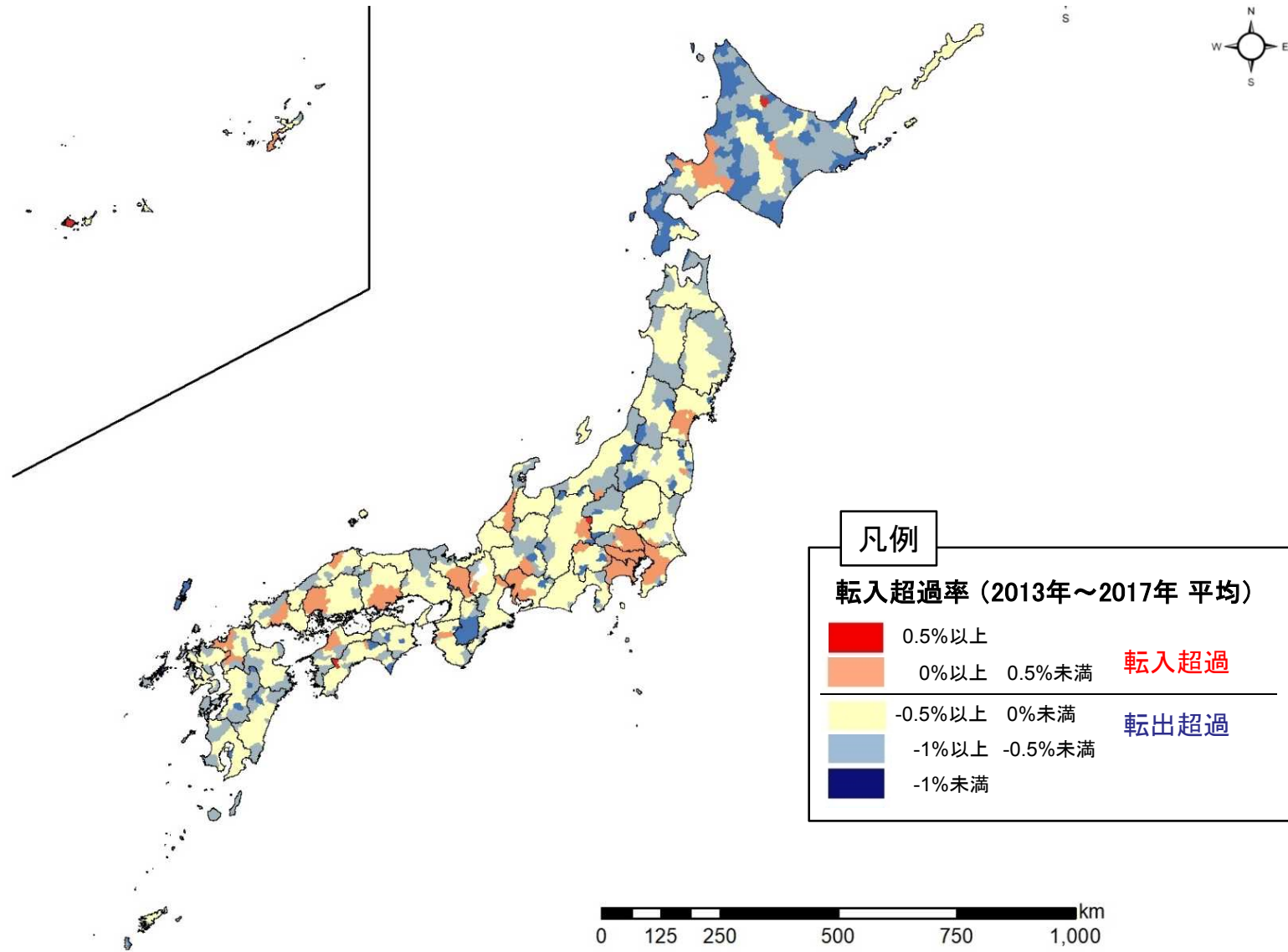


# 市区町村人口規模別・転入超過率別の市区町村数・割合

- 転入超過となっている市区町村数は465で全体の約25%。 □
- 転入超過となっている人口30万人以上の市区町村数は44で全体(69)の6割以上。 □
- 転入超過となっている人口 3万人未満の市町村数は120で全体(954)の約12%。 □
- なお、参考までに、住民基本台帳人口移動報告において2018年に転入超過となっている市区町村は510で全体の約27%。

	人口規模	市区町村数	転入超過率(2013年～2017年平均)とその市町村数・割合										
			合計		内訳								
			転出超過 市区町村	転入超過 市区町村	-1.5% 未満	-1.5%～ -1.0%	-1.0%～ -0.5%	-0.5%～ -0%	0%～0.5%	0.5%～1.0%	1.0%～1.5%	1.5%～2.0%	2.0%以上
市区町村人口規模 (2015年)	50万人以上	15	3 20.0%	12 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.2%	8 0.4%	4 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	30万～50万人	54	22 40.7%	32 59.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	22 1.2%	24 1.3%	8 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	10万～30万人	328	171 52.1%	157 47.9%	0 0.0%	0 0.0%	14 0.7%	157 8.3%	111 5.9%	34 1.8%	9 0.5%	1 0.1%	2 0.1%
	3万～10万人	545	400 73.4%	145 26.6%	0 0.0%	4 0.2%	108 5.7%	288 15.2%	110 5.8%	19 1.0%	9 0.5%	3 0.2%	4 0.2%
	1万～3万人	442	384 86.9%	58 13.1%	1 0.1%	43 2.3%	189 10.0%	151 8.0%	35 1.8%	15 0.8%	6 0.3%	2 0.1%	0 0.0%
	1万人未満	512	451 88.1%	61 11.9%	24 1.3%	102 5.4%	203 10.7%	122 6.4%	43 2.3%	8 0.4%	5 0.3%	2 0.1%	3 0.2%
	計	1896	1431 75.5%	465 24.5%	25 1.3%	149 7.9%	514 27.1%	743 39.2%	331 17.5%	88 4.6%	29 1.5%	8 0.4%	9 0.5%

# 都市雇用圏等別・転入超過率別 市区町村分布図



(出典) 東京大学 空間情報科学研究センター提供「都市雇用圏コード表(2015年基準)」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(ともに2013年～2017年)をもとに国土政策局作成

# 転入超過の都市雇用圏等①

- 2013年から2017年の5年間を平均して転入超過となっている市区町村は465、全体の約25%だったが、都市雇用圏別に見ると全体の約7.2%が転入超過となっている。
- 転入超過の都市雇用圏は、大都市雇用圏で16(16%)、小都市雇用圏で5(4.1%)、計21(9.4%)である。
- 単独の市町村では、転入超過の市町村は26市町村(6.0%)であり、そのうち10(38.5%)が離島である。
- なお、2016年可住地面積で見ると、転入超過となっている可住地面積は約16%である。

	都市雇用圏等数	転入超過率(2013年～2017年平均)						
		合計		内訳				
		転出超過	転入超過	-1.5%未満	-1.5%～-1.0%	-1.0%～-0.5%	-0.5%～0%	0%以上
大都市雇用圏	100	84	16	0	0	6	78	16
		84.0%	16.0%	0.0%	0.0%	6.0%	78.0%	16.0%
小都市雇用圏	122	117	5	0	6	50	61	5
		95.9%	4.1%	0.0%	4.9%	41.0%	50.0%	4.1%
単独市町村	434	408	26	17	90	197	104	26
		94.0%	6.0%	3.9%	20.7%	45.4%	24.0%	6.0%
累計	656	609	47	17	96	253	243	47
		92.8%	7.2%	2.6%	14.6%	38.6%	37.0%	7.2%

都市雇用圏別 可住地面積 (ha)

	計	転出超過	転入超過
大都市雇用圏	6,481,124	4,659,297	1,821,827
	100.0%	71.9%	28.1%
小都市雇用圏	2,791,980	2,720,423	71,557
	100.0%	97.4%	2.6%
単独市町村	2,985,976	2,880,893	105,083
	100.0%	96.5%	3.5%
全体	12,259,080	10,260,613	1,998,467
	100.0%	83.7%	16.3%

単独市町村	転入超過	うち離島
	26	10

(出典) 東京大学 空間情報科学研究センター提供「都市雇用圏コード表(2015年基準)」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(ともに2013年～2017年)、総務省「社会・人口統計体系 市区町村データ 基礎データ」(2016年)をもとに国土政策局作成

## 転入超過の都市雇用圏等②

- 東京都区部及び政令市を中心市とする都市雇用圏への転入超過が大きい。
- 離島のほか16の都市雇用圏を形成しない市町村でも転入超過となっている。
- 一方、政令市であっても大阪市、熊本市、神戸市、浜松市、新潟市、静岡市を中心市とする都市雇用圏は転出超過。

	都市圏名	大小	人口 (2015)	転入超過率 (2013-17)	転入超過率 (2018)
1	福岡市	大	2,515,497	0.45%	0.47%
2	東京	大	35,303,778	0.34%	0.40%
3	札幌市・小樽市	大	2,362,914	0.31%	0.31%
4	仙台市	大	1,560,908	0.23%	0.13%
5	千歳市	大	173,498	0.15%	0.27%
6	金沢市	大	747,780	0.14%	0.02%
7	名古屋市・他	大	6,871,632	0.12%	0.05%
8	小山市	大	218,354	0.11%	0.02%
9	広島市	大	1,431,634	0.07%	0.01%
10	京都市・草津市	大	2,801,044	0.05%	0.01%
11	沖縄市	大	327,550	0.05%	0.07%
12	岡山市	大	1,526,503	0.02%	-0.08%
13	久留米市	大	431,897	0.01%	-0.10%
14	山口市	大	313,364	0.01%	-0.04%
15	松山市	大	637,608	0.00%	0.01%
16	那覇市・浦添市	大	830,532	0.00%	-0.13%

	都市圏名	大小	人口 (2015)	転入超過率 (2013-17)	転入超過率 (2018)
1	熱海市	小	37,544	0.41%	0.09%
2	鳥栖市	小	115,681	0.26%	0.36%
3	出雲市	小	171,938	0.09%	0.13%
4	瑞穂町	小	33,445	0.07%	-0.54%
5	佐久市	小	182,007	0.02%	0.05%

	都市圏名	大小	人口 (2015)	転入超過率 (2013-17)	転入超過率 (2018)
1	十島村	単独	756	2.87%	-2.82%
2	粟島浦村	単独	370	2.25%	0.00%
3	三島村	単独	407	2.24%	-3.39%
4	与那国町	単独	1,843	1.92%	0.29%
5	知夫村	単独	615	1.62%	4.23%
6	西興部村	単独	1,116	1.13%	0.27%
7	竹富町	単独	3,998	0.83%	1.01%
8	日高町	単独	7,641	0.68%	0.44%
9	軽井沢町	単独	18,994	0.64%	0.58%
10	榛原町	単独	3,608	0.55%	-0.75%
11	北大東村	単独	629	0.48%	1.92%
12	川内村	単独	2,021	0.47%	-0.44%
13	御宿町	単独	7,315	0.45%	0.42%
14	海士町	単独	2,353	0.36%	0.35%
15	座間味村	単独	870	0.32%	1.30%
16	新庄村	単独	866	0.30%	-0.84%
17	北杜市	単独	45,111	0.26%	-0.03%
18	本山町	単独	3,573	0.19%	-0.14%
19	厚真町	単独	4,838	0.15%	-0.04%
20	上士幌町	単独	4,765	0.14%	0.76%
21	伊仙町	単独	6,362	0.13%	-0.20%
22	湯沢町	単独	8,046	0.10%	0.16%
23	大崎上島町	単独	7,992	0.09%	-0.35%
24	有田川町	単独	26,361	0.08%	-0.51%
25	芸西村	単独	3,858	0.01%	0.11%
26	北広島町	単独	18,918	0.01%	-0.67%

(出典) 東京大学 空間情報科学研究センター提供「都市雇用圏コード表(2015年基準)」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(ともに2013年～2018年)をもとに国土政策局作成

# 東京圏への転入超過数上位63団体の男女別内訳(2017年)

- 東京圏への転入超過数大きいのは、政令指定市。
- 神戸市、京都市、堺市を除くと男性よりも女性の転入超過が大きい。

(人)

2,500

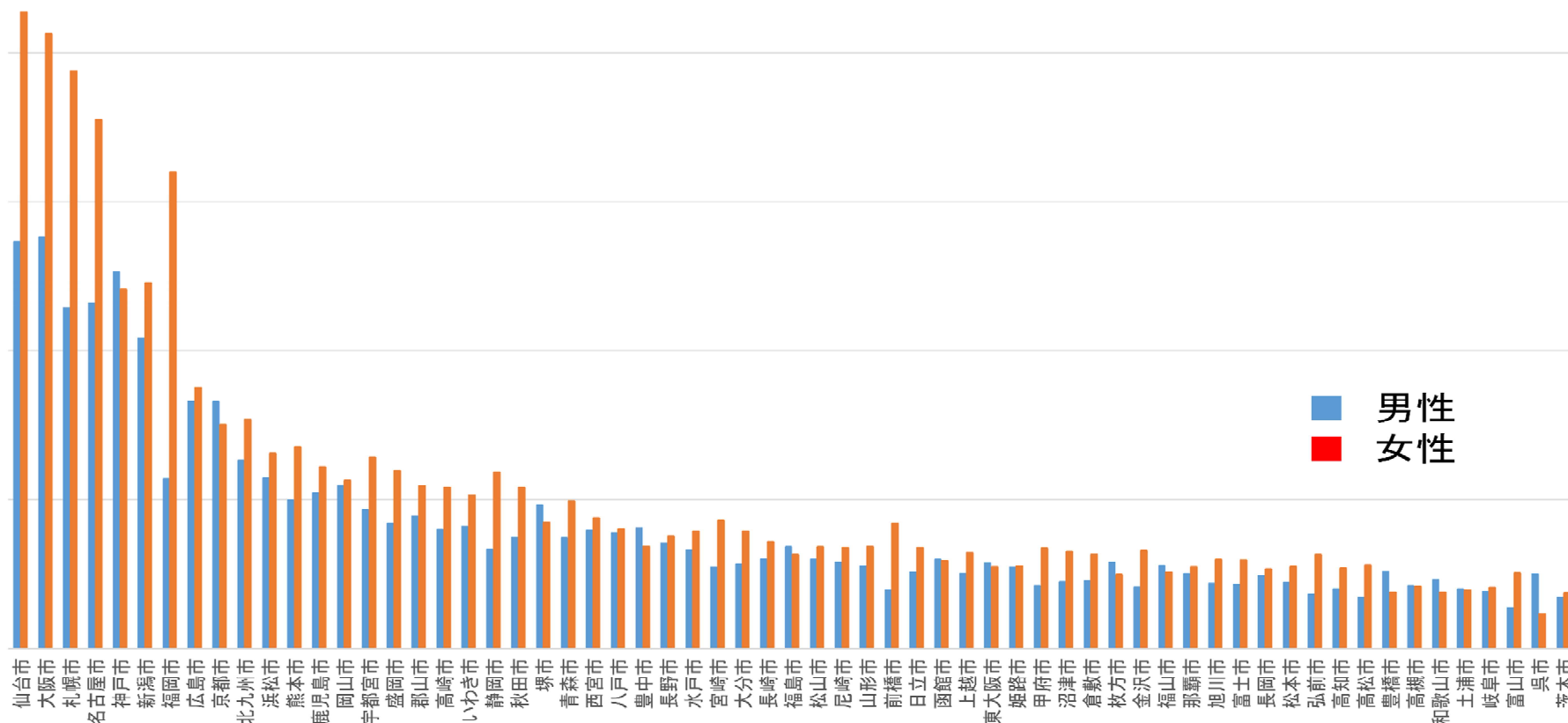
2,000

1,500

1,000

500

0



■ 男性  
■ 女性

資料：住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

(出典)第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会(第1回)資料4より

# 政令市への男女・年齢階級別、転入・転出元別転入超過状況①

- 大阪市、名古屋市ともに全体としては転入超過。
- 大阪市は大阪府内他市町村や近畿各府県、名古屋市は愛知県内他市町村や岐阜県、三重県から転入超過。
- 一方で0-9歳を除き、男女とも、東京都を中心に東京圏への転出超過が大きい。

## 大阪市(2017)

年齢	転入超過数		第1位		第2位		第3位	
総数	10,691	転入超過	大阪府	3,253	兵庫県	2,476	京都府	1,570
		転出超過	東京都	-2,827	神奈川県	-321	千葉県	-169
男								
総数	4,805	転入超過	大阪府	1,557	兵庫県	1,191	京都府	811
		転出超過	東京都	-1,301	沖縄県	-47	千葉県	-30
0~9歳	-1,625	転入超過	山口県	6	宮城県	3	秋田県	2
		転出超過	大阪府	-778	兵庫県	-207	奈良県	-133
10~19歳	606	転入超過	大阪府	118	兵庫県	109	鹿児島県	50
		転出超過	東京都	-135	神奈川県	-21	千葉県	-11
20~29歳	5,670	転入超過	大阪府	1,821	兵庫県	1,238	京都府	596
		転出超過	東京都	-603	栃木県	-13	宮城県	-4
30~39歳	-908	転入超過	京都府	107	滋賀県	50	和歌山県	37
		転出超過	東京都	-376	大阪府	-184	兵庫県	-89
40~49歳	429	転入超過	大阪府	218	京都府	57	愛知県	51
		転出超過	東京都	-96	沖縄県	-26	島根県	-12
50~59歳	515	転入超過	大阪府	306	兵庫県	48	奈良県	44
		転出超過	千葉県	-17	埼玉県	-16	高知県	-13
60歳以上	121	転入超過	兵庫県	65	大阪府	56	京都府	35
		転出超過	福岡県	-21	岡山県	-19	香川県	-16
女								
総数	5,886	転入超過	大阪府	1,696	兵庫県	1,285	京都府	759
		転出超過	東京都	-1,526	神奈川県	-292	千葉県	-139
0~9歳	-1,518	転入超過	山梨県	6	群馬県	4	群馬県	4
		転出超過	大阪府	-743	兵庫県	-215	東京都	-103
10~19歳	1,078	転入超過	大阪府	232	兵庫県	121	和歌山県	68
		転出超過	東京都	-88	神奈川県	-18	埼玉県	-4
20~29歳	6,997	転入超過	大阪府	2,131	兵庫県	1,369	京都府	648
		転出超過	東京都	-690	神奈川県	-97	沖縄県	-13
30~39歳	-1,040	転入超過	京都府	70	奈良県	44	奈良県	44
		転出超過	東京都	-467	大阪府	-165	神奈川県	-111
40~49歳	510	転入超過	大阪府	283	兵庫県	91	京都府	53
		転出超過	東京都	-92	埼玉県	-32	山口県	-12
50~59歳	188	転入超過	大阪府	134	奈良県	29	愛知県	25
		転出超過	東京都	-45	熊本県	-13	岡山県	-8
60歳以上	-331	転入超過	広島県	16	広島県	16	鹿児島県	13
		転出超過	大阪府	-176	兵庫県	-82	東京都	-41

## 名古屋市(2017)

年齢	転入超過数		第1位		第2位		第3位	
総数	4,874	転入超過	愛知県	1,883	岐阜県	1,524	三重県	1,160
		転出超過	東京都	-2,187	千葉県	-393	神奈川県	-305
男								
総数	2,008	転入超過	愛知県	753	岐阜県	544	三重県	407
		転出超過	東京都	-1,030	千葉県	-130	神奈川県	-21
0~9歳	-705	転入超過	広島県	20	静岡県	12	香川県	9
		転出超過	愛知県	-321	東京都	-109	岐阜県	-77
10~19歳	285	転入超過	愛知県	104	三重県	96	岐阜県	92
		転出超過	東京都	-195	神奈川県	-55	埼玉県	-42
20~29歳	3,070	転入超過	愛知県	576	岐阜県	461	大阪府	314
		転出超過	東京都	-309				
30~39歳	-271	転入超過	三重県	46	静岡県	34	宮城県	23
		転出超過	東京都	-168	大阪府	-35	兵庫県	-32
40~49歳	-124	転入超過	愛知県	130	三重県	30	静岡県	25
		転出超過	東京都	-146	大阪府	-77	埼玉県	-33
50~59歳	-165	転入超過	愛知県	124	宮城県	12	徳島県	9
		転出超過	東京都	-55	神奈川県	-47	兵庫県	-39
60歳以上	-70	転入超過	愛知県	164	岐阜県	33	静岡県	13
		転出超過	東京都	-47	千葉県	-30	鹿児島県	-25
女								
総数	2,866	転入超過	愛知県	1,130	岐阜県	980	三重県	753
		転出超過	東京都	-1,157	神奈川県	-284	千葉県	-263
0~9歳	-685	転入超過	三重県	17	福岡県	10	群馬県	7
		転出超過	愛知県	-417	大阪府	-69	神奈川県	-47
10~19歳	388	転入超過	愛知県	220	岐阜県	86	静岡県	81
		転出超過	東京都	-221	神奈川県	-50	千葉県	-42
20~29歳	3,113	転入超過	愛知県	932	岐阜県	734	三重県	499
		転出超過	東京都	-408	神奈川県	-68	千葉県	-52
30~39歳	-154	転入超過	岐阜県	96	三重県	82	静岡県	38
		転出超過	東京都	-225	愛知県	-139	千葉県	-54
40~49歳	39	転入超過	愛知県	219	岐阜県	62	三重県	59
		転出超過	東京都	-181	大阪府	-58	神奈川県	-38
50~59歳	-31	転入超過	愛知県	104	京都府	6	栃木県	5
		転出超過	東京都	-43	大阪府	-28	兵庫県	-27
60歳以上	204	転入超過	愛知県	213	岐阜県	52	三重県	32
		転出超過	東京都	-57	神奈川県	-38	千葉県	-37

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2017年)より国土政策局作成



# 政令市への男女・年齢階級別、転入・転出元別転入超過状況②

- 札幌市、福岡市ともに全体としては転入超過。
- 札幌市は北海道内他市町村、福岡市は福岡県内他市町村や九州各県から転入超過。
- 一方で、東京都を中心に東京圏への転出超過が大きい、女性の方が多世代にわたり転出超過となっている。

## 札幌市(2017)

年齢	転入超過数		第1位	第2位	第3位
総数	8,779	転入超過	北海道 11,682	青森県 208	新潟県 90
		転出超過	東京都 -2,012	千葉県 -449	神奈川県 -391
男					
総数	3,583	転入超過	北海道 4,525	青森県 87	新潟県 76
		転出超過	東京都 -813	千葉県 -151	神奈川県 -140
0～9歳	225	転入超過	北海道 88	神奈川県 30	宮城県 22
		転出超過	長野県 -10	岩手県 -7	
10～19歳	720	転入超過	北海道 892	新潟県 18	静岡県 15
		転出超過	東京都 -155	千葉県 -54	神奈川県 -52
20～29歳	370	転入超過	北海道 1,289	青森県 46	新潟県 33
		転出超過	東京都 -648	神奈川県 -175	千葉県 -118
30～39歳	418	転入超過	北海道 395	青森県 25	千葉県 20
		転出超過	神奈川県 -30	埼玉県 -16	愛知県 -13
40～49歳	358	転入超過	北海道 455	神奈川県 36	新潟県 12
		転出超過	東京都 -51	愛知県 -16	沖縄県 -15
50～59歳	329	転入超過	北海道 356	神奈川県 18	愛知県 9
		転出超過	宮城県 -16	宮城県 -16	
60歳以上	1,174	転入超過	北海道 1,059	東京都 41	神奈川県 33
		転出超過	千葉県 -15	沖縄県 -12	京都府 -9
女					
総数	5,196	転入超過	北海道 7,157	青森県 121	秋田県 35
		転出超過	東京都 -1,199	千葉県 -298	神奈川県 -251
0～9歳	308	転入超過	北海道 209	神奈川県 30	愛知県 17
		転出超過	福島県 -15	新潟県 -13	福岡県 -9
10～19歳	1,042	転入超過	北海道 1,290	青森県 28	秋田県 10
		転出超過	東京都 -175	神奈川県 -54	埼玉県 -33
20～29歳	1,436	転入超過	北海道 2,635	青森県 51	秋田県 16
		転出超過	東京都 -769	神奈川県 -207	千葉県 -148
30～39歳	18	転入超過	北海道 304	愛媛県 8	京都府 7
		転出超過	東京都 -125	千葉県 -37	埼玉県 -21
40～49歳	369	転入超過	北海道 557	広島県 8	青森県 7
		転出超過	東京都 -106	千葉県 -41	大阪府 -19
50～59歳	350	転入超過	北海道 414	埼玉県 8	宮城県 7
		転出超過	神奈川県 -20	神奈川県 -20	東京都 -17
60歳以上	1,686	転入超過	北海道 1,757	青森県 18	神奈川県 12
		転出超過	千葉県 -41	埼玉県 -20	東京都 -17

## 福岡市(2017)

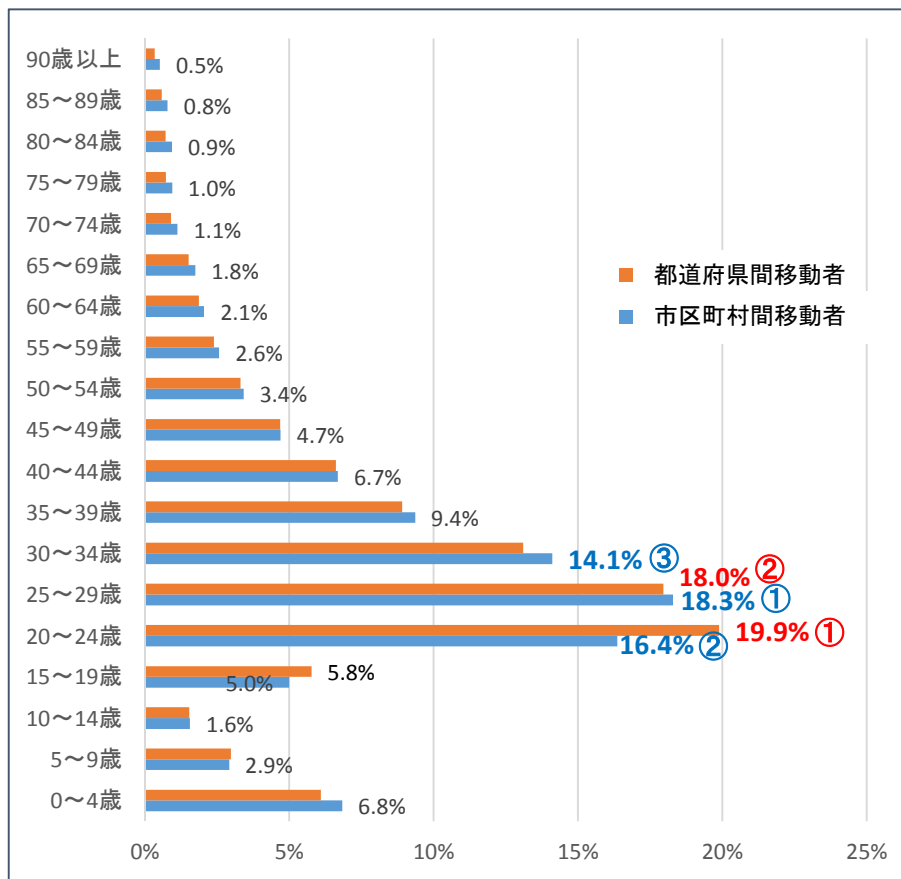
年齢	転入超過数		第1位	第2位	第3位
総数	8,678	転入超過	長崎県 2,102	福岡県 1,808	熊本県 1,363
		転出超過	東京都 -1,532	神奈川県 -265	千葉県 -252
男					
総数	3,489	転入超過	長崎県 797	熊本県 511	鹿児島県 410
		転出超過	東京都 -463	千葉県 -79	愛知県 -58
0～9歳	-236	転入超過	東京都 34	長崎県 28	神奈川県 23
		転出超過	福岡県 -377	千葉県 -20	山口県 -14
10～19歳	767	転入超過	長崎県 262	鹿児島県 237	宮城県 132
		転出超過	東京都 -143	神奈川県 -78	大阪府 -37
20～29歳	2,034	転入超過	福岡県 760	長崎県 303	熊本県 299
		転出超過	東京都 -441	千葉県 -52	神奈川県 -50
30～39歳	264	転入超過	東京都 91	大分県 71	神奈川県 67
		転出超過	福岡県 -302	愛知県 -28	京都府 -12
40～49歳	189	転入超過	長崎県 55	山梨県 53	広島県 33
		転出超過	大阪府 -51	福岡県 -37	兵庫県 -8
50～59歳	208	転入超過	長崎県 40	山梨県 26	山梨県 26
		転出超過	東京都 -20	千葉県 -6	和歌山県 -5
60歳以上	263	転入超過	長崎県 57	福岡県 44	千葉県 32
		転出超過	佐賀県 -30	愛媛県 -11	大分県 -7
女					
総数	5,189	転入超過	福岡県 1,619	長崎県 1,305	熊本県 852
		転出超過	東京都 -1,069	神奈川県 -255	大阪府 -211
0～9歳	-304	転入超過	鹿児島県 35	長崎県 28	大分県 27
		転出超過	福岡県 -438	大阪府 -33	佐賀県 -26
10～19歳	1,166	転入超過	長崎県 345	福岡県 278	鹿児島県 266
		転出超過	東京都 -167	神奈川県 -61	大阪府 -46
20～29歳	3,258	転入超過	福岡県 1,478	長崎県 648	熊本県 479
		転出超過	東京都 -668	神奈川県 -161	千葉県 -87
30～39歳	-76	転入超過	熊本県 62	鹿児島県 59	佐賀県 47
		転出超過	福岡県 -172	東京都 -118	千葉県 -40
40～49歳	314	転入超過	福岡県 119	長崎県 105	熊本県 56
		転出超過	東京都 -91	神奈川県 -60	大阪府 -39
50～59歳	159	転入超過	福岡県 56	長崎県 33	熊本県 22
		転出超過	東京都 -40	愛知県 -10	千葉県 39
60歳以上	676	転入超過	福岡県 299	長崎県 129	熊本県 74
		転出超過	神奈川県 -15	沖縄県 -13	埼玉県 -9

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2017年)より国土政策局作成

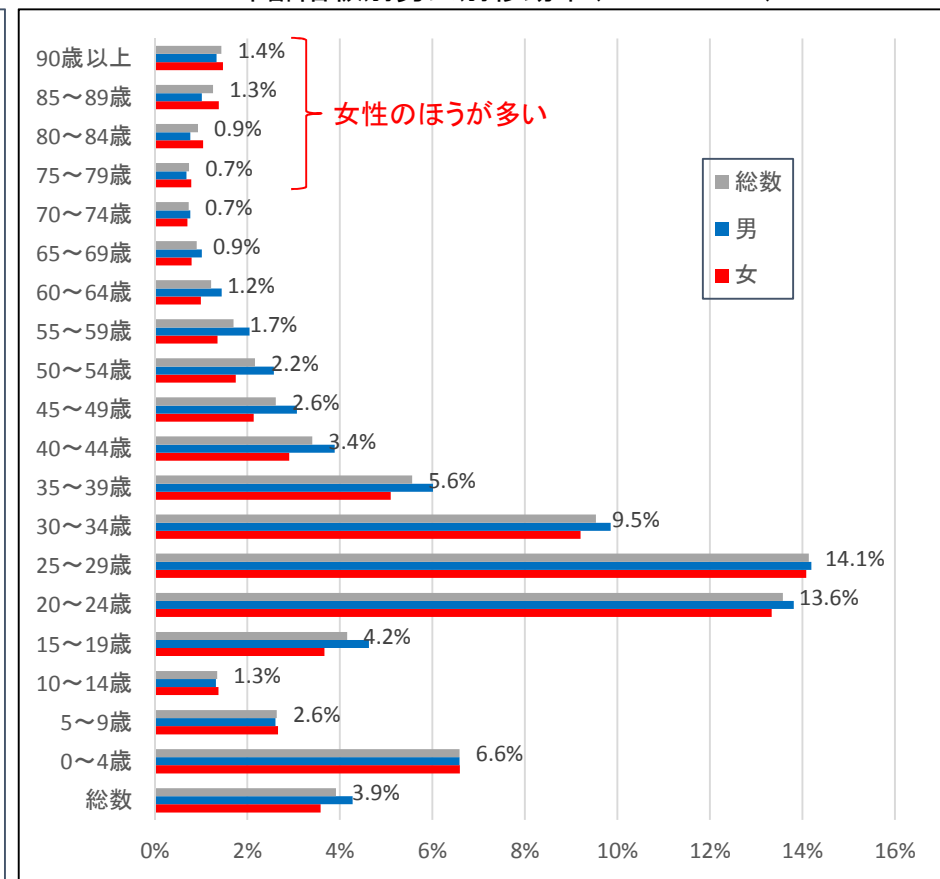
# 移動者の年齢階級別割合、年齢階級別の移動率

- 日本全国の市区町村間移動者数に対する年齢5歳階級別のシェアは、25-29歳がもっとも大きく、以下、20-24歳、30-34歳、35-39歳の順となっている。
- なお、都道府県間移動者数に対するシェアは20-24歳の方が25-29歳よりも大きい。
- 全体的には男性の移動率が女性よりも高いが、75歳以上になると女性の方が高くなる。

移動者全体に占める各年齢階級の割合 (2014~2018)



年齢階級別男女別移動率 (2015~2018)

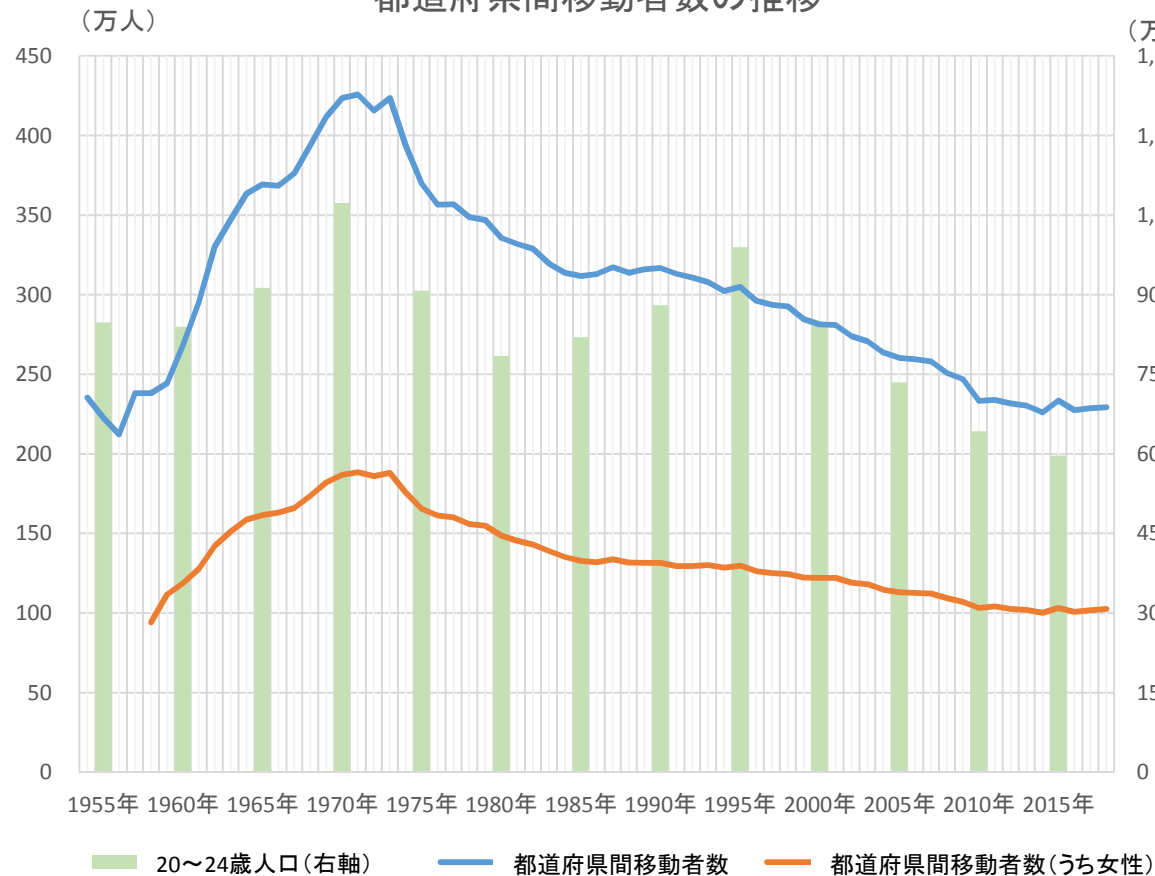


注) 「移動率」=移動者数/人口 × 100

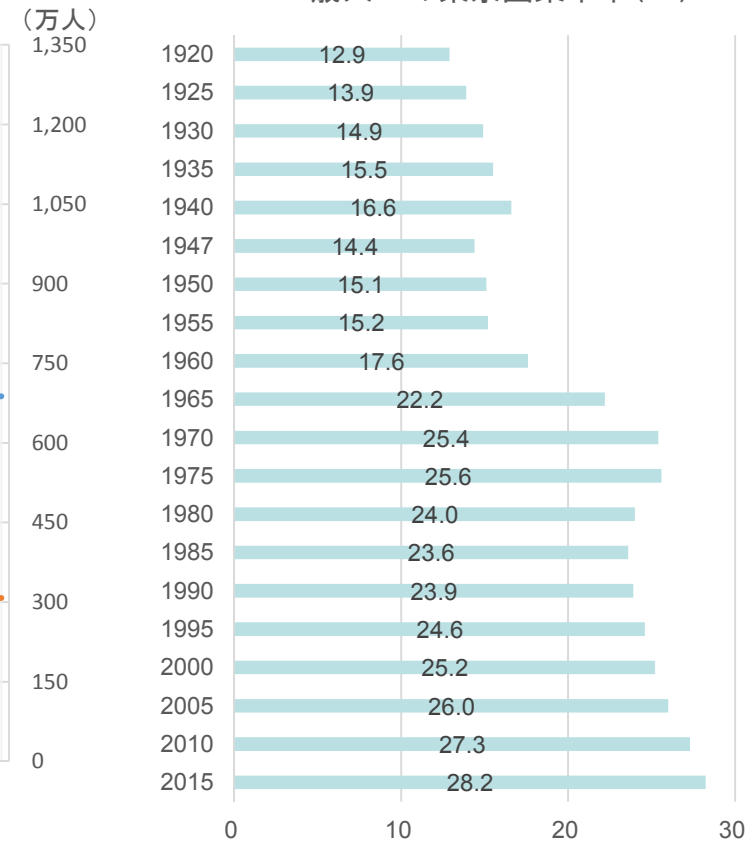
(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、「住民基本台帳人口移動報告」(ともに2014年~2018年)より国土政策局作成

- 日本人の都道府県間移動者数は1971年をピークに減少傾向。
- 近年の都道府県間移動者が最も多い20-24歳人口がピークとなる時期に都道府県間移動者数もピーク。
- 20-24歳人口は1995年に第2のピークを迎えるが、都道府県間移動者数は増加していない。
- 東京圏で生まれ育った者の増加などが理由として考えられるが、詳細は不明。

### 都道府県間移動者数の推移



### 0-4歳人口の東京圏集中率(%)



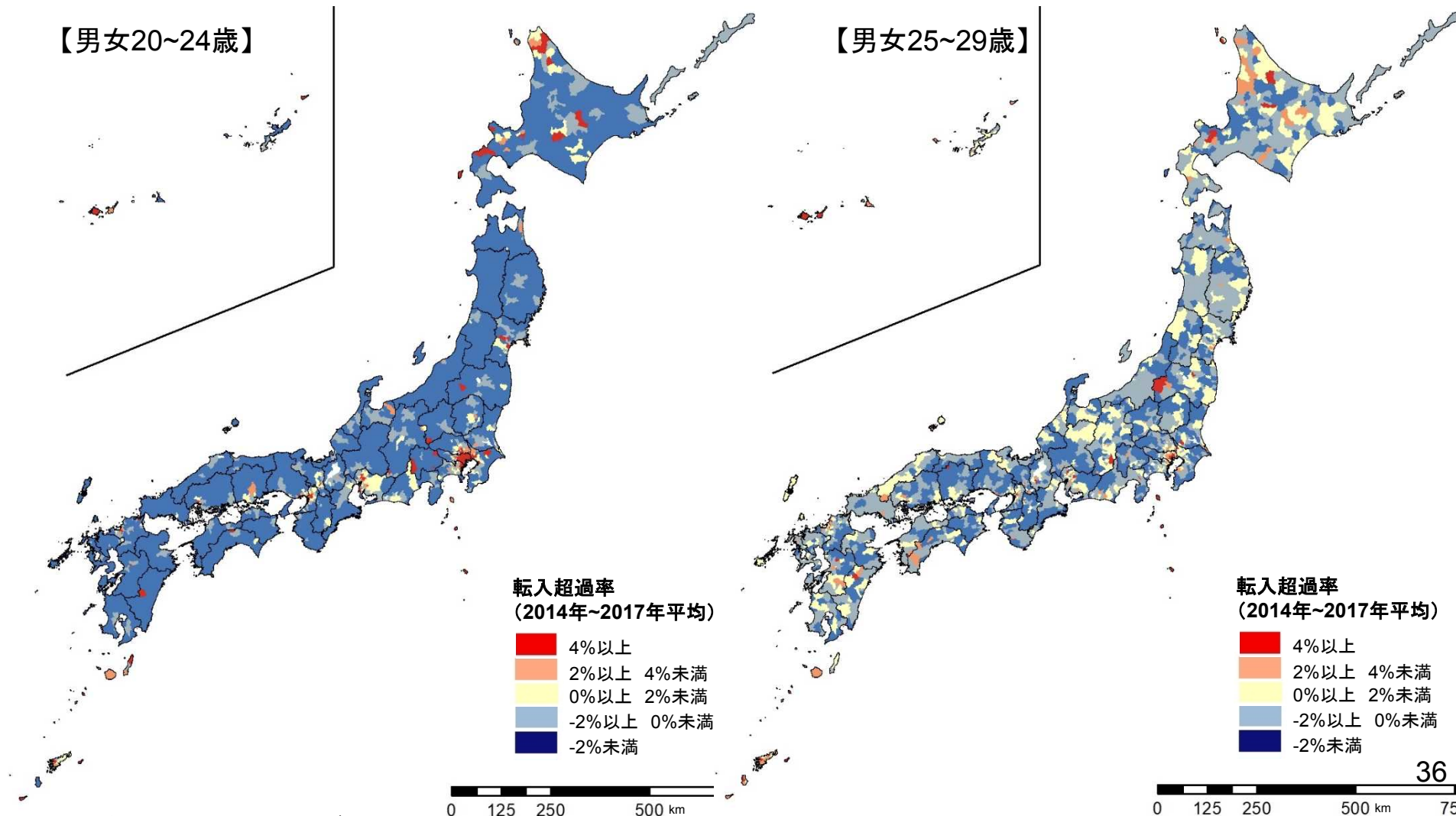
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」、総務省「国勢調査」より国土政策局作成

# 年齢階級別・市区町村別の転入超過率(20~24歳、25~29歳)

- 20-24歳は、全体の移動量が多い上、転出入のメリハリが強くなっている。
- 25-29歳は、全体の移動量が多いが、20-24歳ほどはメリハリが強くない。一方で、この階級で転入がなされることが、全体での転入量に影響していると思われる。

【男女20~24歳】

【男女25~29歳】



# 年齢階級別・転入超過率別の市区町村数

- 転出超過と転入超過の市区町村数の差が大きくなるのは15～19、20～24、25～29歳。
- 30歳以降では、転出超過と転入超過の市区町村数の差が小さくなっている。

年齢階級別・転入超過率(2014-2017平均)別市区町村数

年齢階級	市区町村数	転入超過率(2014～2017年平均)とその市区町村数・割合											
		合計		内訳									
		0%以下	0%以上	-16%以下	-16%～-8%	-8%～-4%	-4%～-2%	-2%～0%	0%～2%	2%～4%	4%～8%	8%～16%	16%～
0～4歳	1896	717	1179	0	6	31	126	554	764	291	106	14	4
		37.8%	62.2%	0.0%	0.3%	1.6%	6.6%	29.2%	40.3%	15.3%	5.6%	0.7%	0.2%
15～19歳	1896	1422	474	18	80	348	393	583	318	95	45	15	1
		75.0%	25.0%	0.9%	4.2%	18.4%	20.7%	30.7%	16.8%	5.0%	2.4%	0.8%	0.1%
20～24歳	1896	1564	332	12	242	665	378	267	124	70	61	59	18
		82.5%	17.5%	0.6%	12.8%	35.1%	19.9%	14.1%	6.5%	3.7%	3.2%	3.1%	0.9%
25～29歳	1896	1344	552	0	19	211	469	645	366	108	58	17	3
		70.9%	29.1%	0.0%	1.0%	11.1%	24.7%	34.0%	19.3%	5.7%	3.1%	0.9%	0.2%
30～39歳	1896	1150	746	0	1	6	81	1062	667	61	14	3	1
		60.7%	39.3%	0.0%	0.1%	0.3%	4.3%	56.0%	35.2%	3.2%	0.7%	0.2%	0.1%
40～64歳	1896	1005	891	0	0	1	3	1001	890	1	0	0	0
		53.0%	47.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	52.8%	46.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
65歳以上	1896	1132	764	0	0	0	22	1110	757	5	2	0	0
		59.7%	40.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	58.5%	39.9%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%

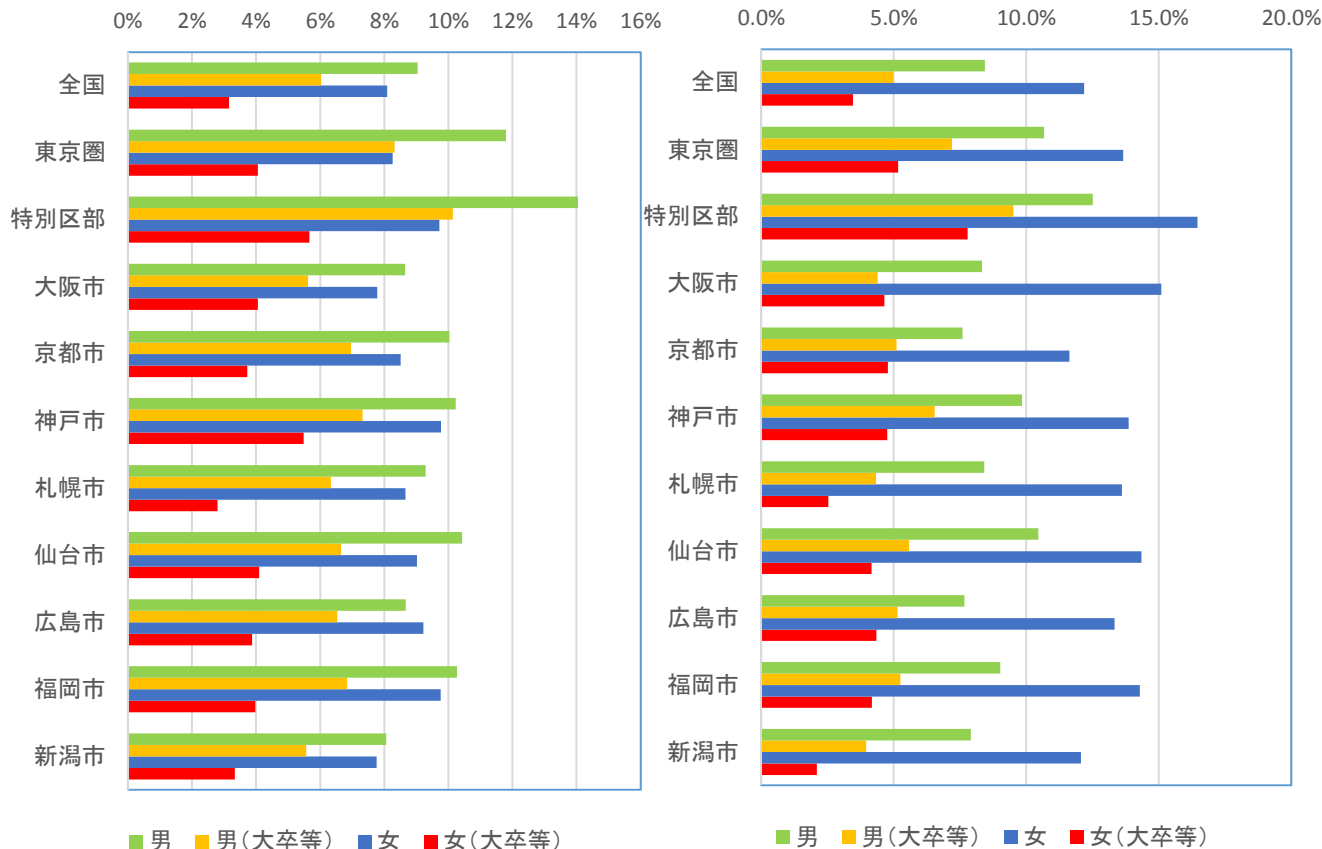
# 東京圏への集中①(女性の移動:職業・教育)

- 男女ともに、学歴が高いほど、「専門的・技術的職業」「事務」に就職する傾向にある。
- 「専門的・技術的職業」は特別区部、東京圏が他の政令市と比較して、特段女性の従事者の比率が高くはない。
- 「事務」は特別区部、東京圏の女性大学・大学院卒の従事者の比率が高くなっている。

有業者総数に占める当該職業従事者の割合

専門的・技術的職業従事者

事務従事者



大学・大学院卒の割合		
総数	男	女
全国	36.8%	20.7%
専門的・技術的職業従事者		
全国	66.6%	39.0%
東京圏	70.5%	49.1%
特別区部	72.2%	58.2%
大阪市	65.0%	52.2%
京都市	69.4%	43.8%
神戸市	71.6%	56.1%
札幌市	68.2%	32.3%
仙台市	63.8%	45.4%
広島市	75.3%	42.0%
福岡市	66.6%	40.8%
新潟市	69.0%	43.0%
事務従事者		
全国	59.1%	28.5%
東京圏	67.4%	37.9%
特別区部	76.1%	47.4%
大阪市	52.8%	30.8%
京都市	67.2%	41.1%
神戸市	66.4%	34.3%
札幌市	51.5%	18.6%
仙台市	53.3%	29.0%
広島市	67.1%	32.6%
福岡市	58.3%	29.2%
新潟市	50.0%	17.4%

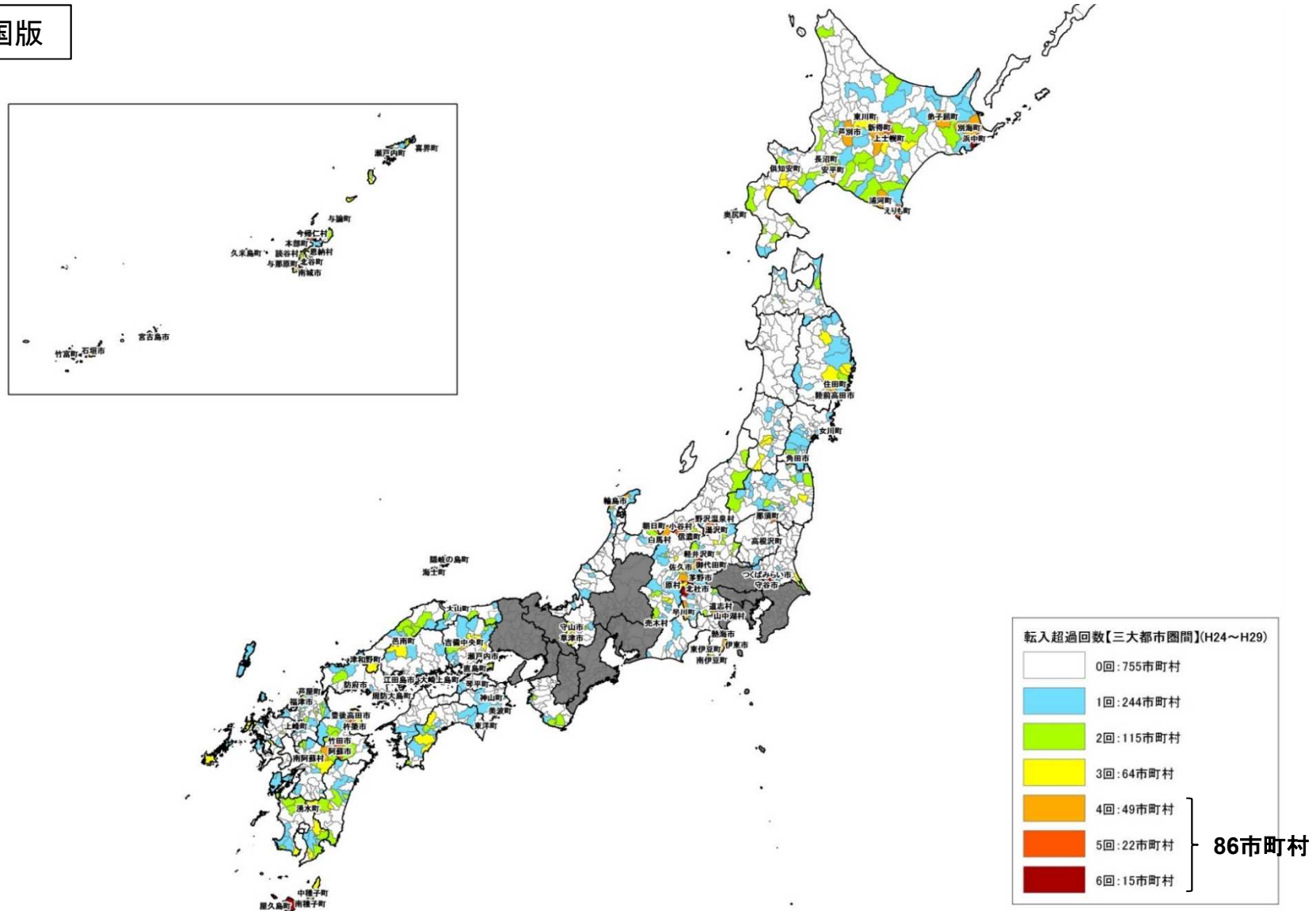
注)「大卒等」とは「大学卒」と「大学院卒」のことである。

(出典)総務省「就業構造基本調査」(平成29年)をもとに国土政策局作成



# 三大都市圏からの転入超過回数(全国)

全国版



(注1)「調査していないため該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理。

(注2)凡例の転入超過回数別の市町村数は三大都市圏を除く。

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告(H24~H29)」をもとに国土政策局作成



# 産業特化度上位3業種(都市雇用圏等別)(単独市町村)

○ 単独で転入超過となっている市町村は農林漁業、宿泊業、水運業、木工業への特化が大きい市町村が多いが、様々。

## ○単独市町村(転入超過) 大分類・中分類別 産業特化係数 上位業種

	都市圏名	大小	人口 (2015)	転入超過率 (2013-17)	第1位業種	第1位特 化係数	第2位業種	第2位特 化係数	第3位業種	第3位特 化係数
1	十島村	単独	756	2.87%	75宿泊業	39.644	B 漁業	16.921	32その他の製造業	14.963
2	粟島浦村	単独	370	2.25%	45水運業	155.017	B 漁業	53.913	75宿泊業	35.196
3	三島村	単独	407	2.24%	75宿泊業	18.028	09食品製造業	17.279	86郵便局	11.641
4	与那国町	単独	1,843	1.92%	45水運業	33.078	10飲料・たばこ・飼料製造業	21.245	17石油製品・石炭製品製造業	18.476
5	知夫村	単独	615	1.62%	B 漁業	54.315	87協同組合(他に分類されないもの)	27.261	45水運業	18.180
6	西興部村	単独	1,116	1.13%	うち林業	38.645	32その他の製造業	27.854	10飲料・たばこ・飼料製造業	13.559
7	竹富町	単独	3,998	0.83%	45水運業	34.160	75宿泊業	24.918	17石油製品・石炭製品製造業	7.141
8	日高町	単独	7,641	0.68%	B 漁業	7.752	21窯業・土石製品製造業	5.504	87協同組合(他に分類されないもの)	5.087
9	軽井沢町	単独	18,994	0.64%	75宿泊業	19.449	57織物・衣服・身の回り品小売業	5.506	68不動産取引業	3.693
10	榛原町	単独	3,608	0.55%	うち林業	51.155	12木材・木製品製造業(家具を除く)	27.992	32その他の製造業	21.672
11	北大東村	単独	629	0.48%	46航空運輸業	40.616	87協同組合(他に分類されないもの)	19.184	75宿泊業	10.282
12	川内村	単独	2,021	0.47%	05鉱業, 採石業, 砂利採取業	37.204	うち林業	14.541	93政治・経済・文化団体	11.325
13	御宿町	単独	7,315	0.45%	75宿泊業	10.674	B 漁業	10.152	71学術・開発研究機関	6.518
14	海士町	単独	2,353	0.36%	45水運業	37.574	B 漁業	29.037	95その他のサービス業	28.334
15	座間味村	単独	870	0.32%	75宿泊業	32.749	80娯楽業	15.872	B 漁業	7.984
16	新庄村	単独	866	0.30%	12木材・木製品製造業(家具を除く)	61.555	17石油製品・石炭製品製造業	39.415	うち林業	32.917
17	北杜市	単独	45,111	0.26%	10飲料・たばこ・飼料製造業	15.408	75宿泊業	7.377	21窯業・土石製品製造業	5.151
18	本山町	単独	3,573	0.19%	うち林業	31.018	12木材・木製品製造業(家具を除く)	16.360	21窯業・土石製品製造業	7.242
19	厚真町	単独	4,838	0.15%	05鉱業, 採石業, 砂利採取業	43.277	33電気業	31.638	45水運業	17.111
20	上士幌町	単独	4,765	0.14%	05鉱業, 採石業, 砂利採取業	24.350	うち林業	24.285	87協同組合(他に分類されないもの)	10.827
21	伊仙町	単独	6,362	0.13%	うち農業	9.395	06総合工事業	6.467	37通信業	5.458
22	湯沢町	単独	8,046	0.10%	75宿泊業	25.392	42鉄道業	9.973	10飲料・たばこ・飼料製造業	5.171
23	大崎上島町	単独	7,992	0.09%	45水運業	109.132	23非鉄金属製造業	21.295	31輸送用機械器具製造業	4.451
24	有田川町	単独	26,361	0.08%	うち農業	7.714	30情報通信機械器具製造業	7.631	87協同組合(他に分類されないもの)	6.819
25	芸西村	単独	3,858	0.01%	うち農業	11.630	75宿泊業	7.366	80娯楽業	6.736
26	北広島町	単独	18,918	0.01%	23非鉄金属製造業	35.044	19ゴム製品製造業	9.510	うち林業	4.077

(出典)東京大学 空間情報科学研究センター提供「都市雇用圏コード表(2015年基準)」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、「住民基本台帳人口移動報告」(ともに2013年~2017年)、「国勢調査」(2015年)、総務省・経済産業省「平成28年経済センサス - 活動調査結果」をもとに国土政策局作成

# 転入超過率別の一人当たり課税対象所得

○ 一人当たり課税対象所得が高い市区町村には、転入超過となっている市区町村が多い。

各市町村の転入超過率平均(2013～2017)と一人当たり課税対象所得(2015～2017) (市町村数(東京23区含む))

一人あたり課税対象所得平均(2015～17)	転入超過率平均(2013～2017)									累計	転出超過	転入超過
	-1.5%未満	-1.5%～-1.0%	-1.0%～-0.5%	-0.5%～0%	0%～0.5%	0.5%～1.0%	1.0%～1.5%	1.5%～2.0%	2.0%以上			
350万円以上	1 0.1%	4 0.2%	8 0.5%	14 0.8%	50 2.9%	33 1.9%	7 0.4%	1 0.1%	3 0.2%	121 7.0%	27 22.3%	94 77.7%
300万～350万円	3 0.2%	13 0.7%	28 1.6%	158 9.1%	105 6.0%	19 1.1%	6 0.3%	1 0.1%	2 0.1%	335 19.2%	202 60.3%	133 39.7%
280万～300万円	3 0.2%	22 1.3%	63 3.6%	143 8.2%	37 2.1%	4 0.2%	5 0.3%	1 0.1%	1 0.1%	279 16.0%	231 82.8%	48 17.2%
260万～280万円	6 0.3%	43 2.5%	121 7.0%	174 10.0%	37 2.1%	5 0.3%	1 0.1%	3 0.2%	1 0.1%	391 22.5%	343 87.7%	48 12.3%
240万～260万円	5 0.3%	37 2.1%	175 10.1%	138 7.9%	27 1.6%	5 0.3%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	388 22.3%	355 91.5%	33 8.5%
220万～240万円	3 0.2%	26 1.5%	105 6.0%	57 3.3%	7 0.4%	2 0.1%	2 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	202 11.6%	191 94.6%	11 5.4%
220万円未満	4 0.2%	3 0.2%	11 0.6%	4 0.2%	3 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	25 1.4%	22 88.0%	3 12.0%
計	25 1.4%	148 8.5%	511 29.4%	688 39.5%	266 15.3%	68 3.9%	22 1.3%	6 0.3%	7 0.4%	1741 100.0%	1371 78.7%	370 21.3%

平均283万円

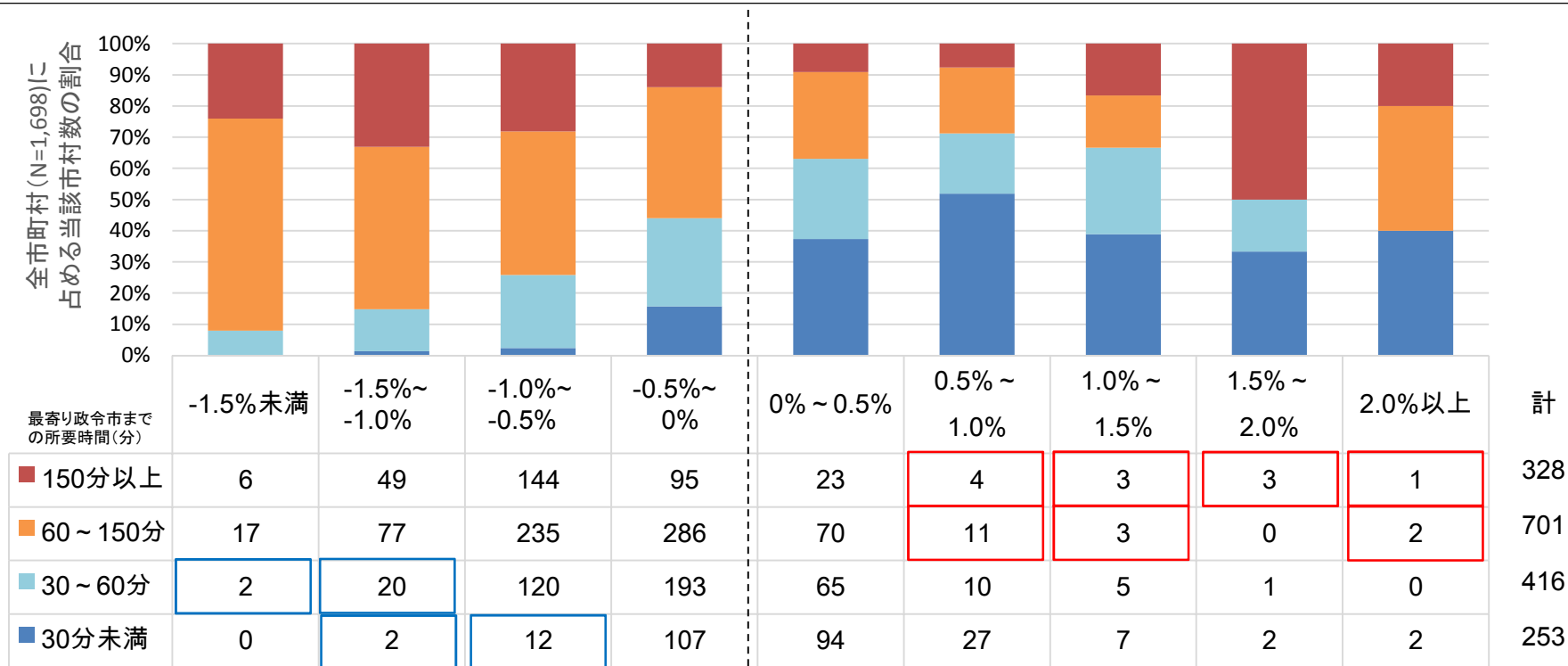
注1) 一人当たり課税対象所得 = 課税対象所得 / 市町村民税所得割の納税義務者数

注2) 総務省「市町村税課税状況等の調」(2015年度～2017年度)においては、政令市内の区ごとの統計がなく、1政令市全体で1市とカウントしているため、本資料における市区町村計は1741となる。

(出典)総務省「市町村税課税状況等の調」(2015年度～2017年度)、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、「住民基本台帳人口移動報告」(ともに2013年～2017年)より国土政策局作成

# 最寄りの政令市までの最短時間距離と転入超過率の関係

- 最寄りの政令市まで30分未満の市町村は約半数が転入超過となっている。
- 最寄りの政令市まで30分～60分の市町村は2割程度が転入超過となっている。
- 一方で最寄りの政令市まで60分以上の市町村でも、転入超過となっている市町村もある。



最寄政令市から時間距離が短い転出超過

最寄政令市から時間距離が長い転入超過

	転出超過	転入超過
150分以上	89.6%	10.4%
60~150分	87.7%	12.3%
30~60分	80.5%	19.5%
30分未満	47.8%	52.2%

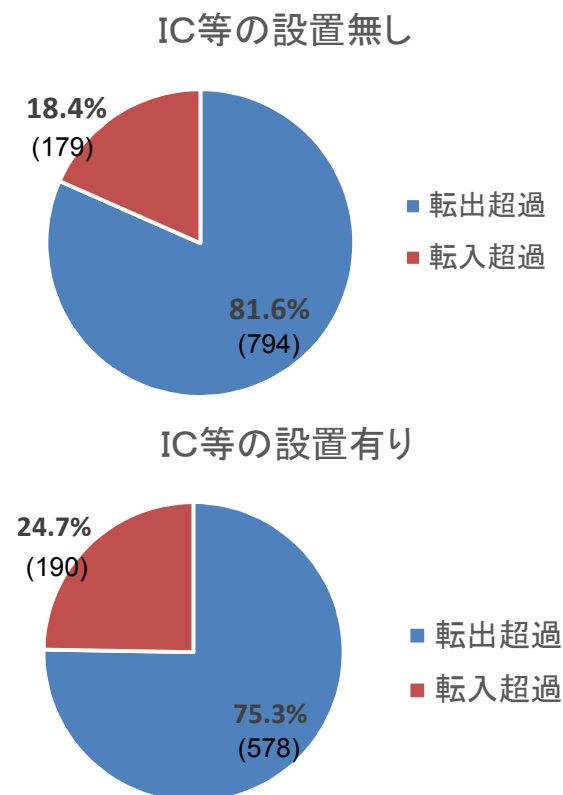
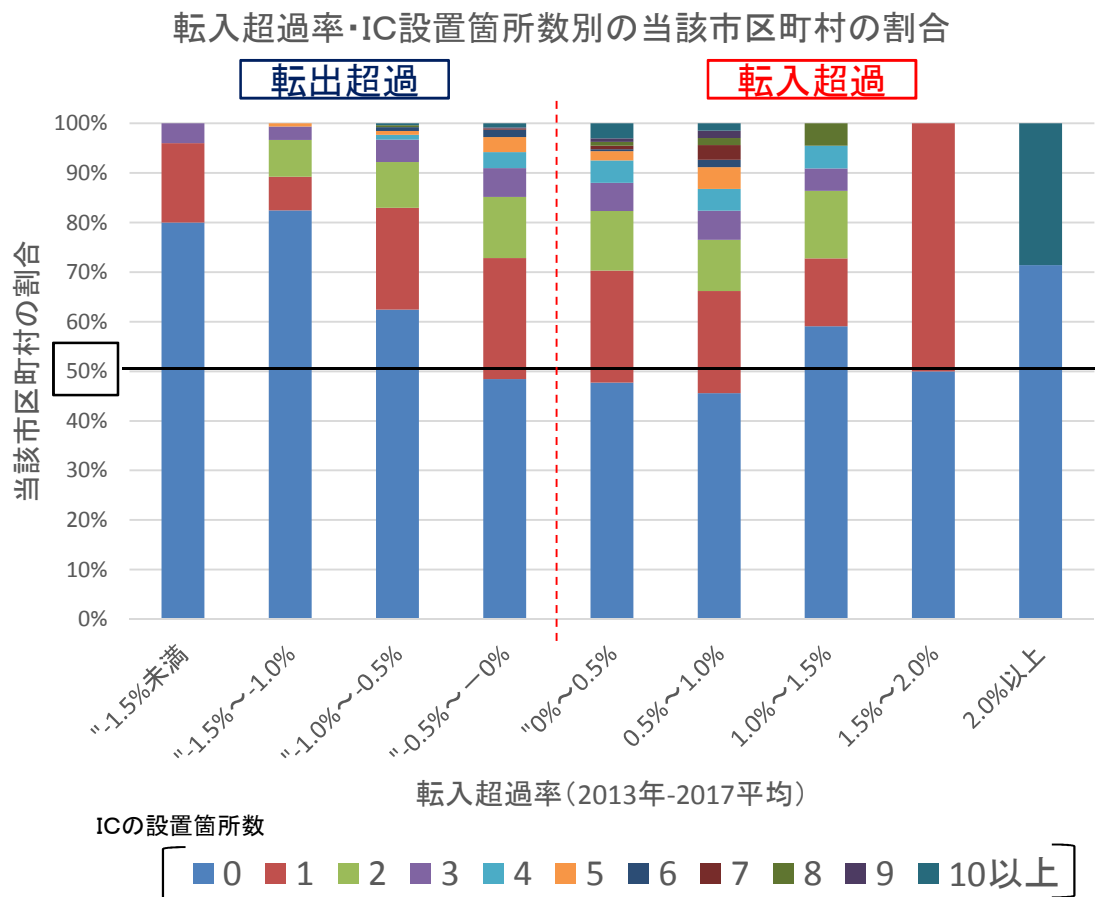
注1) 東京駅又は政令市庁舎所在地との所要時間(自動車・鉄道・航空を対象としてNITASを活用して算出した最短所用時間)を算出し、それぞれ最小となる所要時間を示している。なお、待ち時間・乗換え時間を含む。

注2) 東京23区、20政令市・175政令区は含まれていない。(解析対象計1,698市町村)

(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、「住民基本台帳人口移動報告」(ともに2013年~2017年)、国土交通省「全国総合交通分析システム(NITAS)ver.2.4」より国土

# 高速道路等のICの設置箇所数と転入超過率の関係

○ 高速道路等におけるインターチェンジ(IC)の有無に注目したが、転入超過と転出超過の市区町村の割合はそれぞれ大きな差は見られない。



注1) 高速道路等とは、高速自動車国道、高速自動車国道に並行する自動車専用道路、一般国道の自動車専用道路、本州四国連絡高速道路、指定都市高速道路(首都高速道路、阪神高速道路、名古屋高速道路、広島高速道路、福岡・北九州高速道路)である。

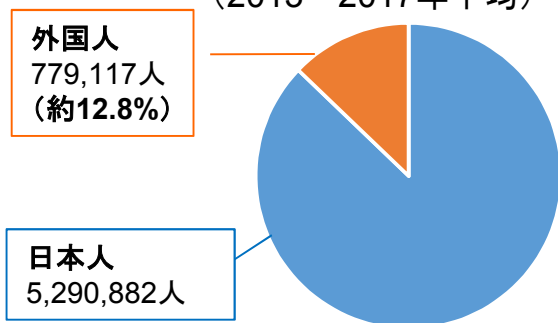
注2) インターチェンジ(IC)には、スマートインターチェンジ(SIC)を含んでいる。

出典) 国土交通省 国土数値情報 高速道路時系列データ(平成29年度)より国土政策局作成

# 移動全体に占める外国人の割合

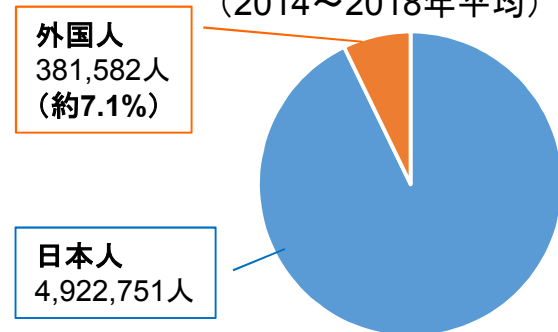
- 国外との転出入を含む日本人を含めた移動量全体に占める外国人の割合は、2013年～2017年の平均で約**12.8%**。
- なお、国外との転出入を含まない日本人を含めた移動者数の全体に占める外国人の割合は、2014年～2018年の平均で約**7.1%**。
- 移動量・移動者数全体に占める外国人の割合は、年々増加している。

国内・国外を含めた移動量  
(2013～2017年平均)



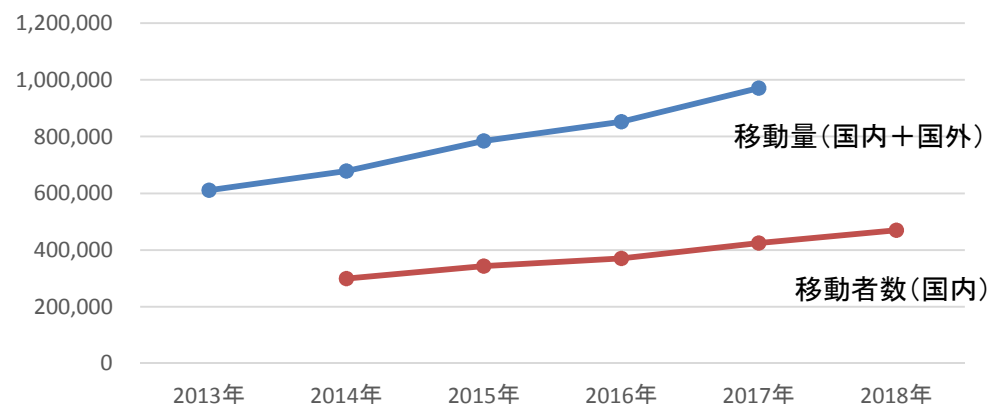
※ 移動量 = { 転入者数(国内) + 転出者数(国内) } ÷ 2 + 転入者数(国外) + 転出者数(国外)

国内における移動者数  
(2014～2018年平均)

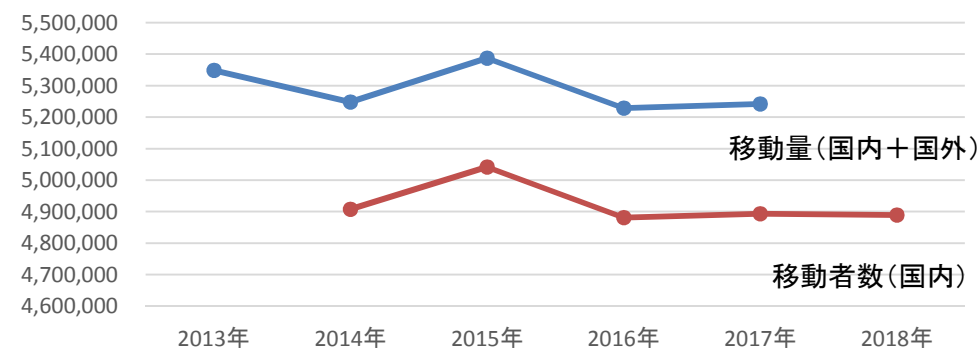


※ 国内における移動者数 = 都道府県間移動者数 + 都道府県内移動者数

移動量・移動者数の推移(外国人)



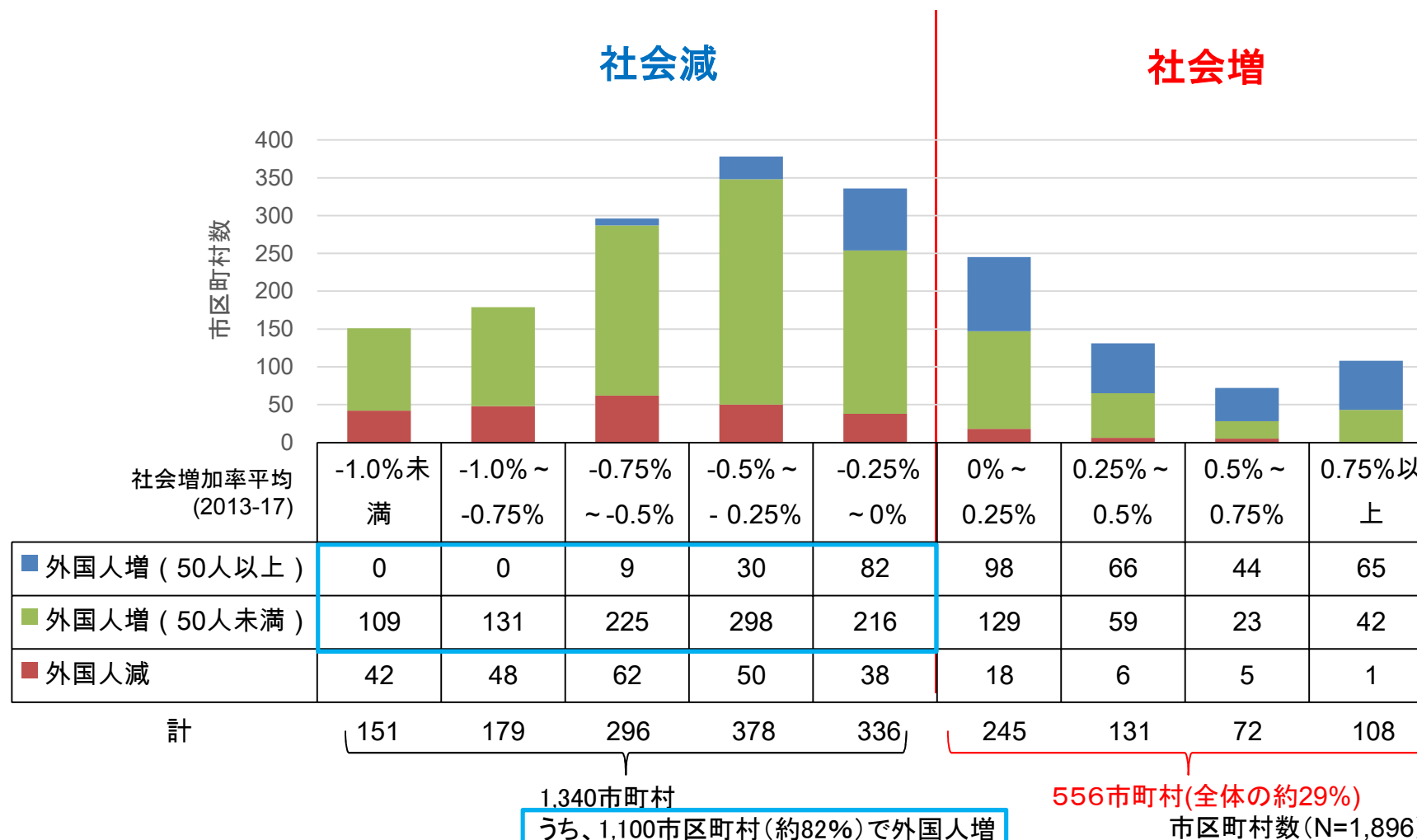
移動量・移動者数の推移(日本人)



(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(2013年～2017年)、「住民基本台帳人口移動報告」(2014年～2018年)より国土政策局作成

# 社会増加率、外国人社会増加数別の市区町村数

- 2013年から2017年の5年間を平均して社会増加となっている市区町村は556で全体の約29%。
- 総数で社会減少となっている1,340市区町村のうち、外国人が社会増加となっている市区町村は約82%。



## 2. 国土形成計画の推進に関する重要事項

## (1) 「対流」に関する議論①

◇ 委員からは、「対流」について以下の指摘があった。

### ○ 東京圏・政令市への人の流れに影響を与えている要因

- 近年は、**女性が就きたい職業が地方に少なく**男性の方が就職時に地元に残りやすいという、家族との関係でも、男性よりも**女性の方が、地元で就職という親からの圧力が減り、大学卒業後に東京圏等に転出しやすい**と感じられる。
- 男性よりも女性の方が生活を楽しむことに長けていて、**魅力的な選択肢の多い東京に有能な女性が多く引きつけられてきている**のではないかと。
- 雪おろしと雪かきを避けるために、**退職後の高齢者が大都市に移住しマンション住まい**を選んでいる。
- 財政力の豊かな大都市が、行政サービスを高質化していることも一因。
- 東京都心部での大学や工場の立地を制限する制度の廃止等、**制度の改廃の影響**についても考慮すべきではないかと。

等



## (1) 「対流」に関する議論②

### ○ 都市から地方への人の流れに影響を与えている要因

- 移住者、関係人口、当事者意識を持つ地元住民の3者が**ごちゃ混ぜとなるカフェなどの拠点の存在**や、**地域で起こっていることに対する「共感」**の存在。
- 従来から言われてきた教育や交通に加えて、ショッピング、医療・病院関係、安全、文化施設といった新しい要素の生活インフラの確立。
- 生活の楽しさや安心感、行政による子育てや福祉の支援、新しい産業の開発や雇用機会の創出。
- 所得が相対的に低く大都市ではない町村が、**子育て環境を積極的に整え、出生率が高いことが魅力**となり人を呼び込んでいる事例がある。
- **外国人の目も活用して地方の魅力を高めていく**ことによって、日本人の田園回帰と同様に「価値」に共感する外国人を引きつけていくこととなるのではないか。
- 政令市が周辺から人を集めて東京圏に対して転出超過となっている動きと、逆に地方都市に移住した人がさらに周囲の農山漁村に移住するという動きの両方があると感じられる。
- 地方で人を集めている市町村は、様々な産業に支えられているので、**地域の個性等、人を集めている要因を個別に丁寧に調べてみる**必要がある。

等

## (1) 「対流」に関する議論③

### ○ 「対流」を促進していくために

- 大学を例にとると、「対流」のエネルギー源は、研究や教育、学生の色々な活動であり、これによって人や情報の世界的な「対流」が起きて、新しい価値を創造していく。
- **「対流」を支えるのは、コンパクト+ネットワークであり、その三大都市圏版がスーパー・メガリージョン構想。**同構想では、成長のコアとなることと、その成果の全国への波及が大きな議論のポイント。
- 従前は経営の前提としなかった新たな期待やリスクが生じている現在、我々が促そうとしている**「予定調和なき対流」**において**リニア中央新幹線は非常に大きなツール。**
- **人の感性や期待、倫理や公正性への適合もしくは「コミュニティの共感」といったものへの訴求**という基準が商品性の上で非常に重きをなしてきている。そういう部分を高められる「対流」が非常に重要。
- 「対流」を促す機能のあり方を整理する必要がある。1つは面的なもの、2つ目は面の中の対流拠点、3つ目に面と面もしくは拠点と拠点を結ぶブリッジ機能といったものを体系化し横展開できるようにする必要がある。
- 東日本大震災以降、**地域社会を良くしたいと考え地域に出て行く学生**が増えている印象がある。
- 「対流」を引き起こす地域との出会いを都会生まれ、都会育ちの学生とどのように作るかということも非常に重要。
- 単身世帯の増加は、「対流」を増やす方向に作用するのではないか。

## (1) 「対流」に関する議論④

### ○ 「対流」の状況分析に際して不足していた視点

- 「対流」の結果起きたことについて、コミュニティや社会の変化、経済、環境、災害リスクといった論点ごとにメリット、デメリットを考察していくと、成果が明確となり、「対流」の意義や「対流」を起こす主体の関係性が見えてくるのではないか。
- 定住人口や関係人口の中でも、地域で起きていることに「共感」を持つ活動人口という存在に注目し、「対流」の活発化と活動人口の増加の関係性も意識すべき。
- 製造業が立地すると、転入人口は少なくとも人の往来は非常に増加する。「対流」の評価の切り口として、居住の移動だけでなく往来もあるのではないか。
- 人の「対流」だけではなく、モノ・カネ・情報の「対流」も意識すべき。
- 郊外化というのは、前からあったことであり、郊外化を「対流」とみなすべきではない。
- 地域の個性を磨き上げるプロセスこそが「対流」のエンジンであるが、それを1つの指標で分析することに無理がある。
- 「対流」の望ましい結果として、人の入れ替わりがあっても、平衡的・持続的な状態となるということが考えられる。転入超過のみで評価するのではなく、転出と転入の双方についてその要因を分析していくことが重要。
- 「対流」の結果としての人の流動率のあるべき姿を人口規模別に描けるとよい。
- 「対流」を活発化することによって起こり得るネガティブな側面にも留意すべき。例えば、好ましくない情報の拡散による犯罪の広域化、地域間の格差の拡大、オーバーツーリズムの発生等が考えられるのではないか。

## (参考) 各専門委員会等における議論より

### ○対流の意義

対流＝つながり & ごちゃませ

＝多様な主体の「価値」への共感でつながる新しい関係づけ  
人、カネ、情報(知恵)が集まることにより、

1) 新しい価値創造(イノベーション)

2) 生活、国土の維持・向上

### ○対流を活発にするために必要な要素

人	場	しくみ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の志のある人</li> <li>・コーディネーター</li> <li>・価値観に共鳴してつながる人(関係人口)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的対流拠点</li> <li>・つながりを創る場 (例) コワーキングスペース カフェ、温泉、集会所 etc.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品の高度化・高付加価値化をめざした関係者の連携</li> <li>・知見のプラットフォーム</li> <li>・つながりサポート機能 (例: イベント、人材育成・確保 等)</li> <li>・段階的なプロセスデザイン</li> <li>・つながりを維持する資金拠出</li> </ul>

### ○専門委員会で議論された多数の事例 …… 対流は進捗？

## (2) その他今後の検討課題①

◇ 委員からは、その他今後の検討課題について以下の指摘があった。

### 【国土を分析する視点】

- **広域連携**は、大都市圏、地方圏を問わず基本的なテーマ。スーパー・メガリージョンも大都市圏等の広域連携の問題。
- 東日本では札幌、仙台を除いて拠点的地域があまり見られない一方、西日本は各県庁所在地が人口集積地であり、**東西日本で違う議論**が必要なのもかもしれない。
- 地方部で転入超過となっている市町村がまだらに存在し、**地方間格差が大きくなっている原因**を丁寧に見ていく必要がある。
- 中山間地とそれが頼りにする都市機能を担った地域の関係を広域で考えるべき。
- 同じ1億人が住む国土でも、2050年には空間分布と世帯構成が異なる国土となるということが、様々な制度に大きな影響を及ぼすのではないか。
- 大都市圏と地方、地方同士の人を取り合いとなっており、今後、人口が減少する中で**50年、100年の計としての国土政策を考えるときには出生率は大きなテーマ**。
- **女性の起業等、女性の動き**を見ることで明らかになることがあるのではないか。
- 経済、環境、社会のバランスをとるという**SDGsの考え方**から見ると、環境分野の分析が不足しているのではないか。
- **SDGsの動き**が徐々に広がるなどにより、企業のCSR、CSV、地域貢献活動が次のステージに入っていることを認識すべき。
- **SDGsの考え方**を長期の時間軸に当てはめると、Society 5.0が実現するということとなり、サイバー空間とリアル空間の「対流」が議論の対象となってくるのではないか。

## (2) その他今後の検討課題②

### 【大都市への集中と災害のリスク】

- 都市機能の一つのインデックスが文化だとすると、東京の市場は非常に厚く、国際的にも有数。クリエイティブで誘引力を持った都市がない国は、競争力が落ちるので、東京への集中自体は悪いことではない。
- これからも大都市、東京の役割は重要と認識しているが、**あまり集中が進むと、大規模自然災害等に対する様々なリスクも大きくなる**ので、適度な分散は必要。
- 都市化するほど災害には弱いうえに、太平洋側に多く立地していると、同時被災の可能性があるので、日本海側と太平洋側の二面型活用をさらに意識することが重要。
- 東京集中は、どうしても企業があるから。**企業のサテライトオフィス**が全国にできれば、より往来・「対流」が起きる。

## (2) その他今後の検討課題③

### 【外国人】

- 日本人が高齢化し、居住地移動が低下しているため、**外国人の影響が相対的に拡大傾向**にある。今後の国土政策を考えていく上では、外国人という要素が鍵となる。
- ある地域の自然や田舎の暮らしの魅力を世界に発信するために定住している外国人は、**「対流」を世界的に巻き起こす核となる**可能性がある、重みのある存在。
- Society 5.0に向かう中では、社会の多様性や知的対流を促進する上で、外国人居住の拡大が重要。
- 日本人が普段気づかない日本の魅力を発見している**外国人がどこに魅力を感じているのか**を考えることは、国土政策的に有用。
- ビジネスを目的として観光を勉強したいという留学生が非常に増えており、かつ、レベルが上がっている。彼らをうまく活用していくことが重要。
- 外国人旅行者や定住外国人が増加しても、ゴミ処理、子供の教育における**外国語対応等に係る行政コストが増大**する。**外国がリゾート地等に投資して外国人を呼び寄せ外国が稼いでいる例**もある。自治体財政にとって本当にプラスなのか疑問である。
- 外国人は時給が高く、長時間働ける**大都市圏に集中する可能性**がある。就業面等の条件が同一とならないと、**都市部で日本人と外国人の摩擦**が発生することが懸念される。
- 外国人旅行者は災害を含めたイベントリスクで変動するおそれがある。

## (2) その他今後の検討課題④

### 【職業・居住地のマルチ化、ライフスタイルの変化】

- 関係人口など、人と場所の対応関係が1対1ではなくなってきている。これをどのようにして定量的に把握するか検討していく必要がある。
- 省庁を越えて**関係人口を定義し、把握する大きな仕組み**が必要。
- 今後は、**新しいライフスタイル、ライフコースが生まれて人生が複線化**するため、様々な居場所を探すということが課題となり、流動率は高まっていく。それに伴い様々な事業が生まれてくるのではないか。
- 最近、**職業が多様化**しており、従来の区分でくれない産業の萌芽が元気な町につながっているのではないか。
- 若者の中には、仕事が非正規・不安定で、1つの企業、職種で働くことからのリスクから、仕事のポートフォリオを組み、総体としての給与は低い自立した生活をしている人がいる。それが東京圏へ若者が来なければならぬ一つの理由ではないか。
- **多拠点居住**という観点は、政策論としては人口減少社会、地域の現状においては非常に分析・検討すべき課題。言ってみれば、ふるさと納税も多拠点居住である。



## (2) その他今後の検討課題⑤

### 【インフラ等】

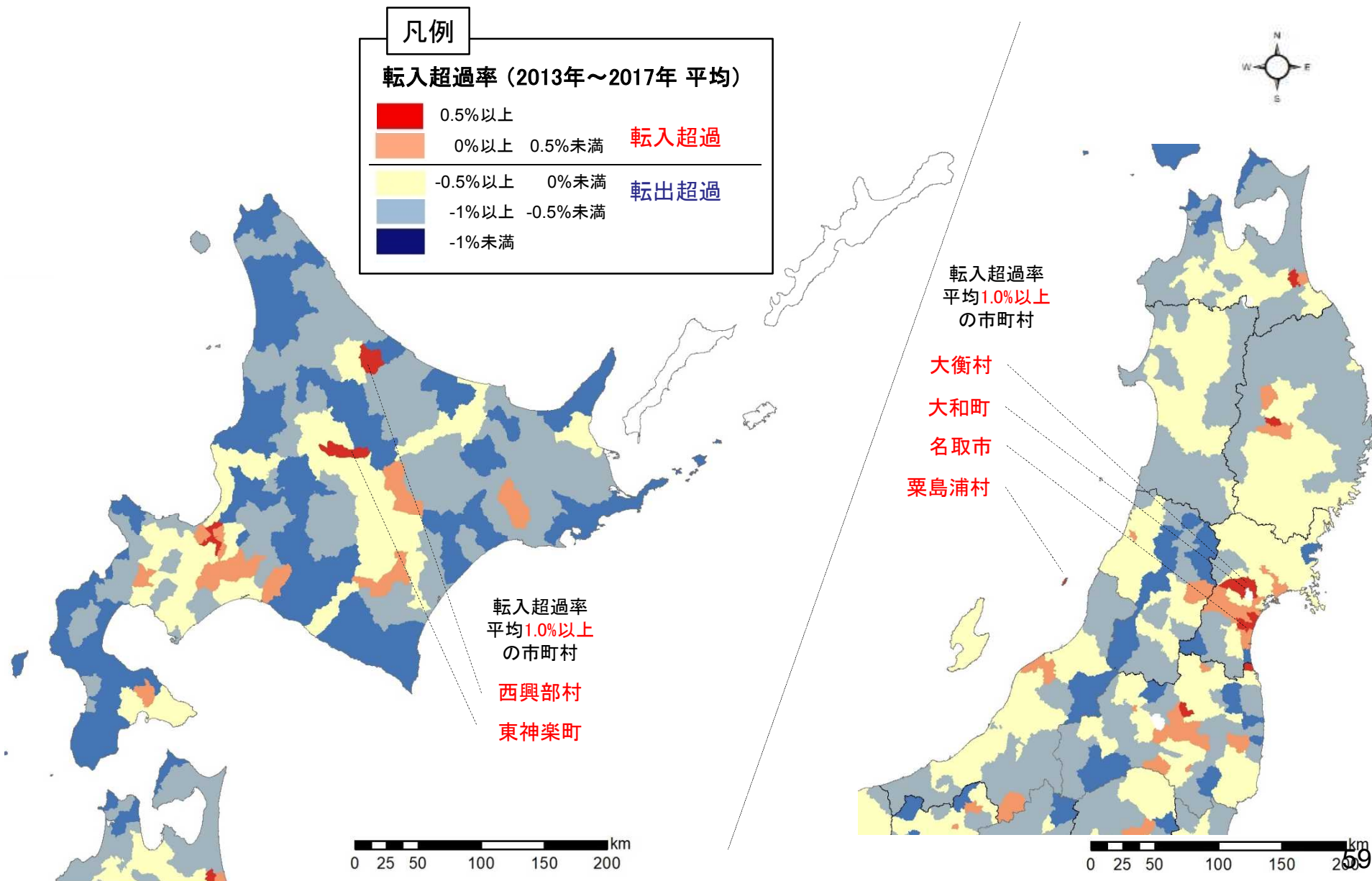
- 物流や人流のスピードと快適性など、**交通関係のハード、ソフトの整備**を改善すべき地域はまだある。
- **老朽化したインフラ**に再投資していくのか、あるいはコンパクト化を図るのかという政策判断をすることが避けて通れない。
- 東京圏をはじめとして**高層マンションが増え**、入居者層が富裕層以外にも広がっているように感じるが、修繕や建て替えのことを考えると、今後社会的に問題が生じる可能性があるのではないか。

### 【その他】

- イノベーションの成果の把握については、イノベーションによりマーケットバリューを高めるだけでなく、**ソーシャルリターン**というものとしてとらえ、数値化しようという動きもある。
- 近年、**所得の格差**が広がりつつあるように感じるが、そのことが今後の国土の利用の仕方にどのような影響を与えることとなるのか注意が必要。
- 過去に存在しなかったタイプの**生態系や生物相**が形成されている場所が、特に地方を中心にかなり増えてきている。その把握、理解、誘導方策なども留意すべき。

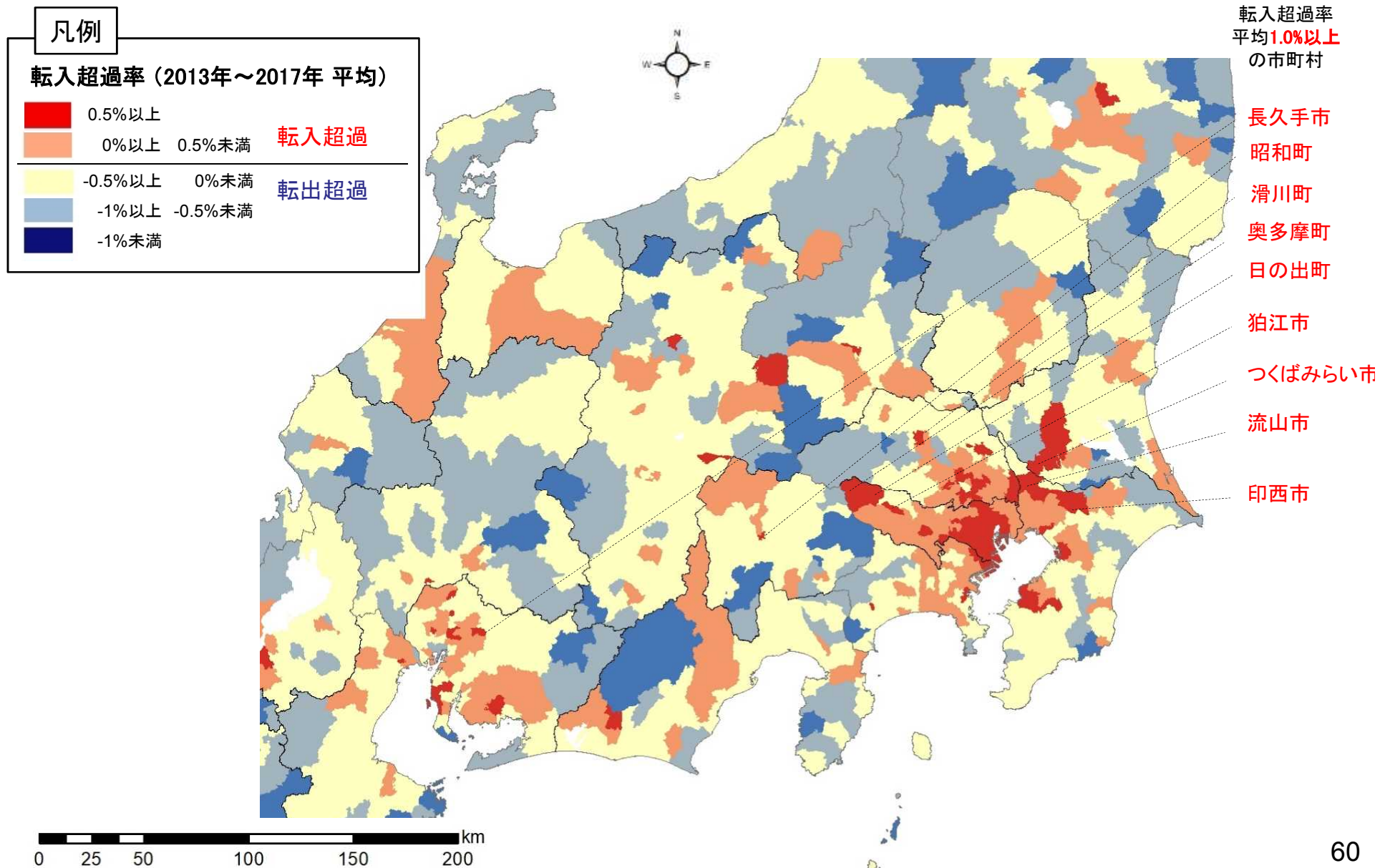
# 参考図表

# 市区町村別の転入超過率(北海道・東北)



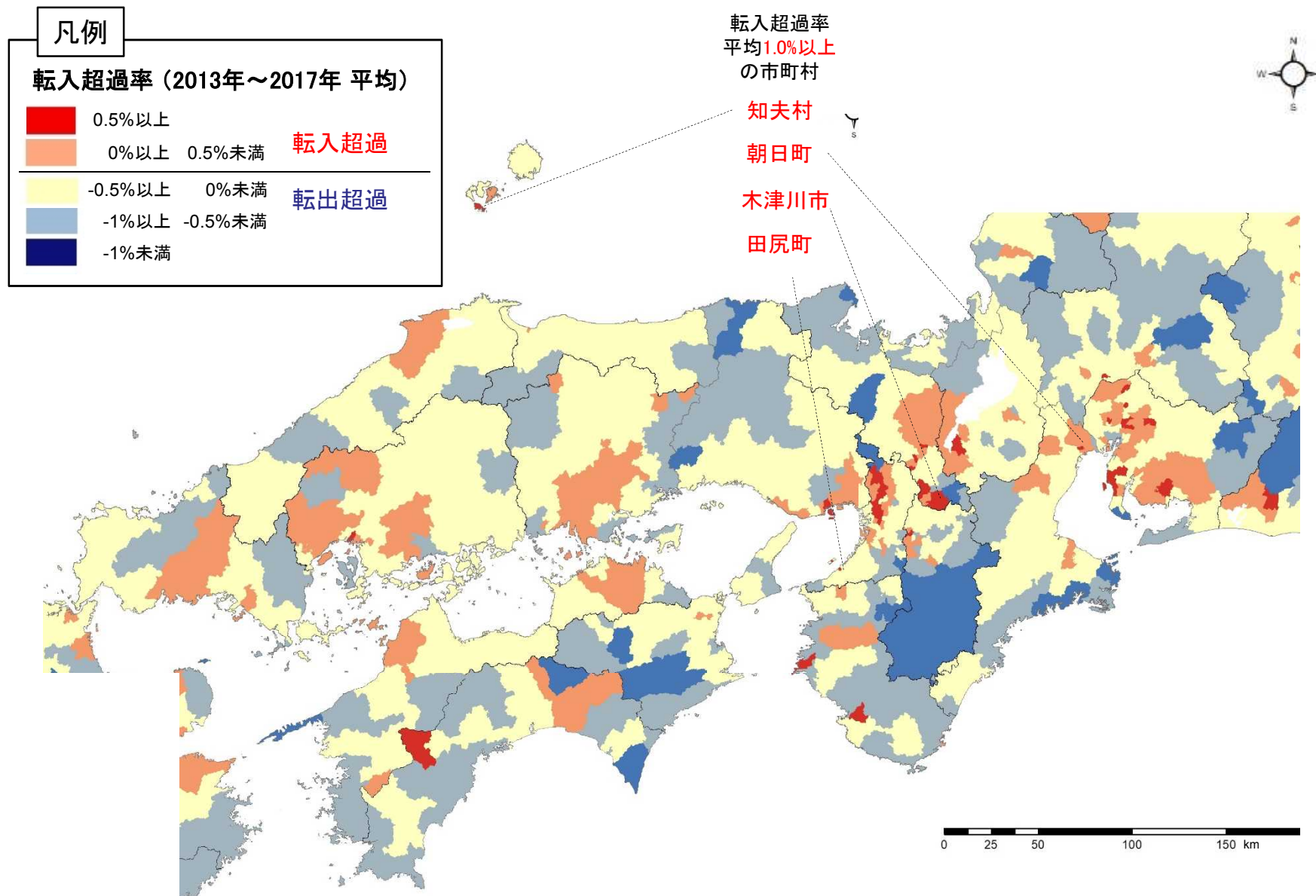
(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、「住民基本台帳人口移動報告」(ともに2013年～2017年)より国土政策局作成

# 市区町村別の転入超過率(関東・中部)



(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、「住民基本台帳人口移動報告」(ともに2013年～2017年)より国土政策局作成

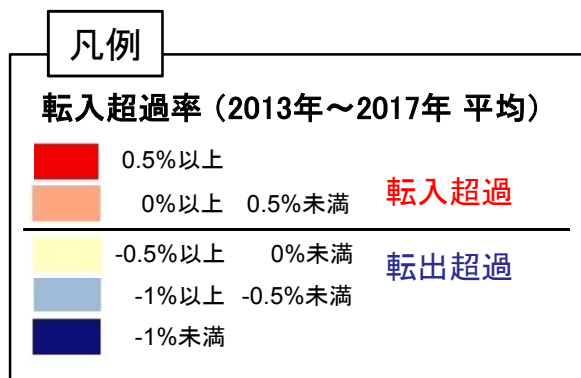
# 市区町村別の転入超過率(近畿・中国・四国)



注) 転入超過率平均1.0%以上の市町村名を赤字で表記している。

(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、「住民基本台帳人口移動報告」(ともに2013年～2017年)より国土政策局作成

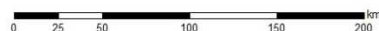
# 市区町村別の転入超過率(九州・沖縄)



転入超過率  
平均1.0%以上  
の市町村

中城村  
八重瀬町  
南城市

与那国町

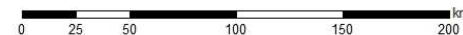


転入超過率  
平均1.0%以上  
の市町村

福津市  
久山町  
新宮町

合志市

三島村  
十島村



(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、「住民基本台帳人口移動報告」(ともに2013年～2017年)より国土政策局作成

# 転入超過率が 上位1位～100位 の市区町村

(参考)

	都道府県	市区町村	人口 (2015)	転入超過率平均 (2013-17)	転入超過率 2018
01	東京都	中央区	141,183	3.18%	2.57%
02	東京都	千代田区	58,406	2.93%	3.46%
03	鹿児島県	十島村	756	2.87%	-2.82%
04	福岡県	新宮町	30,344	2.83%	0.44%
05	大阪府	大阪市中央区	93,069	2.47%	1.01%
06	新潟県	粟島浦村	370	2.25%	0.00%
07	鹿児島県	三島村	407	2.24%	-3.40%
08	大阪府	大阪市北区	123,667	2.16%	2.82%
09	福岡県	福津市	58,781	2.05%	2.59%
10	大阪府	大阪市西区	92,430	1.98%	1.81%
11	沖縄県	与那国町	1,843	1.92%	0.29%
12	沖縄県	中城村	19,454	1.82%	1.86%
13	大阪府	大阪市浪速区	69,766	1.76%	0.22%
14	宮城県	大和町	28,244	1.74%	-0.55%
15	千葉県	流山市	174,373	1.65%	2.25%
16	島根県	知夫村	615	1.62%	4.26%
17	茨城県	つくばみらい市	49,136	1.57%	0.22%
18	愛知県	長久手市	57,598	1.42%	0.98%
19	東京都	港区	243,283	1.36%	0.85%
20	大阪府	田尻町	8,417	1.32%	0.22%
21	宮城県	大衡村	5,703	1.32%	2.93%
22	愛知県	名古屋市中区	83,203	1.31%	2.30%
23	兵庫県	神戸市中央区	135,153	1.29%	1.14%
24	宮城県	名取市	76,668	1.28%	0.16%
25	埼玉県	さいたま市浦和区	154,416	1.24%	0.96%
26	沖縄県	八重瀬町	29,066	1.23%	0.68%
27	東京都	日の出町	17,446	1.20%	0.32%
28	東京都	台東区	198,073	1.19%	1.60%
29	千葉県	印西市	92,670	1.17%	1.75%
30	東京都	墨田区	256,274	1.17%	1.00%
31	埼玉県	さいたま市緑区	116,522	1.16%	1.48%
32	北海道	東神楽町	10,233	1.14%	-0.41%
33	東京都	文京区	219,724	1.14%	1.35%
34	大阪府	大阪市天王寺区	75,729	1.14%	0.73%
35	北海道	西興部村	1,116	1.13%	0.27%
36	北海道	札幌市中央区	237,627	1.13%	0.78%
37	山梨県	昭和町	19,505	1.12%	0.39%
38	福岡県	久山町	8,225	1.11%	1.56%
39	東京都	狛江市	80,249	1.08%	0.90%
40	福岡県	福岡市博多区	228,441	1.06%	0.90%
41	熊本県	合志市	58,370	1.06%	0.84%
42	沖縄県	南城市	42,016	1.02%	0.58%
43	埼玉県	滑川町	18,212	1.01%	1.72%
44	京都府	木津川市	72,840	1.01%	1.04%
45	東京都	奥多摩町	5,234	1.01%	1.69%
46	愛知県	阿久比町	27,747	1.00%	-0.12%
47	三重県	朝日町	10,560	1.00%	0.36%
48	神奈川県	開成町	17,013	0.99%	1.53%
49	東京都	江東区	498,109	0.96%	0.73%
50	福島県	新地町	8,218	0.95%	-0.07%

(参考)

	都道府県	市区町村	人口 (2015)	転入超過率平均 (2013-17)	転入超過率 2018
51	青森県	六戸町	10,423	0.95%	0.79%
52	大阪府	大阪市福島区	72,484	0.94%	1.77%
53	埼玉県	吉川市	69,738	0.93%	0.50%
54	東京都	渋谷区	224,533	0.93%	0.52%
55	京都府	向日市	53,380	0.92%	0.94%
56	東京都	品川区	386,855	0.91%	1.51%
57	神奈川県	川崎市川崎区	223,378	0.89%	0.57%
58	京都府	京田辺市	70,835	0.88%	0.68%
59	神奈川県	川崎市中原区	247,529	0.87%	0.92%
60	神奈川県	川崎市幸区	160,890	0.86%	0.39%
61	群馬県	吉岡町	21,080	0.85%	0.95%
62	福岡県	福岡市中央区	192,688	0.85%	0.95%
63	北海道	東川町	8,111	0.84%	0.80%
64	沖縄県	竹富町	3,998	0.83%	1.02%
65	東京都	新宿区	333,560	0.83%	1.08%
66	千葉県	習志野市	167,909	0.82%	0.09%
67	埼玉県	ふじみ野市	110,970	0.81%	0.22%
68	広島県	広島市中区	136,640	0.79%	1.20%
69	静岡県	浜松市浜北区	95,900	0.79%	0.56%
70	宮城県	富谷市	51,591	0.78%	-0.25%
71	愛知県	幸田町	39,549	0.78%	0.92%
72	埼玉県	宮代町	33,705	0.78%	0.40%
73	沖縄県	与那原町	18,410	0.78%	0.41%
74	愛知県	常滑市	56,547	0.77%	0.20%
75	埼玉県	さいたま市大宮区	113,864	0.77%	0.06%
76	埼玉県	八潮市	86,717	0.77%	1.78%
77	愛知県	大治町	30,990	0.75%	0.33%
78	茨城県	つくば市	226,963	0.74%	1.17%
79	愛知県	名古屋市中区	78,043	0.74%	1.83%
80	愛知県	豊山町	15,177	0.74%	0.21%
81	滋賀県	草津市	137,247	0.73%	0.41%
82	福岡県	福岡市西区	206,868	0.73%	0.35%
83	岐阜県	岐南町	24,622	0.73%	-0.06%
84	奈良県	王寺町	23,025	0.73%	0.53%
85	京都府	京都市中京区	109,341	0.72%	-0.02%
86	東京都	豊島区	291,167	0.71%	0.56%
87	東京都	北区	341,076	0.70%	0.98%
88	東京都	大田区	717,082	0.70%	0.79%
89	熊本県	菊陽町	40,984	0.69%	0.89%
90	埼玉県	戸田市	136,150	0.68%	-0.05%
91	愛知県	名古屋市昭和区	107,170	0.68%	0.52%
92	東京都	中野区	328,215	0.68%	0.58%
93	宮城県	仙台市若林区	133,498	0.68%	0.62%
94	埼玉県	さいたま市西区	87,146	0.68%	1.48%
95	和歌山県	日高町	7,641	0.68%	0.44%
96	東京都	板橋区	561,916	0.66%	0.68%
97	愛知県	大口町	23,274	0.66%	0.35%
98	埼玉県	三郷市	136,521	0.66%	0.99%
99	大阪府	箕面市	133,411	0.66%	0.30%
100	千葉県	千葉市中央区	205,070	0.66%	0.71%

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(ともに2013年～2018年)、「国勢調査」(2015年)より国土政策局作成

# 転入超過率が 上位101位～200位 の市区町村

(参考)

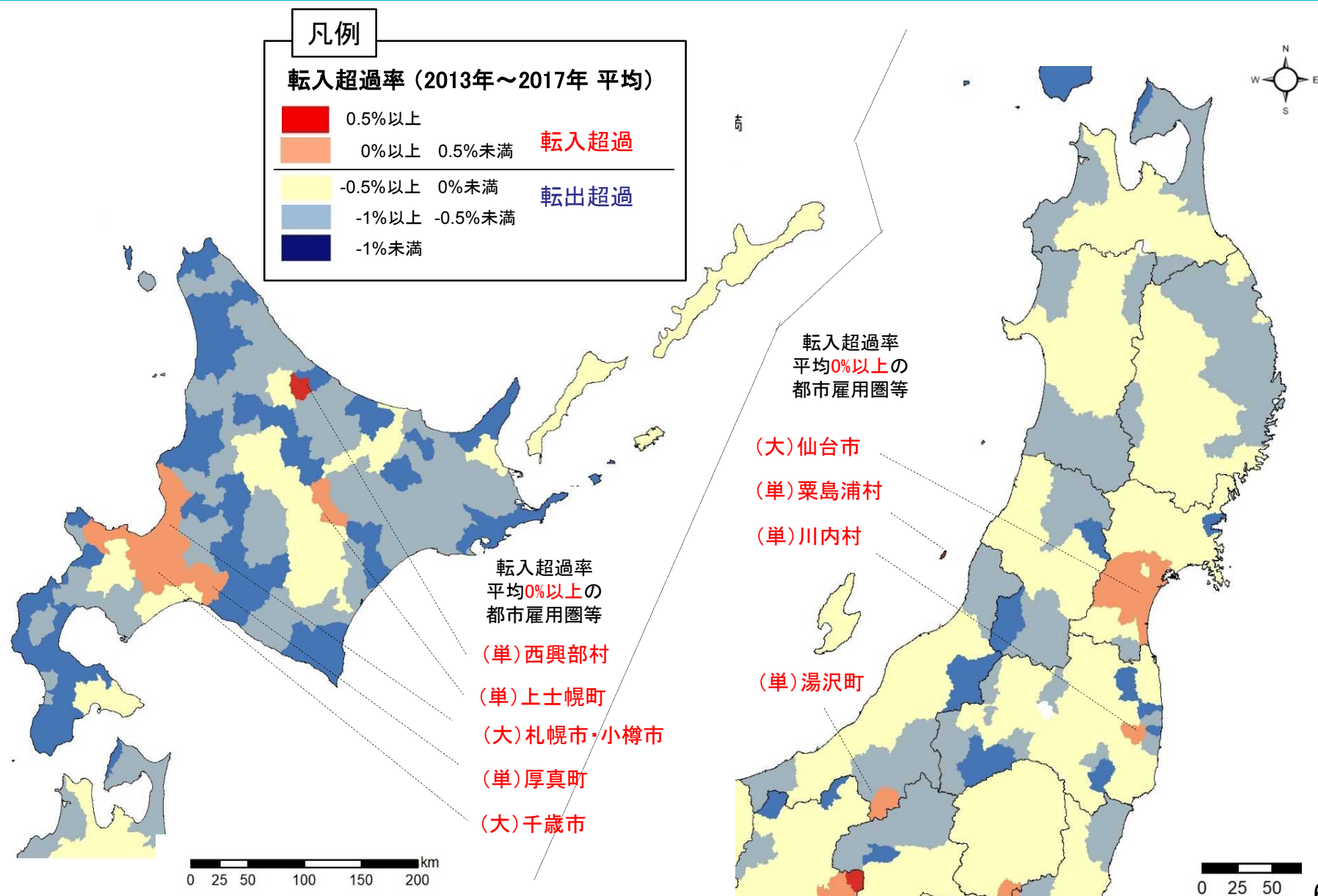
	都道府県	市区町村	人口 (2015)	転入超過率平均 (2013-17)	転入超過率 2018
101	東京都	稲城市	87,636	0.65%	0.60%
102	埼玉県	さいたま市南区	180,152	0.65%	0.68%
103	埼玉県	志木市	72,676	0.65%	0.11%
104	福岡県	須恵町	27,263	0.65%	1.50%
105	埼玉県	白岡市	51,535	0.64%	-0.07%
106	大阪府	大阪市阿倍野区	107,626	0.64%	0.66%
107	長野県	軽井沢町	18,994	0.64%	0.60%
108	東京都	世田谷区	903,346	0.63%	0.70%
109	東京都	杉並区	563,997	0.62%	0.55%
110	福島県	大玉村	8,679	0.62%	1.22%
111	岩手県	矢巾町	27,678	0.62%	-0.09%
112	東京都	荒川区	212,264	0.62%	0.65%
113	福岡県	福岡市東区	306,015	0.61%	0.36%
114	和歌山県	上富田町	14,989	0.61%	0.15%
115	東京都	調布市	229,061	0.59%	0.91%
116	鹿児島県	姶良市	75,173	0.58%	0.72%
117	東京都	武蔵野市	144,730	0.58%	0.85%
118	長野県	原村	7,566	0.58%	0.85%
119	北海道	札幌市豊平区	218,652	0.57%	0.60%
120	京都府	大山崎町	15,181	0.57%	0.45%
121	東京都	目黒区	277,622	0.56%	0.57%
122	千葉県	木更津市	134,141	0.56%	0.33%
123	東京都	日野市	186,283	0.55%	0.45%
124	北海道	札幌市北区	285,321	0.55%	0.47%
125	神奈川県	横浜市磯子区	166,229	0.55%	0.09%
126	高知県	梶原町	3,608	0.55%	-0.75%
127	大阪府	吹田市	374,468	0.55%	0.16%
128	千葉県	柏市	413,954	0.54%	0.73%
129	長野県	麻績村	2,788	0.54%	-0.32%
130	熊本県	熊本市南区	127,769	0.53%	0.17%
131	埼玉県	朝霞市	136,299	0.52%	0.68%
132	長野県	御代田町	15,184	0.52%	0.39%
133	茨城県	守谷市	64,753	0.51%	0.68%
134	大阪府	大阪市淀川区	176,201	0.50%	0.77%
135	福岡県	粕屋町	45,360	0.50%	0.40%
136	東京都	三鷹市	186,936	0.50%	0.29%
137	北海道	札幌市東区	261,912	0.50%	0.02%
138	愛知県	日進市	87,977	0.50%	0.39%
139	埼玉県	さいたま市中央区	98,762	0.49%	0.79%
140	神奈川県	横浜市中区	148,312	0.49%	0.30%
141	神奈川県	横浜西区	98,532	0.48%	1.92%
142	東京都	清瀬市	74,864	0.48%	0.41%
143	沖縄県	北大東村	629	0.48%	1.94%
144	愛知県	名古屋市瑞穂区	105,357	0.48%	0.13%
145	埼玉県	越谷市	337,498	0.47%	0.55%
146	北海道	札幌市手稲区	140,999	0.47%	0.48%
147	徳島県	北島町	22,446	0.47%	0.32%
148	千葉県	一宮町	11,767	0.47%	0.28%
149	福島県	川内村	2,021	0.47%	-0.45%
150	東京都	小平市	190,005	0.46%	1.13%

(参考)

	都道府県	市区町村	人口 (2015)	転入超過率平均 (2013-17)	転入超過率 2018
151	大阪府	大阪市東成区	80,563	0.46%	1.08%
152	東京都	多摩市	146,631	0.46%	0.19%
153	愛知県	清須市	67,327	0.46%	0.10%
154	東京都	葛飾区	442,913	0.46%	0.48%
155	東京都	立川市	176,295	0.45%	0.67%
156	千葉県	袖ヶ浦市	60,952	0.45%	1.11%
157	東京都	足立区	670,122	0.45%	0.47%
158	千葉県	御宿町	7,315	0.45%	0.42%
159	大阪府	大阪市西成区	111,883	0.45%	0.88%
160	千葉県	四街道市	89,245	0.45%	0.91%
161	東京都	国分寺市	122,742	0.44%	1.38%
162	神奈川県	藤沢市	423,894	0.44%	0.59%
163	東京都	小金井市	121,396	0.44%	0.57%
164	北海道	札幌市西区	213,578	0.44%	0.73%
165	神奈川県	横浜市鶴見区	285,356	0.44%	0.57%
166	愛知県	名古屋市緑区	241,822	0.44%	0.39%
167	沖縄県	豊見城市	61,119	0.43%	-0.03%
168	沖縄県	北中城村	16,148	0.43%	0.90%
169	千葉県	千葉市緑区	126,848	0.43%	0.31%
170	長野県	南箕輪村	15,063	0.42%	0.62%
171	宮城県	亘理町	33,589	0.42%	0.06%
172	神奈川県	横浜市神奈川区	238,966	0.42%	0.63%
173	佐賀県	鳥栖市	72,902	0.42%	0.25%
174	静岡県	熱海市	37,544	0.41%	0.09%
175	沖縄県	南風原町	37,502	0.41%	1.03%
176	滋賀県	守山市	79,859	0.41%	0.25%
177	北海道	七飯町	28,120	0.40%	-0.17%
178	熊本県	大津町	33,452	0.39%	0.66%
179	広島県	海田町	28,667	0.38%	0.22%
180	宮城県	美里町	24,852	0.38%	0.33%
181	沖縄県	宜野座村	5,597	0.38%	1.34%
182	兵庫県	神戸市灘区	136,088	0.38%	-0.17%
183	宮城県	木城町	5,231	0.38%	-0.71%
184	広島県	広島市南区	142,728	0.38%	0.17%
185	宮城県	仙台市太白区	226,855	0.38%	0.76%
186	岡山県	新庄村	866	0.37%	-0.85%
187	愛知県	名古屋市西区	149,098	0.37%	-0.03%
188	愛知県	高浜市	46,236	0.37%	0.29%
189	神奈川県	横浜市港北区	344,172	0.37%	0.30%
190	茨城県	牛久市	84,317	0.37%	-0.17%
191	三重県	菟野町	40,210	0.37%	0.25%
192	愛知県	名古屋市熱田区	65,895	0.37%	-0.06%
193	北海道	札幌市白石区	209,584	0.37%	0.48%
194	愛知県	東郷町	42,858	0.37%	0.26%
195	長崎県	大村市	92,757	0.36%	0.50%
196	鳥取県	日吉津村	3,439	0.36%	0.20%
197	大阪府	大阪市都島区	104,727	0.36%	0.28%
198	島根県	海士町	2,353	0.36%	0.35%
199	埼玉県	さいたま市見沼区	161,960	0.36%	0.64%
200	埼玉県	富士見市	108,102	0.36%	0.15%

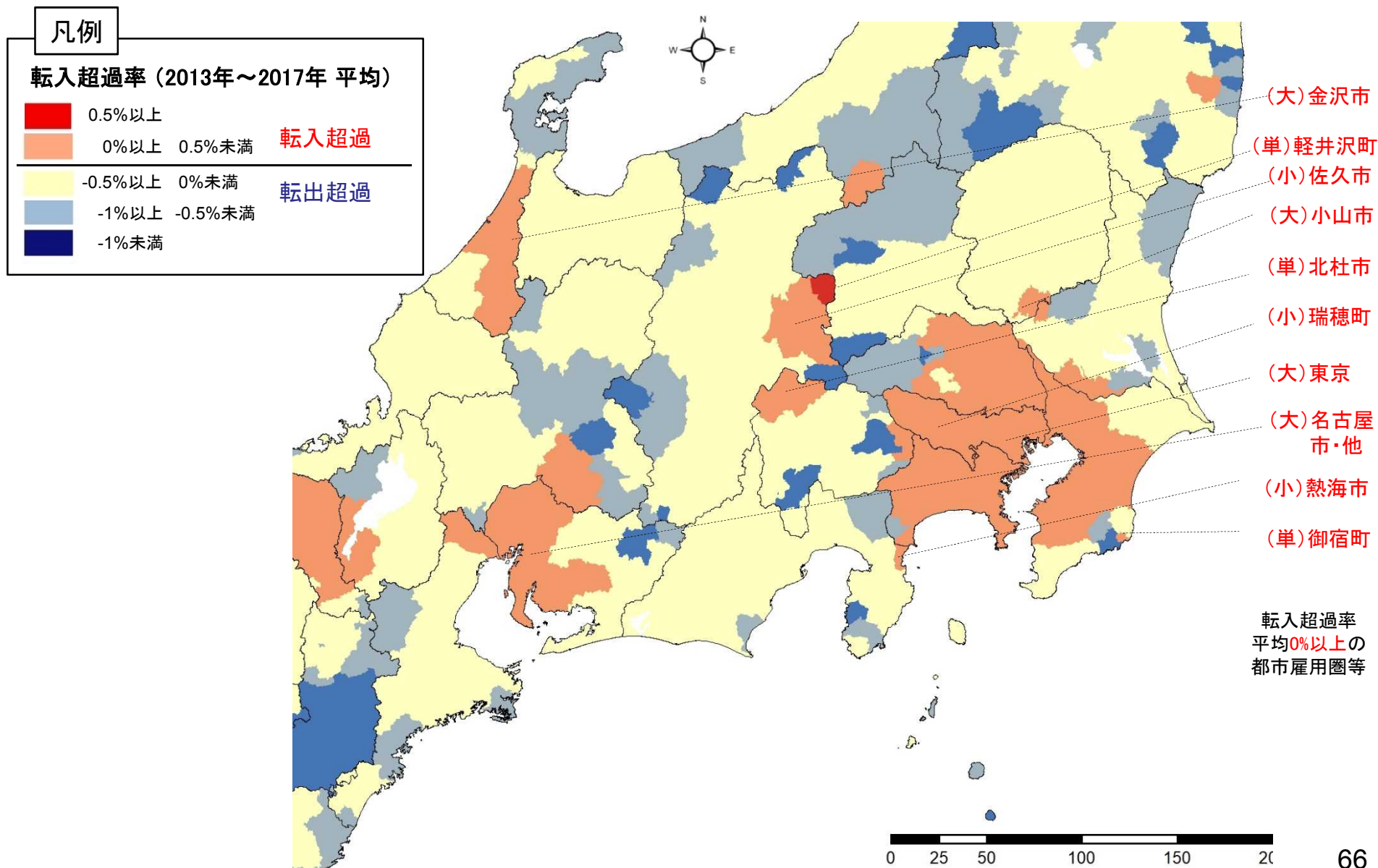
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(ともに2013年～2018年)、「国勢調査」(2015年)より国土政策局作成



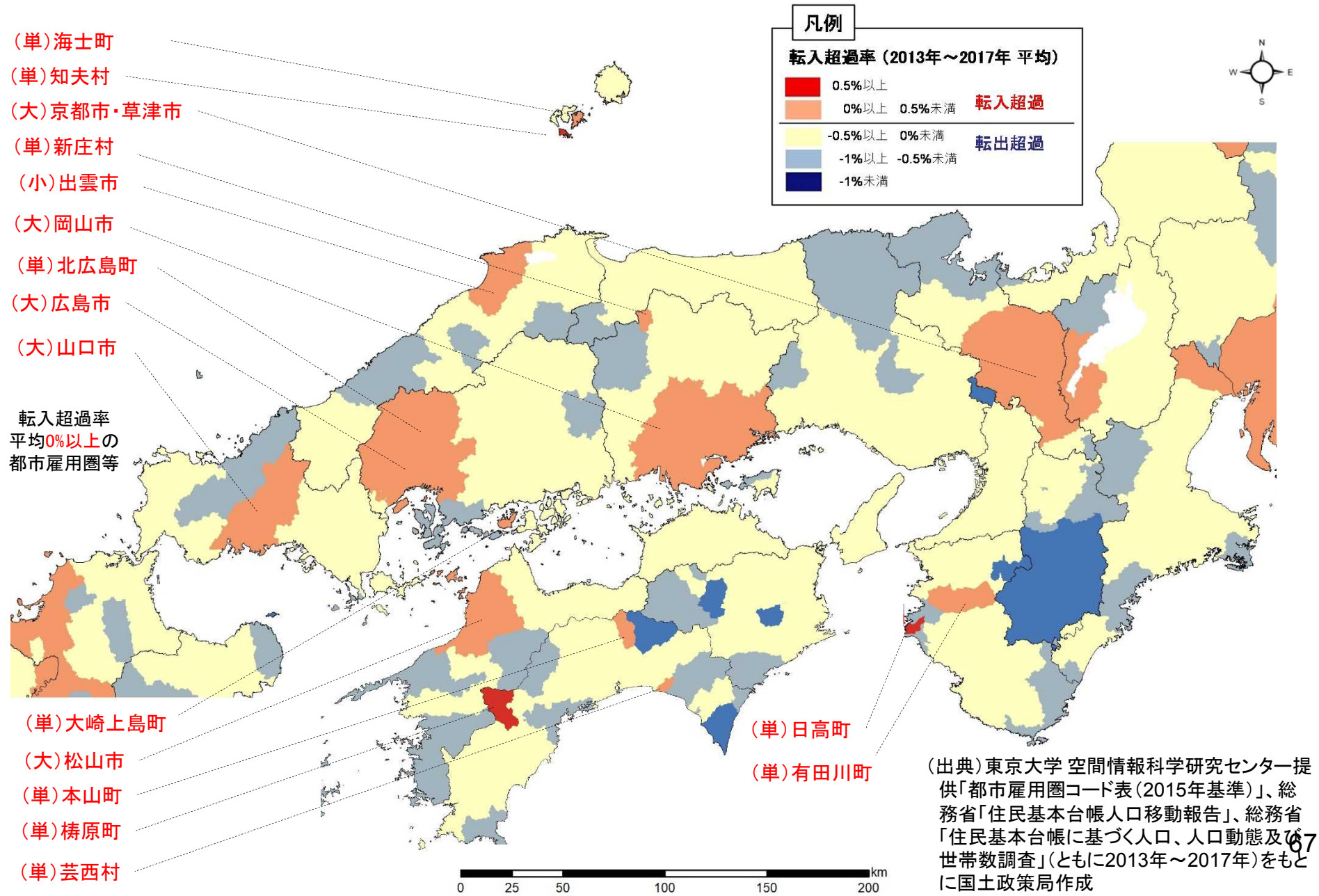


(出典) 東京大学 空間情報科学研究センター提供「都市雇用圏コード表(2015年基準)」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(ともに2013年～2017年)をもとに国土政策局作成

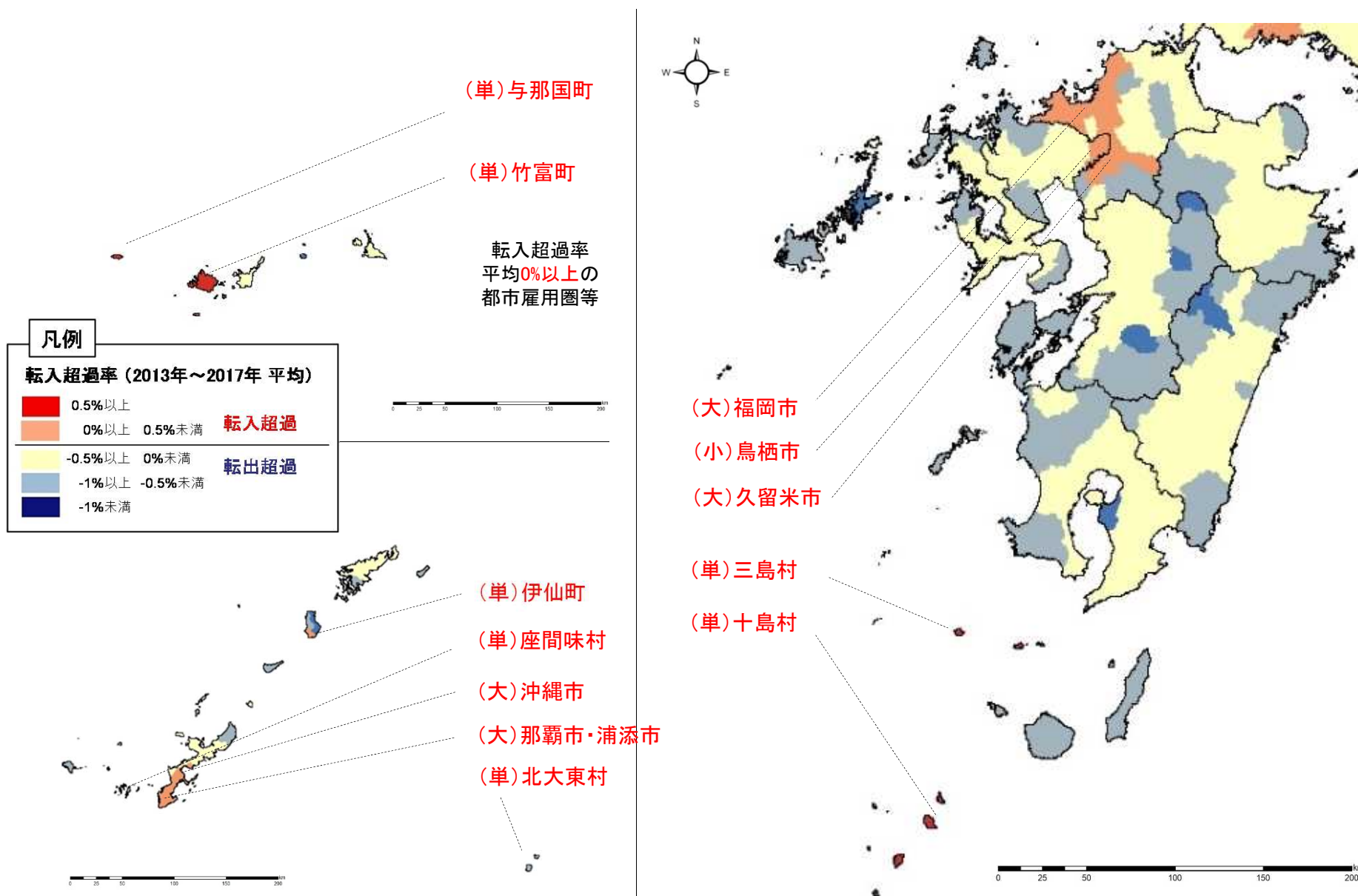
# 都市雇用圏等別・転入超過率別 市区町村分布図（関東・中部）



(出典) 東京大学 空間情報科学研究センター提供「都市雇用圏コード表(2015年基準)」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(ともに2013年～2017年)をもとに国土政策局作成



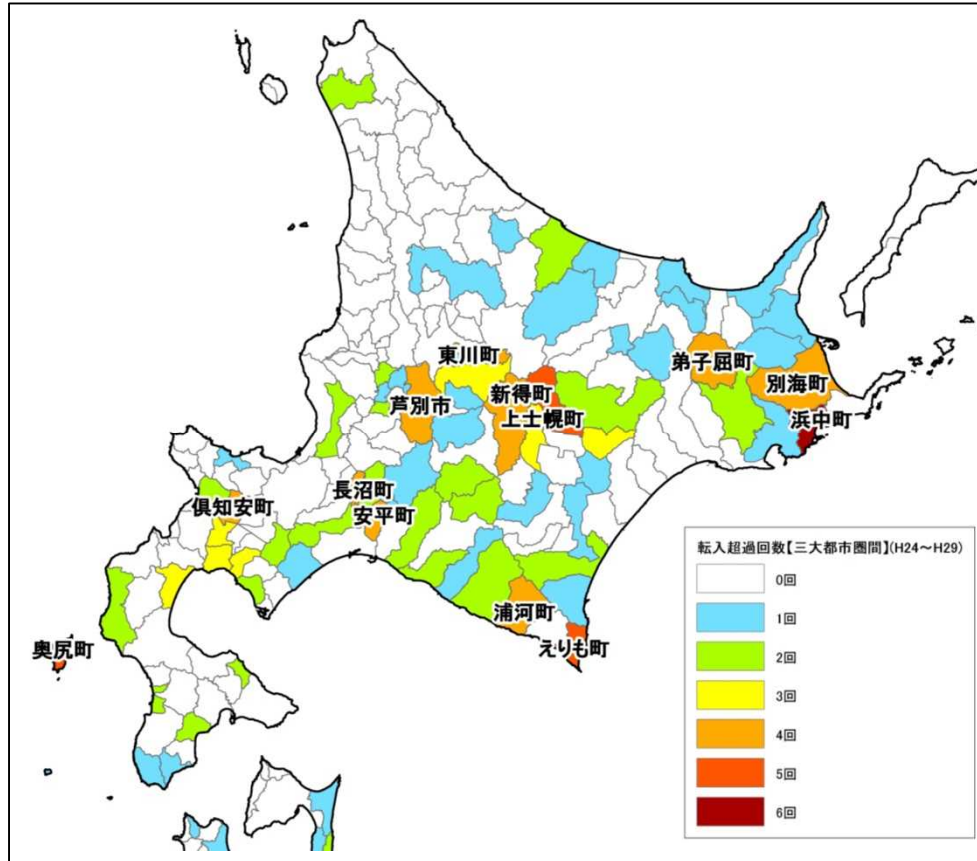
# 都市雇用圏等別・転入超過率別 市区町村分布図（九州・沖縄）



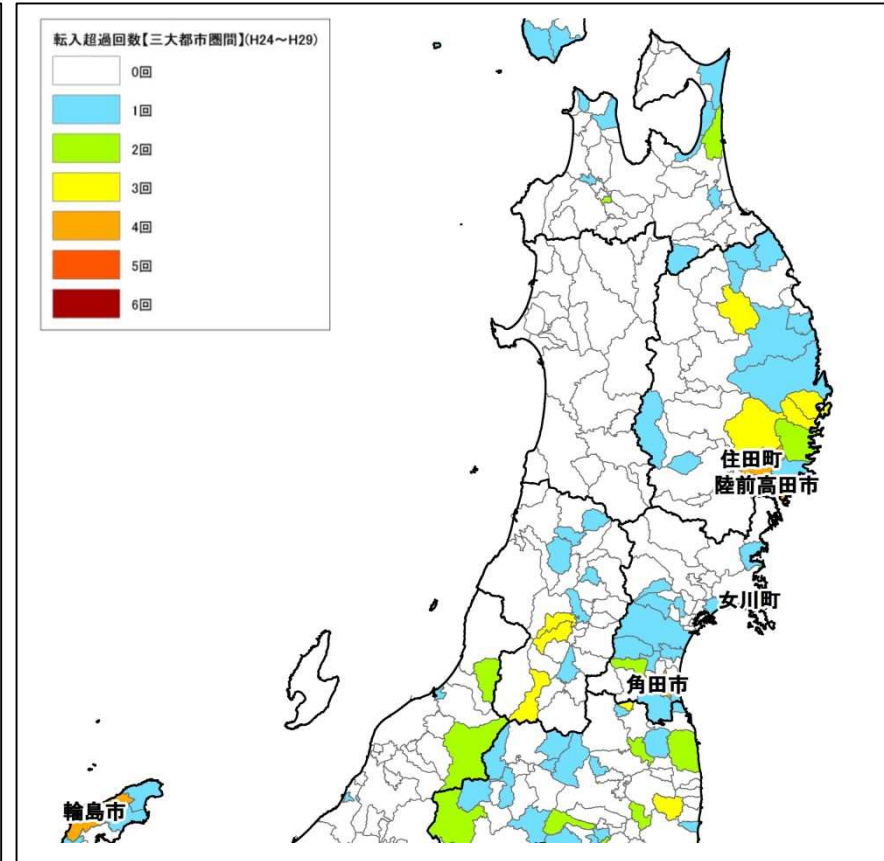
(出典) 東京大学 空間情報科学研究センター提供「都市雇用圏コード表(2015年基準)」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(ともに2013年～2017年)をもとに国土政策局作成

# 三大都市圏からの転入超過回数(北海道・東北)

【北海道エリア】



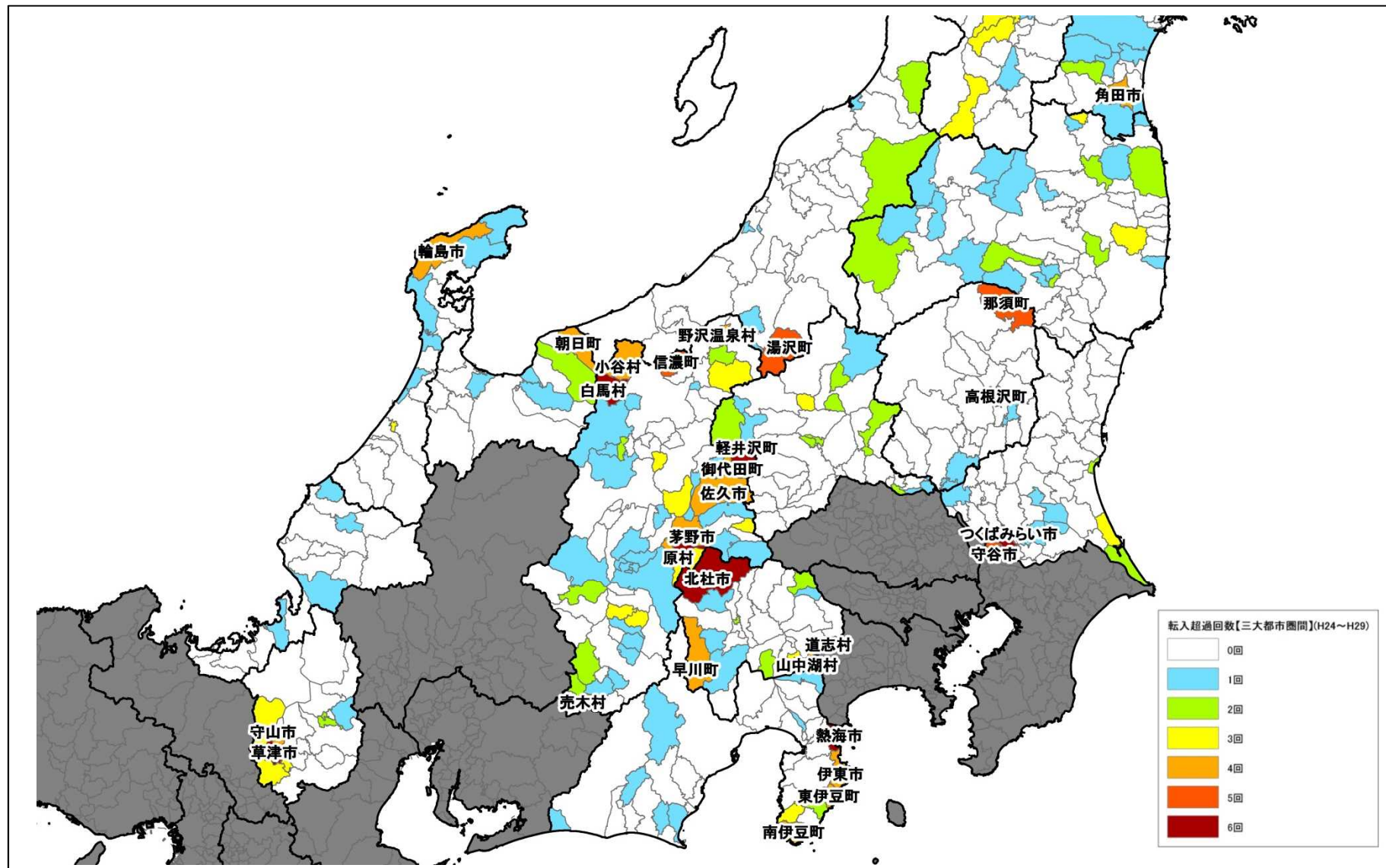
【東北エリア】



(注1)三大都市圏からの転入超過回数が4回以上の市町村をラベル表示。  
 (注2)「調査していないため該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理。  
 (出典)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24～H29)」をもとに国土政策局作成

# 三大都市圏からの転入超過回数(関東・中部)

【関東・中部エリア】



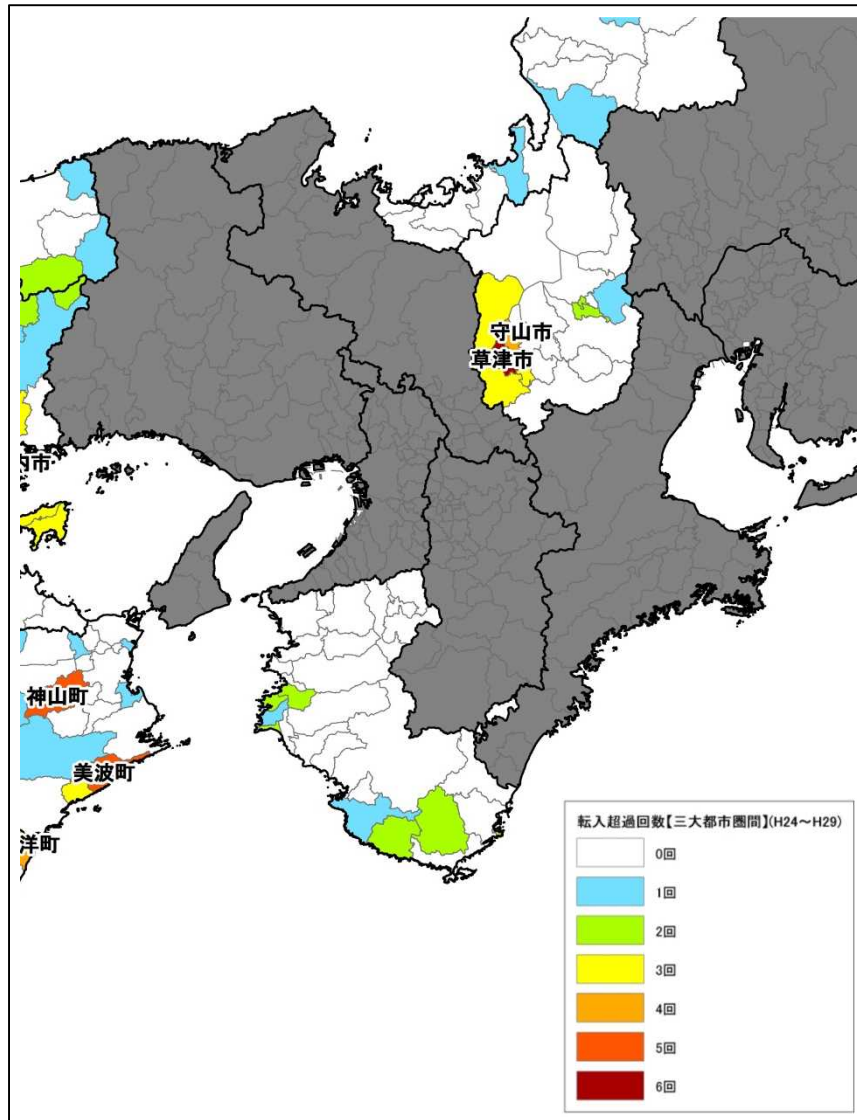
(注1) 三大都市圏からの転入超過回数が4回以上の市町村をラベル表示。

(注2) 「調査していないため該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理。

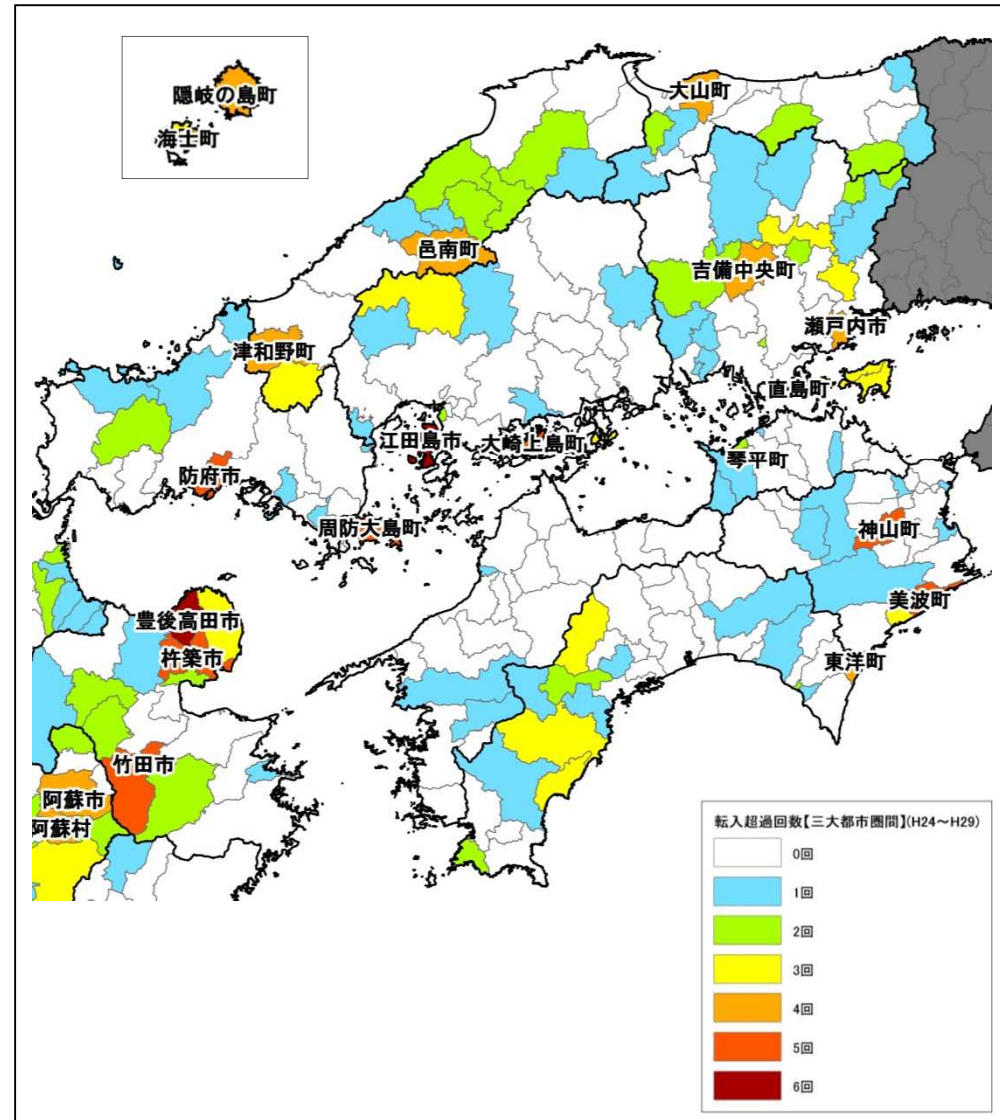
(出典) 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24～H29)」をもとに国土政策局作成

# 三大都市圏からの転入超過回数(近畿・中国・四国)

【近畿エリア】



【中国・四国エリア】



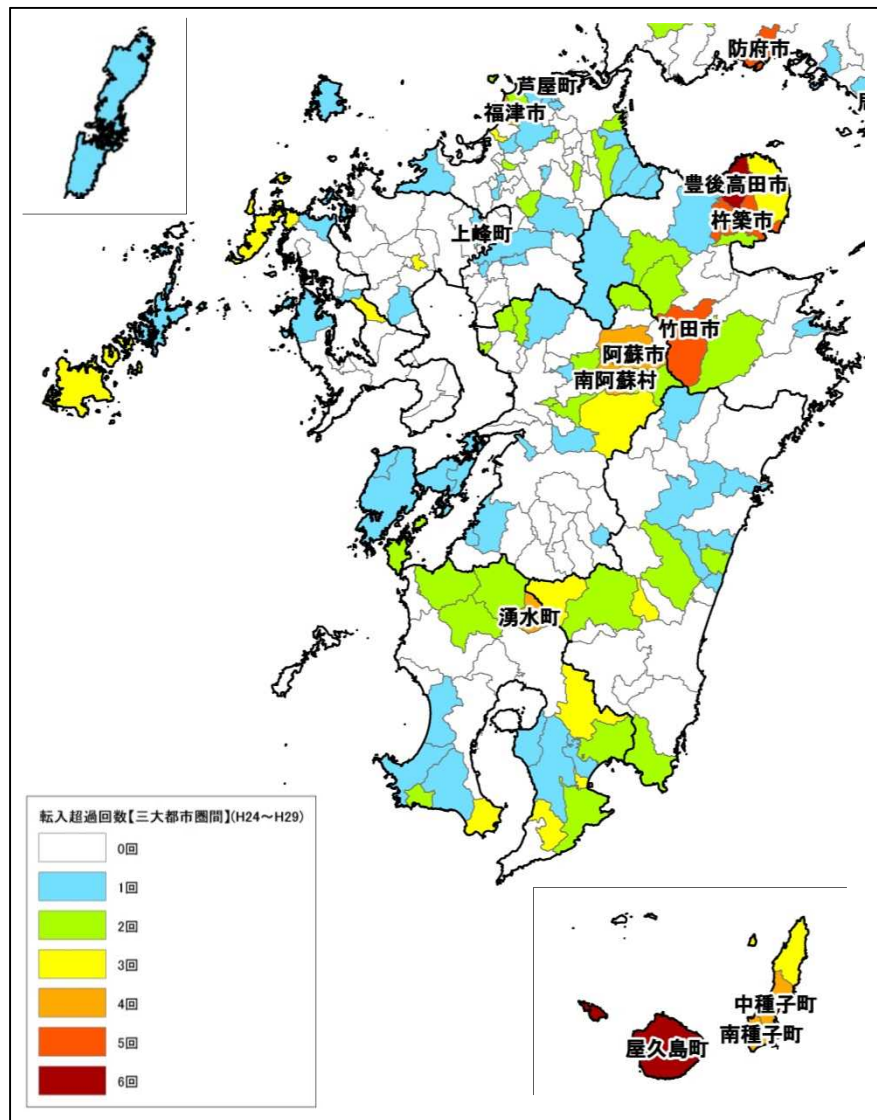
(注1) 三大都市圏からの転入超過回数が4回以上の市町村をラベル表示。

(注2) 「調査していないため該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理。

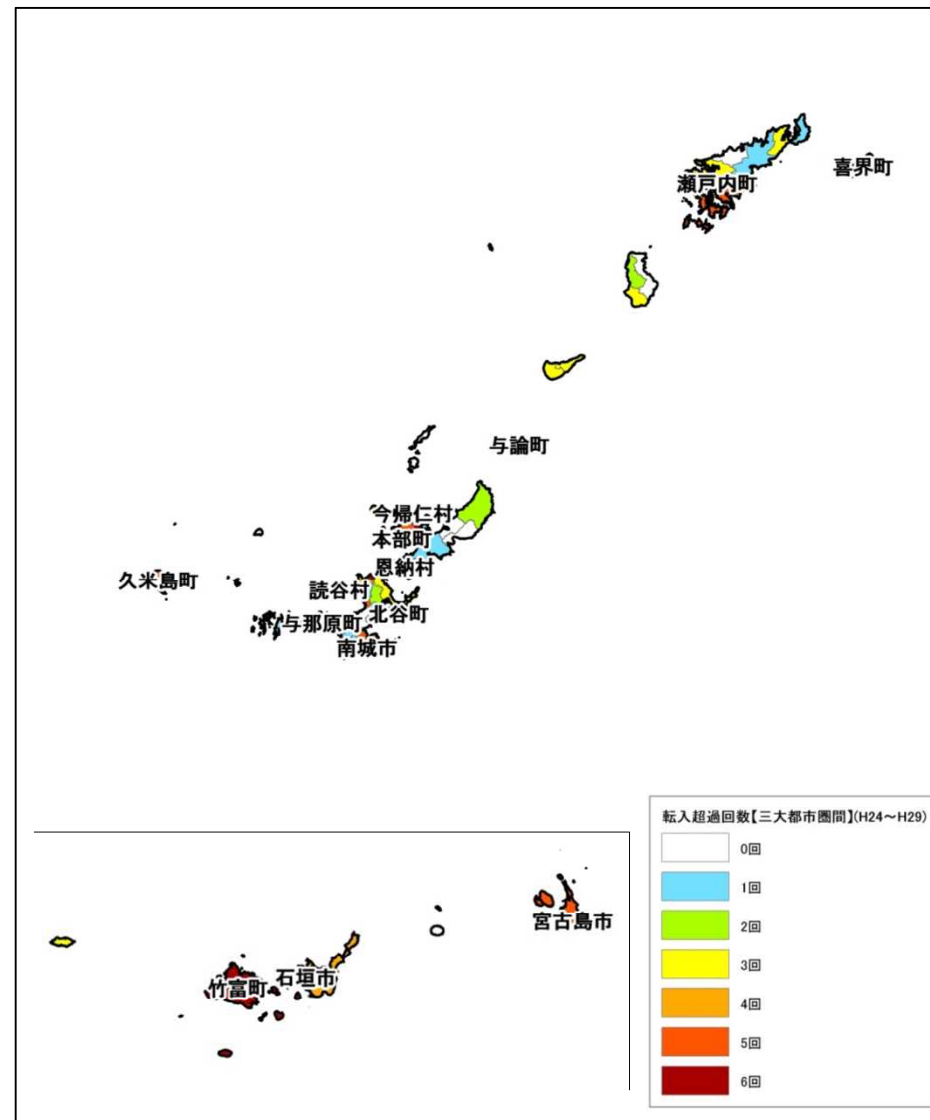
(出典) 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24～H29)」をもとに国土政策局作成

# 三大都市圏からの転入超過回数(九州・沖縄)

【九州エリア】



【奄美・沖縄エリア】



(注1) 三大都市圏からの転入超過回数が4回以上の市町村をラベル表示。

(注2) 「調査していないため該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理。

(出典) 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24~H29)」をもとに国土政策局作成